目白大学短期大学部歯科衛生学科 設置の趣旨等を記載した書類 目次

1	設置の趣旨及び必要性	•	•	•	•	1
2	目白大学短期大学部・学科の特色	•	•	•	•	12
3	学科の名称及び学位の名称	•	•	•	•	16
4	教育課程の編成の考え方及び特色	•	•	•	•	17
5	教員組織の編成の考え方及び特色	•	•	•	•	24
6	教育方法及び履修指導方法及び卒業要件	•	•	•	•	26
7	施設・設備等の整備計画	•	•	•	•	30
8	入学者選抜の概要	•	•	•	•	32
9	取得可能な資格	•	•	•	•	34
10	臨地実習の具体的計画	•	•	•	•	35
11	管理運営	•	•	•	•	49
12	自己点検・評価	•	•	•	•	50
13	情報の公表	•	•	•	•	51
14	教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	•	•	•	•	5 3
15	社会的・職業的自立に関する指導及び体制					54

目白大学短期大学部歯科衛生学科 設置の趣旨等を記載した書類

1. 設置の趣旨及び必要性

(1) 概要

歯科衛生士は、国家資格に基づく医療専門職として、歯科診療所内にとどまらず高齢者福祉施設、学校、地域社会など幅広い場において健康全般にわたるプロフェッションとしての活躍が期待されている。しかし現在の歯科衛生士養成体制は、質・量ともにこうした期待に対応できていない状況にあり、その充実は喫緊の社会的課題となっている。

特に近年、急速な高齢化の進行に伴い、国民の健康に対する意識とともに、医療技術・医療人の質的向上に対する要望は高まり続けている。このことは歯科衛生士にとっても例外ではなく、平成7年から老人保健法の総合健診の中に歯科健診が加えられて以降、歯科臨床や公衆衛生の現場においてますます拡大してゆく歯科衛生士の業務領域の実態に即すべく、平成16年9月には歯科衛生士学校養成所指定規則が、平成26年6月には歯科衛生士法がそれぞれ一部改正されるなど、取り巻く制度や環境も大きく変化してきた。

目白大学短期大学部(以下「本学」という。)は「生涯にわたり自立した女性 として生き抜く実務能力を短期高等教育で身につける」という教育理念に立ち、 これまで積み重ねた短大としての教育実績を活かして、社会的要請に応えるべ く歯科衛生学科を新設し、歯科衛生士の養成に取り組むこととした。

歯科衛生士法の改正では、歯科衛生士が業務を行うにあたり、歯科医師その他の歯科医療関係者と緊密な連携を図り、適正な歯科医療の確保に努めることも新たに定められた。このことから、教養教育の充実を図り、教養教育と専門教育のバランスのとれたカリキュラムに基づいて人材を養成することとする。

歯科衛生学科では、歯科衛生士法に定める「歯科予防処置」「歯科診療の補助」 「歯科保健指導」の三大業務についての専門知識・技術を持ち、併せて短期大 学士としての基礎的教養を身につけた歯科衛生士の養成を行う。教育活動にあ たっては、本学にとって新分野の学科であることから、教員構成及び施設・設 備に万全を期し、併せて本学と同一キャンパスにある目白大学の教員、施設・ 設備、図書等の教育資源を有効活用する。

本学は都心の新宿区に立地し、1963年設置以来半世紀以上にわたって短期女子高等教育に取り組み、2017年度までに3万人に迫る卒業生を社会に送り出してきた。本学は多くの学生にとって最終の学校となることから、女性の生涯を支える実務教育を行うことを柱に「育てて送り出す」をスローガンとして、現

在は生活科学科、製菓学科(わが国短大で初)、ビジネス社会学科の3学科による教育活動を展開している。

近年は短期大学進学者数が漸減傾向にあるが、実務能力を身に付け社会で早くから活躍することを希望する女子高校生の進学意欲は依然根強い。短期大学の将来方向を検討した「短期大学の今後の在り方について」(平成26年8月6日、中央教育審議会大学分科会短期大学ワーキンググループ)では、短期大学について「職業能力を育成する高等教育機関」として、専門学校との区分を明確にし「教養教育と専門教育を体系的に編成した教育課程」で取り組むことが評価されていることを指摘している。

歯科衛生士は社会的要請が高く、また女性が生涯にわたって国家資格に裏付けられた医療系専門職として活躍できる分野である。専門的な知識・技術の習得とコミュニケーション力を持ち多職種との連携等に十分な能力を持つ歯科衛生士の養成に関しては、短期高等教育としての実務教育の経験と実績を蓄積してきた本学の力を発揮できるものである。

(2) 歯科衛生学科を新設する社会的背景と必要性

歯科衛生学科を新設する社会的背景と必要性の<u>第1は、歯科衛生士の不足への</u> 対応が急務となっていることである。

歯科衛生士の業務は、歯科衛生士法第2条において、歯科医師の指導の下で行 う歯牙及び口腔疾患の予防処置、歯科診療の補助、歯科保健指導が定められて いる。この概括的規定は、高齢社会の進展などにより、その具体的内容が発展 し、歯科衛生士に求められる知識や技能の領域は拡大している。

歯科衛生士は、現在もなお9割が歯科診療所で就業しているが、在宅や施設への訪問歯科診療、病院や高齢者・障がい者福祉施設などにおける患者や入所者への対応など、様々な疾患や障がいを併せ持つ患者に対応できる知識と技能が求められるようになってきた。例えば、高齢者の誤嚥性肺炎予防に口腔ケアが有用なことが保健医療・福祉従事者に認識され、周術期や高齢者施設における口腔機能管理のニーズが高まってきていることなどがその典型例である。そのため、従来の診療所内の歯科医師補助業務等だけでなく、特別な配慮を必要とする対象者への歯科予防処置、歯科診療の補助、口腔機能管理、摂食嚥下障害に対するリハビリテーションを含む歯科保健指導などの要求に応じられる歯科衛生士が求められている。

こうした高度で複雑化する業務を担う資質を備えた歯科衛生士を養成するため、2004年9月に教育制度が改正され、修業年限をこれまでの2年から3年以上に延長するなどの質確保の充実が図られた。しかしながら拡大する需要に対

応した高度の要求に応じられる歯科衛生士の供給不足は全国的に拡大しており、 特に本学が所在する東京都を含む関東甲信越ではそのニーズが極めて高いと見 込まれている。

不足の原因には、資格取得者の半数程度に止まる就業率の低さ、歯科衛生士需要の増加による求人数の増加などが挙げられ、その対策として未就業者の就業促進策などが取り組まれている。こうした当面の対応策に加えて、高度の要求に対応できる歯科衛生士の供給不足を解決するためには、後述のとおり大学・短大で質の高い歯科衛生士教育を行うことが不可欠である。

必要性の<u>第2は、歯科衛生士としての専門知識・技術の習得に止まらず、コミュニケーション力を持ち、多職種と協働できる歯科衛生士が求められているこ</u>とである。

近年、歯・口腔の健康保持に対する国民の関心は高まっている。

そのため歯科診療現場で歯科衛生士が指導管理等を行っていくためには、包括的な知識・技術に基づく歯科保健指導とともに、コミュニケーション力が求められる。歯科診療所や訪問歯科診療等においては、高齢者や様々な疾患・障がいを持つ患者が増加しており、歯科疾患についての知識・技術だけでなく様々な疾患を持つ患者に対応できる能力や知識が要求されるようになってきた。さらに、口腔ケア用品の汚染による院内感染の報告もあることから、歯科衛生士が感染予防の知識・技術を有することの重要性も指摘されている。

また歯科診療所以外の保健所や市町村等で勤務する歯科衛生士は、他の医療関係職種との連携を保ちながら業務に従事することが多く、地域毎に異なる歯科保健医療サービスの多様化に応じ、地域の実情を踏まえつつ、他の医療関係者と連携して歯科保健指導を行う必要がある。

このように、歯科診療所内外での歯科衛生士業務は大きく拡大しつつある。

こうした場面においては、歯科衛生士国家試験に合格する知識・技術を習得するだけでなく、歯科衛生学の隣接分野や教養分野についても併せて学び、科学的思考力や課題解決能力を持ち、歯科衛生士として生涯にわたり学び進化し続ける力が必要となる。

しかしながら、現在の歯科衛生士の養成体制を見ると、専門学校中心となっており、その供給体制は量的に不足しているだけでなく、幅広いコミュニケーション力を有し多職種と協働するための教育を可能とする大学・短期大学での養成者数が少ないという質的面でも不足している状況にある。

必要性の<u>第3は、質の確保に関連して、口腔から全身の健康を見直す視点に立</u>った歯科衛生士が求められていることである。

高齢化が進行するなかで、高齢者が自立して生きていくためには単に長命と言

うだけでなく健康寿命が大切となり、口腔の健康がこの問題に深く関わっている。人の口中は温度・湿度・栄養の3条件が揃った細菌繁殖の最適環境にあるため、う蝕病原細菌や歯周病原細菌のほか、さまざまな全身疾患を引き起こし得る原因菌が存在、増殖することがある。病気のリスクを減らすためにも、口腔清掃・口腔ケアにより口中を清潔に保つことが健康寿命を確保する上で大切になっている。

口腔の二大疾患である「う蝕」「歯周病」は歯の喪失原因の大半を占めている。歯の喪失によって咀嚼能力が低下し、運動能力の低下につながる恐れがある。

口腔の健康管理は、口腔そのものの健康維持・向上だけでなく、口腔機能を維持し全身的、精神的な真の健康を保つために必要であり、その認識を持った歯科衛生士の養成が重要である。

(3) 本学が養成する人材像と習得する能力ーディプロマ・ポリシーの設定

本学が養成する人材像は「学び続ける専門職業人の女性」であり、そのために 歯科衛生学科の3年間の学びで習得すべき能力は「卒業後も歯科衛生士として 生涯にわたって学び進化し続ける力」とする。 卒業生全員が国家試験に合格し 歯科衛生士として就業し得る能力を獲得することにとどまらず、卒業後も歯科 衛生士として学び進化し続ける力を習得することを基本とした。(5頁 学修イ メージ図参照)

女性が生涯にわたって自立して生きていくためには、まだまだ困難な状況ではあるが、その対応策として専門的職業能力を持つこと、特に国家資格を持つことが有効である。本学では、口腔領域をはじめとした国民の健康の維持・推進等の分野に興味・関心を持つ学生に、歯科衛生士としての専門教育と短期大学士としての教養教育を併せて行うことにより、目指す人材像の実現と能力の獲得を図る。

目白学園では、大学・短大を通じた教育方針(4.(1)の1にあり。)として「育てて送り出す」を掲げ、きめ細かな指導体制により「教員と学生の距離が近い」ことに、学生や高等学校等から評価を受けている。歯科衛生学科においても、講義や実習、歯科衛生セミナー(卒業研究)などの教育面とともに、1クラス学生20人単位で歯科医師又は歯科衛生士の担任教員を配置して、一人ひとりの学生の状況に応じたきめ細かな学生指導を行う。

こうした人材像と習得する能力を具体化するものとして、3点のディプロマ・ポリシー(以下「DP」という。)を定めた。

学修イメージ図

■習得すべき能力

多様な進路 認定歯科衛生士、訪問歯科衛生士、フリーランス、歯磨きサロンなど ダブルライセンス(介護士・ケアマネージャー・養護教諭など)⇒目白大学での資格取得を支援

歯科衛生士国家試験合格 ⇒歯科衛生士として就業

■人材像

3 2

性 を クティブ・ 涵 程 養し、 の 編成 実

基重

礎点

野

歯 分 学

臨 ح

床

学

歯研

型究

・支

歯援

骨体

生制

支援

組

織

研

究費

などの支援

体

制

(践り) ニン 力 の グ、 基 盤 課 習 題 得 解決学習 の 科 目 群 導入

の

配

置

後 C ŧ 人視支專 P 歯 科 衛 生

間聴援門 性覚す知 と教る識 知材教· 、育技の課題 科 学 的 思 考 力 を 身に つ け 腔

領

域

から

健

康

学び続ける専門職業人女性

DP

卒

業

士

لح

L

て

生

涯

に

ゎ

た

IJ

学

75

進

化

し

続

け

る

力

- 1 専門的知識・多様な口腔保健ニーズへの対応力
- 2 多様な関係者とのコミュニケーションカ・地域活動対応
- 3 医療人としての高い倫理観

■必96T+選必7/8T=103T

3年生(必15T+選3T)

- <専門科目>
- ○臨地実習Ⅱ、Ⅲなど
- <専門発展科目の大半>
- 〇在宅歯科衛生管理論、〇医療福祉連携活動論
- ○歯科衛生セミナー(卒業研究)など

2年生(必37T+選3T)

- <基礎教育科目/専門基礎科目の一部>
- 〇人間と生活(日本語表現・ビジネスマナーなど)
- <専門科目の大半>
- ○臨床歯科医学、○歯科予防処置、○歯科診療補助論など
- <専門発展科目の一部>
- ○医療コミュニケーション学

1年生(必44T+選2T)

- <基礎教育科目の大半>
- 〇科学的思考の基盤、〇人間と生活(歯科英語・心理学 ・生命倫理学など)
- <専門教育科目/専門基礎科目の大半>
- ○人体の構造と機能、歯・口腔の構造と機能、疾病の成 り立ち及び回復過程の促進、歯・口腔の健康と予防に 関わる人間と社会の仕組みなど
- <専門教育科目/専門科目の一部>

■AP

- 1 口腔保健の専門的知識・技術の習得に必要な読解力、理解力、思考力を有する人
- 2 保健医療福祉分野の実践的活動・課題解決に取り組む意欲のある人
- 3 多様な人々とコミュニュケーションをはかり、社会貢献に取り組む意欲のある人

目 白 短 大 の 半 世 紀 に わ た る 教 育 実 績

目

白

大

学

ഗ

支

援

隣

接

分

野

の

学

科

教

員

义

書

な

تح

<u>DPの「第1は、口腔保健に関する専門的な知識・技術を身につけ、高度化する歯科医療と多様な口腔保健ニーズに対応することができる。」ということである。</u>

この実現のために教員の資質・能力を特に重視し、学科長就任予定者の高久悟 埼玉県立大学教授・前健康開発学科長及び短期大学で現に歯科衛生士の養成を 担当している山田隆文 明倫短期大学教授・教務部長の専任教員就任予定者 2 人 の専門家としての知見を踏まえて、理論と実践の両面から教育を担当できる実 績ある専門家集団を構成した。すなわち 4 人の歯科医師(全員が博士学位取得 者で、かつ大学・短大教員として歯科衛生士養成・歯科診療の第一線の経験者)、 6 人の歯科衛生士(博士 2 人・修士 2 人・学士 2 人)で、うち 5 人は大学、短期 大学及び歯科衛生士専門学校の教員、1 人は保健センターで歯科衛生士としての 実務経験を持つ専門家である。

さらに、大学歯学部等で長年にわたり教育経験がある解剖学分野の教授(博士学位取得)を1人配置した。

教育課程の詳細は後述するが、就任予定教員の専門的知見、他大学の先進例等に基づき、専門教育科目の体系的配置、実習、短期大学としての教養科目を設定した。

また、1年次前期に開設する1クラス20人編成の「ベーシックセミナー」において、歯科衛生学科のDPについて理解、学習や単位取得にあたりきめ細かな指導を行う。また、事前・事後学習の必要性や学習につまずいた場合の支援を適切に行う。さらに、学科教員の情報の共有化を図り、中途退学者の防止に必要な、担任教員の面談、学科長の面談、特命学長補佐の面談のシステムを確立し、情報の一元化を図る。

1年次からのクラスは入学時から卒業まで一貫して同じ教員が持ち上がるシステムを取り、学生の動向を踏まえ、きめ細かく指導・教育し「キャリアデザイン」の科目では卒業後の進路・キャリア形成までを担う。

教員の活動を具現化する施設設備については、各教員のこれまでの経験を活かすとともに、先発校の授業の実践例や実習及び講義に必要な施設・設備、ラーニング・スペース等について調査を実施した。その成果を参考とし、学習空間を整備する。

実習先については、近隣区歯科医師会(新宿、渋谷、杉並、中野区など)、大学病院(東京歯科大学水道橋病院、慶應大学病院、昭和大学歯科病院)、学校(同一キャンパスにある併設の目白研心中学校・高等学校、中野区の公立小中学校)、高齢者福祉施設(社会福祉法人パール 特別養護老人ホーム「パール代官山」、社会福祉法人三篠会特別養護老人ホーム神楽坂(本学と包括連携協定)、島田療育センター(医療型障がい児入所施設)、新宿区の保健センターの協力を得て設

定した。

このように、本学は、教員の質と量を確保すること及び体系的教育課程と施設・設備、実習体制を構築することを通じて、卒業時に国家試験に合格する知識・技術を身につけ、卒業後は科学的思考力や課題解決能力を持って、生涯にわたり歯科衛生士として学び進化し続ける力の育成を図ることとしている。

また、歯科衛生学に関する教員のほか、情報学の専任教員を配置し、歯科衛生学の隣接分野のなかでも学生の基礎的素養として必須の科目について対応した。

DP の「第 2 は、保健医療・福祉など多職種の人々との協働・連携を図るコミュニケーション能力を身につけ、地域社会において人々の健康と生活を支える活動に取り組むことができる。」ということである。

『平成 29 年版高齢社会白書』によると、わが国の総人口に占める 65 歳以上人口の割合の(高齢化率)は 2016 年で 27.3%となっている。また、20 年後の 2036 年には 33.3%と 3 人に 1 人が高齢者という時を迎える。

高齢化の進展に伴い、歯科分野においても、がん患者の口腔機能管理・経口摂取、脳血管疾患・脳卒中患者の摂食嚥下障害のリハビリテーション、高齢患者の口腔機能管理などを行うために多職種と幅広い医療活動と連携することが求められてきた。他の診療科とのチーム医療に当たっては、従来の歯科診療所における完結型医療から発展し、歯科以外の医師・看護師・言語聴覚士・理学療法士等の医療関係者との協力体制が求められる。歯科衛生士がこれらの多職種の医療関係者から何が自分に期待されているかを的確・迅速に把握し、その要求に応えることが円滑な協力体制を構築するには必要不可欠である。

専門発展科目において必修科目として配置する「医療コミュニケーション学」では、歯科衛生学科の専任教員と連携して、併設する目白大学の保健医療学部及び看護学部の専任教員が言語聴覚学分野及び看護学分野の視点からの講義を行う。また、同じく専門発展科目として「医療福祉連携活動論」を必修科目として配置し、歯科衛生学科の専任教員と連携して、併設する目白大学の人間学部、保健医療学部及び看護学部の専任教員が社会福祉、介護福祉、理学療法、作業療法、言語聴覚、看護学についてオムニバス方式で講義を行う。

保健医療・福祉など多職種の人々との協働・連携を図り、地域社会において人々の健康と生活を支える活動に取り組むことができる能力をこの講義や高齢者福祉施設等での臨地実習において学生に習得させる。

また、国が 2025 年を目途に推進する地域包括ケアシステムの構築に伴って、 社会福祉施設や在宅での介護、地域・学校における歯科保健指導などで歯科衛 生士の役割が重要になってきている。超高齢社会の進展に伴って、要介護高齢 者の激増が見込まれ、病院以外の介護施設、在宅で行う病気の予防に直結する 口腔ケアを、歯科衛生士と介護職員等が協働して担うことが期待されている。

このような医療関係者以外も含む幅広い職種の関係者のなかで円滑に歯科衛生士業務を行うためには、関連分野の幅広い知識、人間性・教養に加えて、コミュニケーション力が求められている。

歯科衛生学科の開設準備に当たってご協力いただいている歯科診療所・病院からは、歯科衛生士としての専門技術に加えて、礼儀やコミュニケーション力を求める声が数多く寄せられた。本学は、コミュニケーション力の養成について学長を先頭に既設の全学科で横断的に取り組んでおり、得意分野としている。これまでに蓄積したノウハウを活かし、患者だけでなく多職種の関係者等との実践的な協働・連携、コミュニケーション力の養成に注力する。

具体的には、基礎教育科目として「日本語表現」「ビジネスコミュニケーション」「情報演習」「歯科英語」「心理学」「生命倫理学」を、専門発展科目として「医療コミュニケーション学」を配置したほか、専門基礎科目の「衛生行政・社会福祉」「地域歯科保健活動論」、専門科目の「歯科衛生学総論」「臨床歯科総論」「小児歯科学」「高齢者・障害者歯科学」などの専門科目群において対応する。

「日本語表現」「歯科英語」を必修科目としたのは、「ことば」の意味を正確に捉え、その真意をくみ取り、相手の立場を尊重しながら専門的知見と具体的事実に基づいてコミュニケートすることが歯科衛生士として重要な基礎能力と考えたことによる。

DPの「第3は、医療人として、高い倫理観を備え責任ある行動をとることができる。」ということである。

法令で定められた患者の安全や個人情報保護等だけでなく、歯科衛生士の業務が保健・医療・福祉活動として国民の健康生活と深く関わることを認識し、そうした業務にふさわしい倫理観の育成を図る。

生命科学・医療技術の進化は生命現象を制御できる可能性に及ぼうとしているなど、医療倫理は社会・科学の進展に対応して常に変化・発展している。そのため、関係学会等で提起される医療倫理についての最新動向を踏まえた講義を、「生命倫理学」として歯科医師の専任教授が行うこととする。

(4) 研究活動

歯科衛生学科の中心的な学問分野として、基礎歯学、臨床歯科学、歯科衛生学を置く。

歯科衛生学科の専門教員は、博士学位を有するとともに実務家としての経験を

充分に有する専門家を中心に構成しており、学科長を中心に、各教員のこれまでの研究活動を発展させて本学の中心的分野の研究活動を推進する。

本学は、こうした研究活動を支えるため併設する目白大学と共同で地域連携・研究推進センター及び事務局研究支援課を設置し、組織的な研究推進・支援体制を構築している。

具体的には、全教員に基本研究費(年額30万円、財務規則内で教員自由裁量)を一律支給するほか、目白大学と共通で学内の競争的資金として特別研究費制度を設け、審査を経て科学研究費補助金への応募準備研究などに資金援助(50万円)を行っている。また、学術研究プロジェクト助成(最長3年間)、新任教員の研究整備助成、若手研究者支援、学術出版助成など多面的で手厚い研究支援体制をとっている。

研究成果については、学外の専門学会への発表、目白大学短期大学部研究紀要 (毎年発行)、目白大学の各種紀要 (健康科学研究など) への投稿など、その研究成果は目白大学リポジトリを通じてインターネット上から誰でも無料で電子 データファイルにアクセスすることができる。

(5) 本学の教育に対する評価

本学では、女性の生涯を支える実践教育を柱に「育てて送り出す」を共通スローガンとした教育活動を実施している。

既存3学科における取り組みは、以下の通り学生の高い評価を受けており、 新設する歯科衛生学科においてもこの実践成果を活かした教育を行う。

まず入学前教育では「メジプロ」と名付けた e ラーニングを行い、学生が入 学するまでの期間に、入学予備教育を行っている。

1年次には、約20名の学生に1人の担任が付くクラス制を採用し、クラス担任は初年次教育である「ベーシックセミナー」の授業を担当するとともに、学生と個別面談を定期・随時に行い、各学生を個別に把握した上でサポートしている。

2 年次には各学科の名称を冠した「セミナー I・Ⅱ」を前期・後期に配置し、セミナー担当者及びクラス担任が中心になって、2 年次生のサポートを行っている。

その結果、学生は本学の特徴の上位に「教師と学生の距離が近い」ことを挙げている。

また、学科会議や様々な機会を通じて、教員は学科の学生の動向に関する情報を共有しており、学科長連絡会、各種委員会等を通じて、学科間の情報の共有も日常的に行われている。

教学面ではカリキュラム編成において、実務の知識・技術を習得した後に理論を学び普遍化すべく、科目の順次性を「実務から理論へ」と帰納法的に配置している(歯科衛生学科は後述する別途のカリキュラムによる)。また、専任教員は本学全体で研究交流会、研究発表会を実施し、教育・研究のスキルアップを図ると共に、学科を越えた授業参観の期間を定めずに各学期1回実施し、他の授業からの刺激を受けながら自己の授業の見直しを図っている。その効果として、知識・技能を一方的に伝達するのでなく、学習者主体を意識した双方向の授業形態が増えている。

資格取得に関するサポート体制についても充実を図っており、その結果は高い資格取得率となって表れている。授業を通しての動機付け、情報提供、補習等を充実させ、資格取得奨励金制度を整備した結果、在学中に資格取得を目指す学生は年々増加傾向にあり、平成28年度卒業生の場合は2つ以上の資格取得者73%、5つ以上の資格取得者17%で、最高は9つの資格取得(1%)であった。特に四年制大学卒業者でも合格困難な日商リテールマーケティング(販売士)検定1級に連続して合格者を出しており、短大生の合格者は全国で本学のみである。

就職支援では、まず入学式当日にキャリアセンターによる「進路説明会」を行って入学時から進路を意識させ、「ベーシックセミナー」「キャリアデザイン」の授業を通じた就職指導、及びキャリアセンターとの共同での学生サポート体制を取っている。その結果は毎年 90%超の就職率となって現れている。就職先は、3 学科で傾向は異なるが、本学の就職指導を反映して正社員としての就職割合が高いことが特徴的である。

これらの結果は学生の本学に対する満足度に反映され、最新の平成29年度卒業生アンケートでは「授業内容」「学生生活支援」「大学の施設・設備」「所属学科への満足度」等の各項目について「満足」「やや満足」を合わせて約90%であった。また、本学が目指す3つの力(学び続ける力、実践する力、社会に役立てる力)に関する、豊かな教養・専門知識・コミュニケーション力等が身に付いたかでは、「そう思う」「まあそう思う」の肯定的回答が90%強と高い学生満足度を示している。

歯科衛生学科においても、学生から高い評価を受けるよう、短期大学部におけるこれまでの教育実践を継承・発展させていく。

(6) 目白大学の支援

本学と併設の目白大学には、歯科衛生士と隣接する分野の専門家を育成する学科として、心理カウンセリング学科(臨床心理士)、人間福祉学科(社会福祉士・

精神保健福祉士・介護福祉士)、子ども学科(幼稚園教諭・保育士)、児童教育学科(小学校教諭)、看護学科(看護師・保健師)、理学療法学科(理学療法士)、作業療法学科(作業療法士)、言語聴覚学科(言語聴覚士)を設置し、各領域を専門とする教員が在籍し、施設・設備、専門図書も充実している。

これらの学科の教員は、歯科衛生学科の「心理学」「歯科診療補助論 II」「医療コミュニケーション学」「医療福祉連携活動論」で授業を担当するほか、歯科衛生学の隣接分野の専門家として、歯科衛生学科教員や学生に助言、援助等を行うこととしている。一方で歯科衛生学科教員も言語聴覚学科で講義を担当するなど、施設・設備、図書等の相互利用とともに、総合大学としてのメリットを活かした教育活動を行う。

(7) 卒業生の進路

卒業生の進路は、当面、歯科診療所や病院等への就業が中心になると見込まれる。全国歯科衛生士教育協議会の調査報告(平成28年7月)によると、関東甲信越地区の歯科衛生士求人倍率は20倍に達している。また、開設に向けた諸活動に協力いただいている近隣区の歯科医師会等からは、早くも卒業生の受け入れ希望が出される状況にあり、卒業後の進路は十分確保できると見込んでいる。近年は、歯科衛生士の業務が拡大しつつあり、卒業生は認定歯科衛生士等の高位資格の取得や、従来の医療・福祉の枠を超えた訪問歯科衛生士、フリーランス、歯磨きサロンの開設等に進出することも想定される。さらには、短期大学士を取得できるメリットを活かして介護福祉士、社会福祉士などのダブルライセンスを得て更に幅広い分野での活躍も視野に入る。これらの資格は併設の目白大学で取得できるものもあるため、卒業生の希望に応じて、その取得のために必要な支援を行っていくこととしている。

また、2年次後期での「キャリアデザイン」科目で、卒業後の進路やキャリア 形成についても学習する機会を設定している。

さらに本学では、教育・研究に携わる歯科衛生士を養成することも大きな社会的需要と捉えている。本学の専任教員には歯科衛生士免許を取得後、大学、大学院に進学して大学教員になった経歴を持つ者が 5 人おり、これらの教員が中心となって大学への編入や大学院への進学を選択肢に加えた進路指導を行うとともに、希望者から個別に相談を受ける体制を確立する。

併設の目白大学では、人間学部、社会学部、経営学部及び外国語学部において3年次への編入学制度を設けている。大学院には国際交流研究科、心理学研究科、経営学研究科、生涯福祉研究科、言語文化研究科、リハビリテーション学研究科及び看護学研究科を設置している。

なお、卒業後において進学を希望する場合は、個別に進学相談を受けることができる。

2 目白大学短期大学部・学科の特色

(1) 本学の特色

「短期大学の今後の在り方について」(平成 26 年 8 月 6 日、中央教育審議会大学分科会短期大学ワーキンググループ報告)で示された 4 つの機能分化では①専門職業人材の養成、②地域コミュニティの基盤となる人材の養成、③知識基盤社会に対応した教養的要素を有する人材の養成、④生涯学習機能が示されたが、本学では主に「①専門職業人材の養成」機能に重点を置いた教育を実施している。

学んだことを将来にどう活かすかを前提に、それぞれの学科が独自の教育プログラムにより、個性ある人材養成を積極的に実践している。本学が、歯科衛生学科を設置する目的のひとつには、専門知識や技術を身につけることはもとより、医療・福祉分野に関連する職種間の相互理解と連携の必要性を理解させ、総合的なチーム支援ができる人材を養成していくことにある。

歯科衛生士養成教育は、長年にわたり女性を主体に人材養成が行われてきた という歴史的背景がある。歯科衛生士法の改正により男性においても資格を取 得できることとなったが、昨今でも資格取得者のほとんどが女性である。

本学は、半世紀以上の伝統を誇り、社会のニーズや女性の興味・関心にも応えて、着実な成長を続けている。そして、幅広い教養と専門的な知識・技術をバランスよく備えた女性の育成を目指している。

(2) 歯科衛生学科の特色

超高齢社会の進展による人口構造の変化、う蝕の減少等による疾病構造の変化、IT の普及による患者意識の変化、歯科治療技術の向上などにより、歯科医療提供体制は、ライフステージに応じたきめ細かな歯科保健サービスが求められ、歯科医療機関のみならず、介護保険施設、地域包括支援センターなどサービスを提供する場の多様化への対応の必要がある。

高齢社会において、歯科医療は全身の健康維持増進を図り、質の高い生活を 営む上での基礎となるため、歯科疾患の予防、口腔機能向上、医科歯科連携、 在宅歯科医療などにおいて、専門的知識や技術、コミュニケーション力など高 い資質を備えた歯科衛生士の人材育成のニーズがますます大きくなる。 併設の目白大学には、歯科衛生学とも大いに関連する分野の専門家を育成する学科として、心理カウンセリング学科、人間福祉学科、理学療法学科、作業療法学科、言語聴覚学科及び看護学科が設置されており、これらの学科の専任教員が、「心理学」「医療コミュニケーション学」「医療福祉連携活動論」「歯科診療補助論II」の講義科目において授業を行う。

「医療コミュニケーション学」の授業では、言語聴覚学分野及び看護学分野の視点から、チーム医療を行う上で他者を理解し自らの専門性を生かした提案のできるコミュニケーション力の育成を行う。「医療福祉連携活動論」の授業では、今日の歯科医療において、多職種連携が進む中でそれぞれの分野の専門職が協働する意義や相互援助について理解を深める。また、昨今、医科歯科連携の重要性が注目されている急性期医療について、看護学科の成人看護分野の専任教員が「歯科診療補助論II」及び「医療コミュニケーション学」で授業を担当する。

平成 17 年に出された中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」は、短期大学についても個々の学校がそれぞれの位置づけや期待される役割・機能を十分に踏まえた教育や研究を展開するとともに、個性・特色を一層明確にしていかなければならないと提言している。歯科衛生学科はこうした提言を踏まえ、「専門職業人養成」「幅広い職業人養成」「社会貢献(地域貢献)」の機能に重点を置くこととする。

①専門職業人養成

歯科衛生学科が目指す人材の養成には、保健・医療・福祉の広範囲にわたる科目の個々に専門性の高い教育が必要である。この専門性の高い教育には教育経験・研究活動・臨床経験など豊富な実務経験を有する専任教員が中心となり教育活動を行う。また、専任教員だけでは困難な科目については歯科系大学の教員に非常勤講師として協力を得て十分な教育を実施する。さらに、本学と併設の目白大学には、歯科衛生学と関連する分野の専門家を育成する学部・学科として、多彩な学科(10頁(6)目白大学の支援で記載)が設置され、これらの学科の教員は歯科衛生学の隣接分野の専門家として、歯科衛生学科教員や学生に助言、援助等を行うこととしており、教育・研究面での連携を図ることは他の医療専門職に対する理解を高めるとともに、日進月歩の研究成果を絶え間なく教育に反映させていくことに寄与する。このように関連学科を多数持つ総合大学が併設されているメリットを活かした教育活動を行うことができることも専門職業人養成の機能という面から本学の特色とする。

②幅広い知識を持つ職業人養成

本学歯科衛生学科が養成する歯科衛生士とは、専門職としての資格を有するだけでなく、大学における教養教育を基盤として、論理的思考力の基礎を養うことである。

それは、幅広い保健・医療・福祉に関する知識をもって、人々が抱える健康問題を理解し解決できる能力を持ち、超高齢社会が求めるサービスを歯科医師はも とより他の医療職等と連携を取りながら職務を実践できる人材である。

このことは、1963年設置以来半世紀以上にわたって短期高等教育としての実務教育の経験と実績を蓄積してきた本学の力を発揮できるものと考えられ、総合大学を併設するメリットを活かし、基礎的教養を身につけた、力量を備えた歯科衛生士の養成につながるものと考える。

③地域歯科医療への貢献

現在、本学が所在する東京都 23 区内には 16 校の歯科衛生士養成校が存在する。養成体制は、多くは専門学校において養成教育が実施されており、大学・短期大学の課程での教育を行っているのは東京医科歯科大学歯学部、日本歯科大学東京短期大学及び東京歯科大学短期大学の 3 校のみである。しかも、3 校すべてが大学歯学部あるいは歯科大学に設置・併設されている養成校である。

目白大学短期大学部歯科衛生学科は、東京都 23 区内で唯一の総合大学に設置 される歯科衛生士養成校となる。

短期大学の課程で国家資格の専門職であるの歯科衛生士を輩出することは、 歯科衛生士の量的面の不足に対する対応が急がれる一方で、質的面においても 社会の要求に対応することでもある。

しかしながら、高いコミュニケーション力を有し、多職種と協働するための幅広い教育を可能とする大学・短期大学課程での養成数が首都圏においても極めて少ない状況にある。

本学としては、教養教育の基礎に立った実務教育・職業教育により優れた専門的知識や高度な技術を身につけ、論理的思考力の基礎を養うことはもとより、保健・医療・福祉分野に関連する職種間の相互理解と連携の必要性、重要性を理解し、総合的なチーム支援ができるなど社会からの要請に応えることのできる人材を育成し、排出することは社会に対する大切な貢献であると考える。

(3) 教育の特色

①歯科医療を支える多職種の人々との協働・連携を培うための人材教育 医療・福祉チームの中で、歯科医師や他のスタッフとのコミュニケーション は不可欠である。また、患者と歯科衛生士のコミュニケーションは、患者との 良好な関係を築くことのみならず、歯科医師と患者や患者の家族との信頼関係を構築する上においても重要である。このようなコミュニケーション力を育成するためには、自己の考えを適切に表現できる力やビジネスマナーを身につけることが必要となる。この教育は、基礎教育科目「人間と生活」において開設する「日本語表現」「ベーシックセミナー」「ビジネスコミュニケーション」「キャリアデザイン」「英語」「歯科英語」「心理学」「生命倫理学」及び専門教育科目「専門発展科目」において開設する「医療コミュニケーション学」「医療福祉連携活動論」等の授業科目の習得によりその具現化を図る。

②地域の歯科医療に貢献し得る実務教育

本学に地域の歯科診療所から、地域の歯科医療に貢献する歯科衛生士を育てて欲しいとの多くの要請がある。歯科衛生学科で、高度化する歯科医療と多様な口腔保健ニーズに対応するための専門知識と技術、科学的な思考力を身につけ、地域の歯科衛生分野で活躍できる人材育成を目指す。歯科衛生士として業務を行う上で必要な実践力や臨床現場で起こる様々な課題に対して迅速・的確に対応する課題解決能力は実践的な学習によって培われる。2年次及び3年次において実施する臨床・臨地実習に限らず、最新の臨床現場の情報提供や学内での実習等の積み重ねにより、歯科衛生士としての能力を培う。専門科目を習得し、専門発展科目において開設する歯科衛生セミナー(卒業研究)等の科目の中で実務教育の完結をはかる。

③きめ細かな学生支援

歯科衛生学科では、専任教員 12 人の教員体制で、入学定員 60 名の教育を行う。地域社会において人々の健康と生活を支える活動に取り組むことのできる人材の養成等を目的とし、地域の歯科衛生士として即戦力となり得る高い倫理観を備え責任ある行動をとることができる職業観の醸成を達成するために、教育を実施する。1年次から3年次までクラス担任制(1クラス20人)を敷き、専任教員が担任となって学習面や学生生活全般にわたり幅広く支援する。本学では入学から卒業まで、学生が主体的に取り組めるような学習環境を図っている。

具体的には、歯科衛生学科のDP及びCPについて熟知させ、学習や単位取得にあたりきめ細かな指導を行う。事前・事後学習の必要性を認識させ、学習につまずいた場合の支援を適切に行う。さらに、学科教員の情報の共有化を図るとともに、中途退学者の防止のために、担任教員の面談、学科長の面談、特命学長補佐の面談のシステムを確立し、情報の一元化を確立する。

さらに、1年次からのクラスは入学時から卒業まで一貫して同じ教員が持ち上

がるシステムを取り、学生の動向を踏まえ、きめ細かく指導・教育する。

加えて、歯科衛生学科では、学生が作成するポートフォリオを活用し、オフィスアワーでの個別相談、専任教員間の各種会議における情報交換を通して、学生の各種相談について、クラス担任と授業担当の教員との情報共有を図る。

クラス担任は1年次前期の「ベーシックセミナー」、2年次後期の「キャリアデザイン」を担当し、学生にポートフォリオを作成させて、その内容や学習の進捗状況を把握するとともに、各学期に個人面談を行い、学生の情報を把握し、相談を受ける体制を確立する。「キャリアデザイン」では卒業後の進路・キャリア形成に関わる個別指導も担う。

したがって「ベーシックセミナー」及び「キャリアデザイン」は、アクティブ・ラーニングを主体とした授業の教育効果を高める観点から、担任の担当クラス(20人)単位で授業を行う。

その他の演習科目、実験・実習科目は30人を1クラスとして授業を行い、講義科目についてのみ学年単位で授業を行うが、上記のようにクラス担任と授業担当教員とで互いに連絡を取りながら学生を支援する体制で学生からの相談に対応する。

3年次においては、クラスよりもさらに少人数であるセミナーの担当者が学生の情報把握と学生支援の中心になるが、学生個々人を 1 年次から熟知しているクラス担任と情報を共有しながら対応する。また、全教員はオフィスアワーの時間に日常的に学生からの相談を受け支援する。

月に 1 回の学科会議において学生の情報交換を行うほか、緊急の場合はメール等で情報を共有して対応に当たる。

このように、クラス担任と授業担当教員の情報共有を図り、教員間の連携を 図る中で、偏りのない学生相談支援体制を確立する。

3 学科の名称及び学位の名称

本教育課程は設置の趣旨、教育目標及び教育課程を踏まえ、学科名称及び学位名称を以下の通りとする。

学科の名称は、歯科口腔科学の専門的知識と技能についての教育研究を行うことから、「歯科衛生学科」とする。

(1) 学科の名称

歯科衛生学科 英語名 「Department of Dental Hygiene」

(2) 学位の名称

短期大学士(歯科衛生学) 英語名 「Associate of Dental Hygiene」

4 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 教育課程編成の基本方針

本学における教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)は「目白大学・目白短期大学部の学位授与等の方針に関する規程」第3条第2項別表2に本学共通の方針として、以下の定めがある。

1. 基本方針

- ・ 建学の精神に則り、本学の教育方針である「育てて送り出す」を具現化 する体系的な教育課程を編成する。
- ・ 学科等ごとに定める学位授与の方針並びに教育目標との整合性、一貫性の ある教育課程を編成する。
- 21 世紀の知識基盤社会に対応できるふさわしい教養を持ち、自ら思考し行動できる力を育て、職業に必須な専門教育を授ける教育課程を編成する。
- ・ 専門職資格取得を目的とするコースにあっては、実践を通じて知識及び技 術の獲得と同時に、専門職者としての感性を磨き、活用できる能力を育成 する教育課程を編成する。

2. 構成

- ・ 教育課程は、基礎教育科目、専門教育科目、ならびに各種資格の取得に 関する科目から構成する。
- ・ 基礎教育科目は、広範で多様な教養の涵養と基礎学力の向上を目指し、教養科目及び職業と生活、コミュニケーション、情報リテラシー、マナーのキャリア形成科目から構成する。
- ・ 専門教育科目は、短期大学共通科目と各学科の学習到達目標に向かって体 系的に学べる構成とする。

3. 基礎教育科目

- 学生の幅広い学びを保証するために、バランスの取れた多様な科目を配置する。
- ・ 主体的な学びの姿勢、広い視野に立った問題意識や課題意識を育成する科 目構成とする。

4. 専門教育科目

- ・ 各学科の設置目的、人材養成目的に合致した効率的な構成とする。
- ・ 課題探求能力や問題解決能力の育成に配慮した構成とする。
- 専門知識の習得だけでなく獲得した知識に基づいて実践できる力を養う 構成とする。

5. 基礎教育科目と専門教育科目との連携

・ 幅広い視野と確実な基礎力を持った人材を育成するために、基礎教育科 目と各学科の専門科目との有機的な連携を図る。

6. 各種資格の取得に関する科目

・ 資格取得に係る科目にあっても、各学科の教育課程とのバランスを配慮 する。

以上の本学の共通方針に基づいた歯科衛生学科の教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー:以下「CP」という。)は以下の通りであり、この方針に従って教育課程を編成している。

- 1. 高度化する歯科医療と多様な口腔保健ニーズに対応するための専門知識と技術、科学的な思考力を身につけ、人々の健康を口腔領域から支援できる人材を養成するための教育課程を編成する。
- 2. 歯科衛生学の特性から、視聴覚教材を用いた教育方法を取り入れるとともに、 主体的な学習力向上の観点からアクティブラーニングや課題解決学習方法な どの導入を図る。
- 3. 豊かな人間性と想像力に富む知性の涵養を図り、口腔保健領域における実践 的活動に取り組むための基盤能力を習得するために、基礎教育科目及び専門 教育科目(専門基礎科目、専門科目、専門発展科目)を配置する。

(2) 教育課程の構成

基本的には、歯科衛生士学校養成所指定規則に則った配置となっており、そのなかで、大学の特色となる科目を配置する。

また、開講時期は基礎教育科目の「教養科目」、専門教育科目の「専門基礎科目」、専門科目の「歯科衛生概論」「臨床歯科医学」から、歯科衛生士の主要三科目である「歯科予防処置論」「歯科保健指導論」「歯科診療補助論」を学び「臨

地実習」へ至る順次性を考慮する。

また、併設する目白大学人間学部の福祉ならびに心理系領域、保健医療学部、 看護学部の医療系各領域の学科と連携を図り、近年歯科衛生士の業務として広 く認知されてきている、口腔機能管理や摂食嚥下訓練などを学ぶ「口腔機能リ ハビリテーション学」多職種の人々との協働・連携を学ぶ「医療福祉連携活動 論」を必修科目とする。

また、選択科目として専門発展科目に「在宅歯科衛生管理論」や「歯科衛生セミナー」を配置、多様な就業形態に対応できる教育課程とする。

「選択科目」は教養系科目として「基礎教育科目」に4科目(5単位)、「専門発展科目」に2科目(3単位)を設定し、ここから7単位を選択する。

1) 基礎教育科目

基礎教育科目は「科学的思考の基盤」及び「人間と生活」において、必修科目 10 単位、選択科目 5 単位から構成される。

「科学的思考の基礎」として「人間と生物」を配置し、 医学教育の基本となる生命科学の概念を学ぶ。さらに、歯科衛生士として必要となる情報処理、データ分析等の基礎として「情報演習」を、健康・体力の基礎を培うために必要となる「保健体育」を、それぞれ必修科目として配置する。

「人間と生活」においては、コミュニケーションスキルを向上させ、社会人 基礎力を身につけるために、現に本学既存の学科においても教育を行っている 「日本語表現」「ベーシックセミナー」を必修科目として、「ビジネスコミュニ ケーション」を選択科目として開講する。

また、歯科衛生士として就業して以後のキャリアプランについて学ぶ機会として、2年次後期に「キャリアデザイン」を開講するが、これは1年次前期の必修科目「ベーシックセミナー」の授業を基礎とするもので、国家試験合格後に歯科衛生士としてどのような心構えや視野を持つべきか、演習授業を通して能動的な行動を促す。

これら社会人基礎力を基盤として、医療人としての基本的な理念や患者心理 を学ぶために、必修科目として「生命倫理学」を、選択科目として「心理学」 を開講する。

外国語教育として「歯科英語」は必修とし、主に歯科領域特有の英語表現や 診療室での英会話を学ぶ。また、グローバル社会の中で必要な英語表現・会話 を中心に学ぶために、選択科目として「英語」を開講する。

2) 専門教育科目

「専門教育科目」は「専門基礎科目」「専門科目」及び「専門発展科目」から

なる。

(1) 専門基礎科目

「専門基礎科目」は全身医学の基礎を学ぶ「人体の構造と機能」と、口腔顎顔面の基礎を学ぶ「歯・口腔の構造と機能」、種々の病態と治療法を理解する「疾病の成り立ち及び回復過程の促進」及び公衆衛生学・行政などを学ぶ「歯・口腔の健康と予防に関わる人間と社会の仕組み」から構成される。

①「人体の構造と機能」

医学の基本である「解剖学・組織発生学」「生理学」「生化学・栄養学」を学ぶ。

②「歯・口腔の構造と機能」

「人体の構造と機能」を基本として「口腔解剖学」「口腔生理学」「口腔生化学」を学ぶ。

③「疾病の成り立ち及び回復過程の促進」

健康な状態の「人体の構造と機能」「歯・口腔の構造と機能」を基盤として、 病態時の変化を「病理学・口腔病理学」において、感染症の原因となる微生 物の生態を「微生物学・免疫学」において、その薬物治療について「薬理学・ 歯科薬理学」において学ぶ。

④「歯・口腔の健康と予防に関わる人間と社会の仕組み」

人々の健康を守る、保健・医療・福祉・行政の様々な仕組みについて「衛生学・公衆衛生学」「口腔衛生学 I」「口腔衛生学 II」「保健情報統計学」「衛生行政・社会福祉」「地域歯科保健活動論」を通して学ぶ。

(2) 専門科目

「専門科目」は「歯科衛生士概論」「臨床歯科医学」と、歯科衛生士の三大業務である「歯科予防処置論」「歯科保健指導論」「歯科診療補助論」及び実際の歯科診療現場において学ぶ「臨地実習」で構成される。

① 歯科衛生士概論

「歯科衛生学総論」として、歯科衛生士の業務全体の概略を学ぶ。

② 臨床歯科医学

「臨床歯科医学」は、「臨床歯科総論」「歯科放射線学」「保存修復学・歯内療法学」「歯周病学」「歯科補綴学」「口腔外科学(歯科麻酔学含む)」「歯科矯正学」「小児歯科学」及び超高齢社会を意識した「高齢者・障害者歯科学」「口腔機能リハビリテーション学」を配置し、各科目の中では急性期医療の現場における口腔ケアの必要性についても学ぶ。

③ 歯科予防処置論

「歯科予防処置論」は「歯科予防処置総論」「う蝕予防処置」「予防的歯石除去法」「う蝕活動性試験」を含み、歯科医療が治療から予防にシフトをしてきている現状を考えると非常に重要な科目である。学習の順次性を考慮し、1年次前期「歯科予防処置論」、「歯科予防処置演習」、1年次後期「歯科予防処置実習 I」、2年次前期に「歯科予防処置実習 I」。を学んだ後、臨地実習を経験することで、総合的に学べるように、3年次後期に「総合歯科予防処置論」を配置する。

④ 歯科保健指導論

歯科保健指導は、歯科衛生士の名称独占業務であり、「歯科保健指導論」は、CP1にあるように「高度化する歯科医療と多様な口腔保健ニーズに対応する」ための重要な科目である。学習の順次性を考慮し、1年次前期「歯科保健指導論 I」、1年次後期「歯科保健指導実習 I」、2年次前期「歯科保健指導論 II」、「歯科保健指導実習 II」を学んだ後、臨地実習を経験することで総合的に学べるように、3年次後期に「総合歯科保健指導論」を配置する。

⑤ 歯科診療補助論

「歯科診療補助論」は「歯科材料」「歯科機器」「受付応対・事務」「歯科診療補助論」「臨床検査」を含み、学修の順次性を考慮し、1年次後期「歯科診療補助論 II」、「歯科診療補助実習 I」、2年次前期「歯科診療補助論 II」、「歯科診療補助実習 II」を学んだ後、臨地実習を経験することで総合的に学べるように、3年次後期に「総合歯科診療補助論」を配置する。「歯科診療補助論 II」においては、医科歯科連携の重要性が高まっている急性期医療について、本学の専任教員が歯科衛生士の視点からの授業を行うことに加えて、目白大学看護学部看護学科で成人看護分野を担当する専任教員が看護師の視点からの授業を行う。

⑥ 臨地実習

「臨地実習」は、2 年次後期の「臨床・臨地実習 I 」、3 年次前期の「臨床・ 臨地実習 II 」及び 3 年次後期の「臨床・臨地実習 III 」を配置した。

「臨床・臨地実習 I」「臨床・臨地実習 II」においては、2 年次前期までに習得した歯科衛生の知識と技術を統合するために、「歯科診療補助」「歯科予防処置」を中心に歯科医院において実習を行う。また、う蝕・歯周病以外の様々な口腔病変を経験するために、大学附属病院において、口腔外科、矯正歯科、小児歯科などの特殊診療科において学習する。

「臨床・臨地実習Ⅲ」においては、歯科診療所における実習を基盤として、より多様な実習を実施する。実習施設としては、社会福祉法人パール(特別養護老人ホーム、ショートステイ、デイサービスセンター、訪問介護ステーション、

訪問介護)、高齢者福祉施設神楽坂(特別養護老人ホーム、ショートステイ、認知症高齢者グループホーム、デイサービス、居宅介護支援事業所)、島田療育センター(医療型障害児入所施設、療養介護事業所)、地域歯科保健(保健センター)施設、学校等において口腔機能管理、歯科保健指導、在宅歯科医療、周術期口腔機能管理、地域社会において人々の健康と生活を支える活動等について学習する。

⑦ 専門発展科目

「専門発展科目」は、必修科目として、2科目(2単位)、選択科目として、2科目(3単位)を配置する。医療福祉及びその他の多職種と連携して協働するための知識・技術を学習する科目として、2年次前期の必修科目「医療コミュニケーション学」、3年次後期必修科目の「医療福祉連携活動論」、在宅歯科医療を必要とする人々に対応する知識・技術を学習する科目として3年次前期の選択科目「在宅歯科衛生管理論」を配置する。

また、課題解決学習のために、3年次通年の「歯科衛生セミナー(卒業研究)」を配置し、担当教員の指導のもと、自ら問題を発見し、情報を分析し、問題点を読み取り解決策を見出す力、すなわち「卒業後も歯科衛生士として生涯にわたって学び進化し続ける力」を育む。

(3) 養成する人物像と教育課程の関係

歯科衛生学科の目的は、「生涯の仕事としての歯科衛生士を養成すること」である。

本学が養成する人材像は「学び続ける専門職業人の女性」であり、そのために 歯科衛生学科の3年間の学びで習得すべき能力は「卒業後も歯科衛生士として 生涯にわたって学び進化し続ける力」とする。<u>卒業生全員が国家試験に合格し</u> 歯科衛生士として就業し得る能力を獲得することにとどまらず、卒業後も歯科 衛生士として学び進化し続ける力を習得すること<u>を基本とする。</u>

DPの「第1は、口腔保健に関する専門的な知識・技術を身につけ、高度化する歯科医療と多様な口腔保健ニーズに対応することができる。」ということである。

DP の「第 2 は、保健医療・福祉など多職種の人々との協働・連携を図るコミュニケーション能力を身につけ、地域社会において人々の健康と生活を支える活動に取り組まっことができる。」ということである。

DPの「第3は、医療人として、高い倫理観を備え責任ある行動をとることができる。」ということである。

歯科衛生士の業務は、歯科予防処置、歯科保健指導、歯科診療補助に加えて、 口腔機能管理(高齢者・周術期を含む)も重要な業務となってきている。

一般的な歯科診療所においては、歯科衛生士の業務の多くは歯科診療補助であるが、若年者のう蝕減少に伴い、特に首都圏では、治療よりも、PMTC(プロフェッショナル・メカニカル・トゥース・クリーニング)などで代表される歯科予防処置や、矯正歯科やホワイトニングなどの審美歯科治療へシフトしており、予防中心の歯磨きサロンなどの開設もみられるようになった。

また、年齢構成が高齢化していることで、在宅や施設における口腔機能管理や訪問歯科診療のニーズが年々高まって来ている。

さらに、糖尿病の診療ガイドラインにも歯科との連携が謳われるようになり、口腔と全身との相互の関連性から、口腔の衛生管理の重要性が急速に増してきている。特に、周術期口腔機能管理など、がん治療や、入院患者の口腔機能管理へのニーズが高まってきているのもその現れである。

そのためには有病者の歯科治療や、摂食嚥下訓練、全身管理の知識や技術が求められ、歯科のみでなく、医科や福祉との連携した協働が求められる。

実際に、歯科衛生士の働く現場は、通常の歯科診療所のみではなく、訪問歯科診療を中心とする歯科診療所や、総合病院の歯科口腔外科、介護保険施設における口腔機能管理の担い手としての就業も増加をしてきている。このような現場では、十分な知識と経験を積んだ歯科衛生士が求められ、結果的に長期に就業していく結果となり、生涯にわたって歯科衛生士を生業とすることができると考える。

そのために、ひとつには歯科診療補助と同時に歯科予防処置や歯科保健指導の実践教育に力を入れ、問題解決型の学習能力を図ることが重要である。

もうひとつには臨床科目において「高齢者・障害者歯科学」「口腔機能リハビリテーション学」を必修科目として配置し、高齢者、障がい者の病態とその歯科診療上の問題点、摂食嚥下訓練などを学び、専門発展科目において、医療福祉多職種で連携して協働するための科目として、2年次前期の「医療コミュニケーション学」、3年次前期の「在宅歯科衛生管理論」、3年次後期の「医療福祉連携活動論」を配置している。

「医療コミュニケーション学」では、本学と併設の目白大学保健医療学部言語聴覚学科及び看護学部看護学科の専任教員が授業を担当し、患者とのコミュニケーションのみならず、多職種連携の協働での良好なコミュニケーションの方法などを学び、「在宅歯科衛生管理論」では、訪問歯科診療とともに、周術期

口腔機能管理にも対応できる全身疾患と関連した歯科的診療時に注意すべき特徴を学ぶ。「医療福祉連携活動論」では、医療福祉の各専門家によるオムニバス講義とワークショップ形式での連携教育を行い、問題解決型の歯科衛生士を育てることで、多様な就業形態に対応できる歯科衛生士を輩出できる教育課程を設定した。

また、歯科診療所の臨床・臨地実習においては、例えば、特定の患者の経過を観察し、歯科衛生士としてのサポートをどのように行うのかの課題をもって取り組めるような実習体制をとる。実習期間中に何度も通われる患者に対して経過観察をし、患者さんとのコミュニケーションをどのようにとれば、診療の助けになるかを課題として工夫することなど本学の学士としての知識を活用し、地域医療に貢献できる人材を養成する。

法令で定められた患者の安全や個人情報保護等だけでなく、歯科衛生士の業務が保健・医療・福祉活動として国民の健康生活と深く関わることを認識し、そうした業務にふさわしい倫理観の育成を図る。

生命科学・医療技術の進化は生命現象を制御できる可能性に及ぼうとしている など、医療倫理は社会・科学の進展に対応して常に変化・発展している。その ため、関係学会等で提起される医療倫理についての最新動向を踏まえた講義を、 必修科目「生命倫理学」として歯科医師の専任教授が行う。

社会人基礎力を基盤として「医療人としての基本的な概念や患者心理」を学ぶ。さらに「歯科衛生セミナー(卒業研究)」においても医療人として高い倫理 観を備え、責任ある行動をとることについて学習する。

5 教員組織の編成の考え方及び特色

(1) 教員組織の編成の考え方

教員組織の編成については、入学定員 60 名に対し、開設年度の平成 31 年度 から専任教員として 12 人 (教授 6 人、准教授 1 人、講師 2 人、助教 3 人) の就任を予定している。教授の 4 人は歯科医師の資格を有する者であり、専門領域のバランスを考慮し基礎系歯科医学及び臨床系歯科医学を専門とする各 2 人の教員で編成し、それぞれ専門領域の研究で 4 人とも博士の学位を有している。

さらに、大学歯学部等で長年にわたり教育経験がある解剖学分野の教授(博士の学位取得)を1人配置している。

また、教授1人、准教授1人、講師1人及び助教3人は歯科衛生士(計6人) の資格を有する専任教員で編成し、博士2人、修士2人、学士2人の学位を有 する者を選考し採用している。専任教員の多くが大学・短大等において歯科衛生学領域の教員として長年にわたり学生教育・研究活動に従事してきた経験を持ち、歯科衛生士教員の 1 人は保健センターで地域の口腔保健業務に携わってきた豊富な実務経験を有している。また、基礎教育科目では情報学を担当する 1 人の専任教員を配置している。これらの専任教員の編成により、研究活動・教育運営の実践のみならず、医療人養成に必要な学生への指導を実施する。

さらに、教育の充実を図るために、助手を配置する。助手の職務は、学内実習、臨床・臨地実習における専任教員の補助業務としての準備作業等、専任教員の業務を補完する。

(2) 教員配置

歯科衛生学教育課程の中核となる科目への教員配置については、衛生学・口腔生理学の専門家であり研究実績のある歯科医師専任教員が中心となり担当する。

臨床歯科医学分野については、臨床経験を有し、口腔外科学が専門の歯科医師専任教員及び小児歯科・障がい者歯科を専門とする歯科医師専任教員を中心に配置する。

また、専門科目の主要教科である「歯科予防処置」「歯科保健指導論」「歯科診療補助論」には、歯科医師専任教員及び歯科衛生士専任教員が配置され歯科衛生士業務の理論と実践教育を担当する。

さらに、大学歯学部等で長年にわたり教育経験がある解剖学分野の教授が当該分野の授業科目を担当する。

臨床・臨地実習は歯科医師教員 4 人及び歯科衛生士教員 6 人の全員(10 人)が担当する。多くの実習施設は大学の近隣に所在しており、計画的に巡回指導を行う。

基礎教育科目では情報学を担当する 1 人の専任教員を配置する。助手については、3 人配置する。

専門発展科目の必修科目「医療コミュニケーション学」及び「医療福祉連携活動論」については、併設する目白大学人間学部、保健医療学部及び看護学部より分野毎に専門性を持った教員の協力を得て、オムニバス形式の講義を実施する。

また、一部の授業科目については、東京歯科大学、昭和大学歯学部等の当該科目の分野を専門とする兼任教員が授業を担当する。

(3) 教員組織の年齢構成

歯科衛生学科の専任教員組織は、教授 6 人、准教授 1 人、講師 2 人、助教 3 名の合計 12 人で構成する。また、年齢構成は完成年度において、60 歳代 5 人、50 歳代 3 人、40 歳代 1 人、30 歳代 3 人と特定の年齢層に偏らない構成とする。

専任教員は、歯科医師と歯科衛生士を中心とし、学術論文や著書等により研究の業績が認められる者、また、相応の教育経験と実務経験を有している者を教授、准教授、講師、助教として適切に配置する。

専任教員の定年年齢は、学校法人目白学園就業規則(資料 1)により教授満70歳、准教授、講師及び助教は満65歳と定められている。

本学の教員組織も、この就業規則を踏まえた構成としており、歯科衛生学科の完成年度前に専任教員が定年退職することなく、安定した教育研究活動を実施することができる。

6 教育方法及び履修指導方法及び卒業要件

(1) 教育方法

本学は、同一キャンパスにある目白大学(人間学部、社会学部、メディア学部、経営学部、外国語学部)と校舎の一部と図書館を共用している。

歯科衛生学科における開講科目は、各分野で体系性・順次性を持って学習で きるよう配当している。

基礎教育科目は、「科学的思考の基盤」と「人間と生活」の 2 区分で編成し、 歯科衛生士として社会の変化に対応できる知の基盤が習得できる教養教育科目 を配置している。

歯科衛生士として必要となる情報分析の基礎として「情報演習」、健康・体力の基礎を培うために必要となる「保健体育」、医療人としての基本的な倫理概念や患者心理を学ぶために必要となる「生命倫理学」等については必修科目とする。

専門教育科目の「専門基礎科目」「専門科目」「専門発展科目」においては教育効果を考慮し、視聴覚教材を用いた教育方法を取り入れるとともに、アクティブラーニングや課題解決学習方法などの導入をはかった授業を展開する。

配当年次については、「基礎教育分野」は2年次配当の「日本語表現」「ビジネスコミュニケーション」「キャリアデザイン」を除き1年次配当とし、「専門基礎科目」においても、1年次の配当を中心にしている。「専門科目」については順次性をもって配当し、「専門発展科目」については、3年次の配当を中心に展開する。導入分野から発展分野に至るまで歯科衛生学及びそれに関連する専

門的学問体系と実験・実習を通して、講義科目で習得した専門知識を実践的に 深める体系的な学習を行う。

歯科衛生学科では、学年ごとに 20 人ずつ 3 つのクラスに分けて専任教員をそれぞれクラス担任として配置する。担任は、各担当クラスの学生の履修指導にあたるとともに、学習や生活に関する相談にも応じる。基礎教育科目「ベーシックセミナー」及び「キャリアデザイン」については、このクラス単位で授業を実施する。

このほか、演習及び実験・実習科目については、1クラス 30 人を基準として 授業を実施する。専門基礎科目や臨床歯科医学に配置された講義科目について は、学年単位で授業を実施する。

歯科衛生学科には、歯科ユニットが13台整備された「基礎実習室」を新設し、 1ユニット3人の学生が相互に実習を行い、専門的な技術を身につけさせる。

学外実習は、2年次の「臨床・臨地実習Ⅰ」、3年次の「臨床・臨地実習Ⅱ」「臨床・臨地実習Ⅲ」の3段階で実施する。実習前には事前オリエンテーションを実施し、学生に対して実習の重要性や医療人として倫理観を備え、責任ある行動をとることについて理解させ、実践的な技術等を習得するために必要な指導を十分に行う。実習終了後には報告会を開き、実習体験を共有するとともに、実習の総括を行う。

臨地実習においては、臨床現場での歯科医師・歯科衛生士等の働きを見学しながら、自身もこれまでに講義や実習で学んできた知識と技能を活かし、歯科衛生士の業務を体験する場として実践能力を高めていく。

なお、授業期間は4月から9月を前期、10月から翌年3月を後期とする2学期制とする。前期及び後期の授業期間の終了後に定期試験を実施する。授業時間は1コマを90分とする。講義は、基本的に1名の教員で行うが、授業科目によっては担当を分担して複数の教員での共同授業やオムニバス形式で行う。

また、授業時間は1時限9:00 \sim 10:30、2時限10:40 \sim 12:10、3時限13:00 \sim 14:30、4時限14:40 \sim 16:10、5時限16:20 \sim 17:50とする。講義・演習は1単位15 \sim 30時間、実習は1単位30 \sim 45時間を基準とする。

(2) 履修指導方法

①履修ガイダンスの実施

履修指導は、詳細かつ丁寧に実施する。具体的には入学時のオリエンテーション時に説明会を開催する。ここでは、履修方法の概要説明と主体的学習となる事前事後学習の説明などを行う。

また、1年次前期に開講する、歯科衛生学科専任教員が担当するベーシックセ

ミナーにおいても、歯科衛生学科が養成する人物像に対応する履修モデルの提示をするなど3年間の教育課程の理解を促す。(資料2)

②CAP 制度

本学では効果的な学習を行うことを目的に、各授業科目に対する学生の学習時間の確保を考慮し、履修上限単位(CAP制)を設けている。歯科衛生学科の履修科目の登録単位数の上限は1学期につき28単位とする。

③GPA 制度

本学では成績評価において、GPA制度を導入することにより、学生の学習に対する意識改善及び履修指導に活用しており、GPAの学生への通知は、学業成績通知書に学期ごとのGPA及び通算のGPAを表示することにより行っている。本学においては「目白大学・目白大学短期大学部における成績評定平均値(GPA)に関する規程」に基づいて成績を評価する。具体的な成績評価基準は下記のとおりである。

なお、「目白大学短期大学部試験及び学習成績の評価に関する規程」における評価基準は下記の通りであるが、「S+A は総履修者の概ね 30%を限度とする」ことを教授会決定し、成績評価の厳格化を図っている。

評価	素点	GP
S	特に秀でた学生 (総履修者の 10%を限度とする)	4.0
A	100-80 (S+Aで概ね 30%以内とする)	3.0
В	79-70	2.0
С	69-60	1.0
D	59-0	0

④シラバス

以下の 9 つの項目を含んだシラバスは、冊子を配付するとともに、学園の WEB サイト (学生ネットサービス及び基幹サイト (ホームページ) を利用し 個々の学生が確認することとしている。

- •科目名、担当教員名、単位、開講学期、開講曜日時限、配当学年
- 授業のねらい
- ・学生の学習目標
- 授業内容(スケジュール)
- 授業の事前準備と事後学習
- ・評価の方法及び観点
- · 必須資料 (教科書等)、参考資料
- 備考
- 学習成果

(3) 卒業要件

歯科衛生学科では修業年限を3年とし、卒業に必要な取得単位数を103単位とする。科目区分の履修要件は次のとおりである。

- · 基礎教育科目: 必修 10 単位
- · 専門教育科目: 必修 86 単位
- ・選択科目:基礎教育科目と専門教育科目の選択科目から選択7単位 歯科衛生士国家試験受験資格の取得については、卒業要件の中で満たしている。

なお、国家試験対策については、専任教員全員の指導体制で臨む。

(4) 本学の学位授与方針

本学における学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)は、「目白大学・目白大学短期大学部の学位授与方針に関する規程」第3条第2項別表第1に本学共通の方針として、以下の定めがある。

目白大学短期大学部は、教育法等の法令並びに建学の精神「主・師・親」に基づき、国家・社会への献身的態度、心理探求の熱意、人間尊重の精神を体得し、創造的な知識と豊かな人間性及び応用的諸能力を備え、わが国の発展、国際社会の平和と福祉に貢献する主体性のある人材の育成を目的として、学生を「育てて送り出す」教育を実践する。

本学は、在学年数、単位数等の卒業要件を満たし、以下の能力を身につけ、 所属学科のディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)に適合した短期大学学士 の課程を修了した者に、短期大学士の学位を授ける。

- 1. 社会に目を向け、多様な視点からものごとを考え、課題解決に向けて学び続けることができる。
- 2. 専攻する分野の基礎的知識や技能、技術を習得し、活用することができる。
- 3. 豊かな人間性に根ざした教養とコミュニケーション能力を持ち、責任ある社会的行動をとることができる。

以上の本学の共通方針に基づいた歯科衛生学科のディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)は、以下の通りである。(詳細については4頁に記載)

- 1. 口腔保健に関する専門的な知識・技術を身につけ、高度化する歯科医療と多様な口腔保健ニーズに対応することができる。
- 2. 保健医療・福祉など多職種の人々との協働・連携を図るコミュニケーション 能力を身につけ、地域社会において人々の健康と生活を支える活動に取り 組むことができる。
- 3. 医療人として、高い倫理観を備え責任ある行動をとることができる。

具体的には、前述の「4.教育課程の編成の考え方及び特色」で記した歯科衛生 学科カリキュラム・ポリシーを踏まえて設定された教育課程を履修し、所定の 単位を修得した者に学位を授与することとしている。

7 施設・設備等の整備計画

(1) 校舎の施設、整備等

①現狀

目白台地の西端に位置する新宿キャンパスは、新宿区という都心部に位置しながらも、商業施設や娯楽施設のない閑静の住宅街の中にあり良好な教育環境を保っている。大学の校地面積は115,924.21 ㎡、校舎面積は81,272.72 ㎡(短期大学専用3453.36 ㎡)である。

大学と短大の共有施設として、図書館、食堂、売店、体育施設等を完備しており、教育研究にふさわしい環境整備に努めるため、ラーニングコモンズの設置や屋外環境の美化・緑化にも取り組んでいる。

テーブルやベンチを設置し、学生の休息や談話の場を提供している。今後も 積極的に学生のための教育環境の充実を図る予定である。

②新たな学習環境への拡充整備

歯科衛生学科の新たな施設・設備については、現在目白大学エクステンションセンター施設として使用している本館 2 階部分を全面的に改装・整備し、新たに歯科衛生学科専用フロアとして基礎実習室、実験室、X 線室、準備室、洗口室、専用ロッカー室及びコミュニティスペース等の拡充整備を行う。(本館 2 階面積 698 ㎡)

基礎実習室には歯科用チェアユニット 13 台、実験室にはファントム脱着式の 実習机を 37 台新規導入し、1 学年 60 人、3 学年計 180 人の実験・実習につい ても十分対応可能な配置とする。

基礎実習室、実験室では、1 学年を 2 クラスに分け、異なる時間帯に 30 人ずつ実習を行う。

基礎実習室のチェアユニットは、1 台のユニットを 3 人で使用して実習を行い、 1 人が術者、1 人が患者、1 人が観察者としての役割を担う。ユニット 13 台のうち、10 台を 30 人の学生が実習で使用し、残り 3 台のうち、1 台は教員用で使用し、2 台は予備として、ユニットに故障が発生したケース等で活用する。実験室の実習机は、1 人の学生につき 1 台(合計 30 台)使用し、1 台は教員用、残りは予備とする。

なお、基礎実習室を使用する授業は、1年次においては、後期「歯科予防措置 実習 I 」 A 班月曜日 3~4 限、B 班金曜日 3~4 限、「歯科診療補助実習 I 」 A 班 木曜日 3~4 限、B 班火曜日 3~4 限である。2 年次においては、前期「歯科予 防措置実習 II 」 A 班火曜日 3~4 限、B 班木曜日 4~5 限、「歯科診療補助実習 II 」 A 班金曜日 4~5 限、B 班月曜日 3~4 限であり、3 年次においては使用しない。

したがって時間割上、3年間を通して、授業で基礎実習室の使用が重なること はない。

基礎実習室のチェアユニット、実験室の実習机にはすべて液晶モニターを設置、教員用ユニットとデモ実習机に設置されたハイビジョンカメラで撮影された映像データは、同じく新たに X 線室に配備する歯科用 X 線装置及びパノラマ X 線装置で撮影する画像データを含め、リアルタイムに配信することが可能となり、録画して教材化するなど多様に用途を拡大できる最新のマルチメディア 学習システムを導入する。施設・設備の面においても、学生の学習効率を最大化できるよう細部に至るまで配慮した。

これら新たなる施設設備の整備を図ることにより、基礎実習室、実験室の利用についても、時間割表から見て、カリキュラム運営上支障がない。(資料3)

(2) 図書等の資料及び図書館

大学には、新宿キャンパスとさいたま岩槻キャンパスにそれぞれ図書館が、 国立埼玉病院キャンパスには図書室が設置されている。図書は約39万冊、学術 雑誌等の定期刊行物約1,200種、電子ジャーナル約190種類等であり、このう ち本学が立地する新宿キャンパス図書館は、図書が約27万冊、学術雑誌等定期 刊行物約430種、電子ジャーナル約110種であり、十分な図書・資料等が整備 されている。

開館時間については、平日は午前9時から午後9時まで、土曜日は午前9時から午後5時までとなっており学生の利便性に配慮した利用時間が確保されている。このほか検索コーナーには専用PCが設置され、さらに自習室では学生が自由にPCを利用することが可能となっている。

新宿キャンパスに「人間学部」、さいたま岩槻キャンパスに「保健医療学部」 及び「看護学部」があるために、これらの学科に関連する福祉系・医療系の専 門図書は多数整備されている。

新宿キャンパス図書館においても、歯学及び歯科衛生学を含む医療系専門書 を現在約 600 冊所有している。

このたびの歯科衛生学科開設に合わせ、新たな歯学及び歯科衛生学関連専門 書籍約 500 冊を新規購入するほか、開設以降も教育研究を行う上で必要な図書 整備については計画的に進めていく。

8 入学者選抜の概要

(1) 入学者選抜の基本方針

(目白大学短期大学部アドミッション・ポリシー: AP)

- 1. 各学科の専門分野を積極的に学ぶ意欲を有する人
- 2. 各学科の学びに必要な基礎的な学力、技能を有する人
- 3. 他者と協力し、コミュニケーションをとる能力を有する人

(歯科衛生学科 アドミッション・ポリシー: AP)

- 1. 口腔保健に関する専門的知識と技術の習得に向けて、入学以降の学びで必要な読解力、理解力、思考力を有する人
- 2. 保健医療福祉の分野における実践的活動や課題解決に取り組む意欲のある人
- 3. さまざまな人々とコミュニケーションをはかり、社会貢献に取り組む意欲の

ある人

入学者選抜においては、上記のアドミッション・ポリシーに沿って、AO入試、推薦入試、一般入試、大学入試センター試験利用入試、社会人特別入試の多様な選抜方法による入試を実施し、受験生の能力や適性を多面的に評価することによって、優秀な入学者を受け入れることとする。

(2) 選抜方法・体制

入学者定員 60 名の選抜については、AO 入試 10 名、推薦入試 20 名、一般入 試 25 名、大学入試センター試験利用入試 5 名、社会人特別入試 若干名とする。

「保健医療福祉の分野における実践的活動や課題解決に取り組む意欲のある人か」「さまざまな人々とコミュニケーションをはかり社会貢献に取り組む意欲のある人か」の評価を行うにあたり、全ての入学者選抜(AO 入試、推薦入試、一般入試、大学入試センター試験利用入試、社会人特別入試)において面接試験を実施する。

AO 入試においては、エントリー者を書類選考と面接試験及び小論文により総合的に判定とする。

推薦入試においては、面接試験及び小論文において基礎学力を測る。また、 書類選考のために卒業する高校の調査書の提出を求め、高等学校長の推薦を要 件とする。

一般入試及び大学入試センター試験利用入試においては、調査書、学力試験、面接による総合判定とする。

社会人特別入試においては、面接試験及び小論文において基礎学力を測る。また、書類選考のために経歴申告書、最終出身校の卒業証明書・調査書の提出を求める。

①AO 入試(募集定員 10 名)

エントリーシート、調査書、小論文、面接試験により判定する。

②推薦入試(募集定員 20 名)

学校長の推薦書・調査書、小論文、面接試験により判定する。

③一般入試(募集定員25名)

 $1 期 \cdot 2 期 \cdot 3 期 0 3 回に分けて選抜を行う。それぞれの出題科目は次のとおりである。(1 期 15 名、2 期 10 名、3 期若干名)$

・調査書、学力試験、面接試験により判定する。

- ・学力試験(1期、2期)
- 教科(国語、英語、「数学・生物から1科目」)から2科目選択する。
- · 学力試験 (3 期)
- ・教科 (国語、英語)

④大学入試センター試験利用入試(募集定員5名)

1期・2期の2回に分けて選抜を行う。(1期5名、2期若干名) 大学入試センター試験(全ての教科から高得点の2科目)と調査書、面接 試験により判定する。

⑤社会人特別入試(若干名)

2年以上の職業経験を有した満25歳以上の者 経歴申告書、調査書、小論文、面接試験により判定する。

入学試験の実施については、歯科衛生学科に所属する教職員があたるととも に、入試広報部において入試に関する事務を所掌する。

(3) 入学前教育

大学で学ぶ科目は、高等学校までに学んだ教科の理解ができていることが必要である。本学の合格者には、全員必須で、基礎学力強化のための e ラーニング学習プログラムの受講を義務づけている。実施内容は次のとおりである。

国語、数学、社会、理科、英語の 5 教科の学習教材で、各教科が 6 つの分野に分かれており、各分野の「実力診断テスト」をクリアして学習を進めていく。 国語、数学、英語は必修とし、全てのプログラムをクリアすることを義務づける。 理科、社会は推奨とし、入学前までに科目をクリアするように奨励している。

また、入学予定者全員を対象にフォローアップセミナーと称する入学前ミーティングを学内で実施している。その主な目的は、入学予定者同士の顔合わせと友達作り、新学期の行事の告知、入学後の学びについての説明により、入学に際しての不安をなくすことであり、4月からの授業に向けた準備も行う。

9 取得可能な資格

卒業要件の単位を取得すると、卒業時に「短期大学士(歯科衛生学)」の学位 が授与される。また、卒業と同時に歯科衛生士国家試験の受験資格を得ること ができる。(資料4)

10 臨地実習の具体的計画

(1) 臨床・臨地実習の基本計画

①実習の基本方針

歯科衛生学科における講義、演習、実験・実習の授業等での学習内容の集大成として、臨床・臨地実習を位置づけ、実践的経験を積むことで、医療現場での歯科衛生士の重要性とその職務内容を理解する。学生が保健医療、福祉などの場において、人々の健康を口腔領域から支援できる人材となるために、歯科衛生士業務の実践を行うことができるよう、実習先と連携して指導を行う。

年次別「臨床・臨地実習($I \sim III$)」の教育課程と指導体制及び歯科医院・病院実習プログラムを作成し、これらプログラムに基づき実習を行う。(資料 5) (資料 6)

臨地実習指導者と専任教員との連携体制は、実習目的・内容について、担当教員の中から中心的に行う教員を決め、専任教員と臨地・臨床実習指導者が実習目的・内容その他の調整・打合わせを綿密に行った上で、実習を実施する。

「臨床・臨地実習 I 」については、内橋賢二教授(歯科医師)及び中野恵美子教授(歯科衛生士)が中心となり、田口ななこ准教授(歯科衛生士)、小竹瑞穂講師(歯科衛生士)、磯貝友希助教(歯科衛生士)、杉原佳奈助教(歯科衛生士)、天羽崇助教(歯科衛生士)と協働し、指導を行う。

「臨床・臨地実習 II」については、高久悟教授(歯科医師)及び佐藤昌史教授 (歯科医師)が中心となり、田口ななこ准教授(歯科衛生士)、小竹瑞穂講師(歯 科衛生士)、磯貝友希助教(歯科衛生士)、杉原佳奈助教(歯科衛生士)、天羽崇 助教(歯科衛生士)と協働し、指導を行う。

「臨床・臨地実習Ⅲ」については、内橋賢二教授(歯科医師)、山田隆文教授(歯科医師)及び中野恵美子教授(歯科衛生士)が中心となり、田口ななこ准教授(歯科衛生士)、小竹瑞穂講師(歯科衛生士)、磯貝友希助教(歯科衛生士)、杉原佳奈助教(歯科衛生士)、天羽崇助教(歯科衛生士)と協働し、指導を行う。また、本学と臨床・臨地実習指導者とが共通認識のもと、学生指導を行えるように、実習開始前・実習終了時には、「臨床・臨地実習指導者会議」を開催する。(年2回9月/3月実施予定)

さらに、各実習担当専任教員が実習施設を巡回し、臨地実習指導者と意見交換し、実習内容や学生指導について再確認する。

歯科診療所等との事務的な連絡調整については3人の助手が担当する。

②実習目的と目標

学内で習得した歯科衛生士業務の実践に必要な専門的知識・技術を実際の臨床場面に応用し、実践力を習得する。また、医療従事者としての人間性や倫理観、コミュニケーション能力を習得するために、歯科診療所や病院、高齢者・障がい児福祉施設等において各々の現場における歯科衛生士の役割を理解し、医療従事者としての自覚と基本姿勢を身につける。

具体的な目標は以下の通りである。

- ・患者に対して適切な歯科予防処置の実践と歯科保健指導ができる。
- ・歯科衛生士として診療内容を理解し、歯科医師の治療に協力し、適切な診療 補助が実践できる。
- ・実習施設において、歯科医師・歯科衛生士、患者と適切なコミュニケーションをとり、信頼関係を構築できる。
- ・保健医療・福祉など多職種の人々と協働・連携して人々の健康と生活を支える活動に取り組むことができる。

(2) 臨地実習の構成

「臨床・臨地実習」は、「臨床・臨地実習Ⅰ」、「臨床・臨地実習Ⅱ」、「臨床・臨地実習Ⅲ」によって構成する。

①臨床·臨地実習 I (必修科目 2 年次後期)

単位数 9単位

実習場所 歯科診療所

既習の基本的な知識と技術を実践と結びつけながら、歯科衛生士業務の理解 を深め、歯科診療所の場における実践力を養う。

歯科診療所において、I期前半の実習ではチーム医療における基本的なルールを学び、医療安全管理に配慮した行動様式を身につける。主に歯科診療補助業務を実習するとともに、歯科衛生士が行う歯科予防処置及び歯科保健指導の実際を学ぶ。I期後半の実習では、歯科診療補助業務の知識と技術をより確実なものとするとともに、歯科予防処置及び歯科保健指導の実践に必要な知識と技術を習得する。

②臨床·臨地実習Ⅱ(必修科目3年次前期)

単位数 9単位

実習場所 病院

歯科診療所

歯科衛生士業務を習得するために、歯科診療の場を通して歯科衛生士として 必要な知識、技術及び態度を身につける。

病院においては、高度医療を提供する病院に勤務する歯科衛生士の基本的な 役割と業務を学ぶ。また、地域の歯科診療所との病診連携について臨床実習を とおして理解する。

歯科診療所においては、「臨床・臨地実習I」で習得した知識と技能を活用し、より専門的な歯科診療における歯科診療補助を実践する。また、実習指導者の指導の下、歯科予防処置及び歯科保健指導を実践する。

③臨床・臨地実習Ⅲ(必修科目3年次後期)

単位数 2 単位

実習場所 高齢者福祉施設

医療型障がい児入所施設

歯科診療所

学校

地域歯科保健(保健センター)

臨床・臨地実習Ⅲでは、ライフステージ別の歯科保健活動などの場や障がい者への支援の場を通して、歯科衛生士として必要な知識、技術及び態度を身につける。

高齢者福祉施設、歯科診療所等においては、高齢者の口腔の特徴や生活者と しての特性を理解するとともに、その対応を学ぶ。

要介護高齢者の口腔機能および QOL の向上に必要な知識・技術を習得する。 高齢者を介護する多職種の人々との連携についても理解を深める。

医療型障がい児入所施設においては、障がい児・障がい者の口腔の特徴や個人、個人の障がいの特性を理解し、当該センターの歯科(重症心身障がい者、発達障がい児等の歯科診療)においても、その対応を学ぶ。

学校においては、歯・口の健康づくりの意義を理解し、児童・生徒の心身の成長・発達の段階や実態に応じた歯科保健指導・健康教育を実践する。

児童・生徒が自主的かつ能動的に取り組めるような指導案を作成し、視覚に働きかける効果的な指導媒体を活用することで、日常生活で保健行動を促すような集団指導を実践する。

保健センターにおいては、地域歯科保健活動における歯科衛生士業務を学ぶ。

保健センターは集団を対象とする健康教育を実施する場所である。対象者のライフステージは幅広く、その関心は一様でないため、歯科口腔保健に関する正しい知識の普及、地域の人々のニーズも取り入れ、多職種と連携して行われる健康支援について学ぶ。

(3) 実習先の確保の状況

実習施設については、本学科の実習目標に沿って効果的な臨床・臨地実習を 行うことができるように、歯科診療所、病院、高齢者福祉施設、医療型障がい 児入所施設、学校、保健センター等の多様な実習施設を確保している。実習先 の概要については下記に示す通りであり、各施設からは承諾書を受領している。 (資料 7)(資料 8)

◎歯科診療所

埼玉県、神奈川県等の歯科診療所については学生の居住地等を考慮して、実 習施設としての活用を図る。

実習先の選定(実習指導者の選任)について、厚生労働省で作成している「歯科衛生士養成所指導ガイドライン」(平成27年3月31日厚生労働省医政局長通知・第八実習施設に関する事項2)において「(1)臨床実習施設における指導教員は、歯科衛生に関し相当の経験を有する歯科医師又は歯科衛生士とし、そのうち少なくても1人は免許を受けた後4年以上業務に従事し、十分な指導能力を有する者であること。」と記載がある。

本学が実習施設とする歯科診療所は、実習時において上記基準の 2 倍の 8 年 以上業務に従事した歯科医師又は歯科衛生士が 1 人以上指導者として勤務して おり、このガイドラインの基準を超える業務従事指導者が在職する歯科診療所 を実習先として選定している。

実習施設名

所在地(市区)

1 匠デンタルクリニック

渋谷区

2	吉峰歯科医院	渋谷区
3	広尾デンタルクリニック	渋谷区
4	石河歯科医院	渋谷区
5	若林歯科医院	渋谷区
6	ユニオン歯科医院	渋谷区
7	渋谷KU歯科	渋谷区
8	辻デンタルクリニック	渋谷区
9	金井歯科医院	渋谷区
10	国際デンタルクリニック	渋谷区
11	あつ歯科	渋谷区
12	岡歯科医院	渋谷区
13	代々木駅前歯科	渋谷区
14	吉富歯科医院	渋谷区
15	デンタルケア高松歯科	渋谷区
16	エンドウ歯科医院	渋谷区
17	おおた歯科クリニック	渋谷区
18	トップスデンタルクリニック	渋谷区
19	後藤歯科医院	渋谷区
20	井上歯科	渋谷区
21	赤羽歯科 (信濃町)	新宿区
22	鈴木歯科医院	新宿区
23	海谷歯科医院	新宿区
24	古川歯科クリニック	新宿区
25	近藤歯科医院	新宿区
26	橋本歯科医院	新宿区
27	すみれ歯科新宿御苑前クリニック	新宿区
28	グリーンタワー歯科	新宿区
29	赤羽歯科(新宿)	新宿区
30	えばた歯科	新宿区
31	新宿パークタワー歯科	新宿区
32	うえすぎ歯科クリニック	新宿区
33	目白ヶ丘デンタルクリニック	新宿区
34	秋山歯科	新宿区
35	稲垣歯科医院	新宿区
36	新宿川中歯科医院	新宿区
37	藤井歯科医院	新宿区

38	細谷歯科	新宿区
39	三浦矯正歯科	杉並区
40	柳澤歯科クリニック	杉並区
41	ケイズデンタルクリニック	杉並区
42	下井草歯科医院	杉並区
43	山根歯科医院	杉並区
44	高井戸歯科医院	杉並区
45	松崎歯科医院	杉並区
46	マナミ歯科クリニック	中野区
47	桜山デンタルクリニック	中野区
48	キッズ&ファミリー歯科	中野区
49	エムズ歯科クリニック東中野	中野区
50	エムズ予防・口腔ケアクリニック	中野区
51	高野歯科クリニック	中野区
52	土田歯科医院	中野区
53	中野デンタルクリニック	中野区
54	川崎歯科クリニック	中野区
55	赤羽歯科(池袋)	豊島区
56	野城歯科西池袋クリニック	豊島区
57	赤羽歯科(赤羽)	北区
58	赤羽台ファースト歯科	北区
59	こばやし歯科クリニック	江戸川区
60	赤坂歯科クリニック	港区
61	ますだ歯科クリニック	江東区
62	東京ガーデンテラス紀尾井町歯科	千代田区
63	すみれ歯科築地・新富町駅前クリニック	中央区
64	おおたデンタルクリニック用賀	世田谷区
65	なつデンタルクリニック	西東京市
66	柿山歯科医院	神奈川県横浜市
67	白楽駅前歯科	神奈川県横浜市
68	フレンドデンタルオフィス	埼玉県川口市
69	赤羽歯科 (川口)	埼玉県川口市
70	赤羽歯科 (戸田)	埼玉県戸田市
71	赤羽歯科 (東大宮)	埼玉県さいたま市
72	赤羽歯科 (上尾)	埼玉県上尾市

◎病院

○東京歯科大学水道橋病院(東京都千代田区三崎町 2-9-18)

東京歯科大学水道橋病院では、「臨床・臨地実習Ⅱ」を実施する。同病院は、保存科、補綴科、口腔外科、矯正歯科、小児歯科、歯科麻酔科、ペインクリニック科、口腔インプラント科、障がい者歯科、健康スポーツ歯科、摂食嚥下リハビリテーション科を配置している。

キャンパスからの移動は公共交通機関を使用して40分程度であり、学生の負担も少ない。

○昭和大学歯科病院(東京都大田区北千束 2-1-1)

昭和大学歯科病院では、「臨床・臨地実習Ⅱ」を実施する。同病院は、連携歯科、総合診療歯科、美容歯科、歯内治療科、歯周病科、補綴歯科、顎顔面口腔外科、口腔腫瘍外科、矯正歯科、小児歯科、高齢者歯科、インプラント歯科、口腔リハビリテーション科、インプラントセンター、顎関節症治療科、障がい者歯科、歯科放射線科、歯科麻酔科、お口の健康センター、歯科ドック、スポーツ歯科外来等の多彩な診療科、センターを設置している。

キャンパスからの移動は公共交通機関を使用して、1時間程度であり学生の負担も少ない。

○慶應義塾大学病院(東京都新宿区信濃町 35)

慶應義塾大学病院歯科・口腔外科では、「臨床・臨地実習Ⅱ」を実施する。 当該病院は、歯科と口腔外科とに分かれ、それぞれ専門性を持った診療を行っ ており、疾病の内容にあわせて、歯科と口腔外科が協力して診療にあたってい る。

本学キャンパスからの移動は公共交通機関を使用して 30 分程度であり、学生の負担も少ない。

◎高齢者福祉施設

高齢者福祉施設での実習体制は、実習生 10 人(1 グループ)を教員 1 名が担当し、巡回指導に当たる。

学生が施設入所者を理解し、多職種と連携しながら行う歯科衛生士業務について理解を深めるように適切な実習指導を行う。

○社会福祉法人三篠会 高齢者福祉施設 神楽坂 (東京都新宿区矢来町 104) この施設は、2011 年 2 月に開設された高齢者福祉施設で、事業内容としては 1.特別養護老人ホーム (定員 86 名) 2.ショートステイ (定員 9 名) 3.認知症高齢者グループホーム (定員 18 名) 4.デイサービス (定員 30 名) である。

居住介護支援事業所として、在宅での生活をより安心にできるよう支援事業 も行っている。

職員数は、常勤職員 54 名、非常勤職員 27 名で、医療系専門職員として医師 1 名、看護師 6 名が勤務している。また、外部の訪問歯科医師、訪問歯科衛生士 が口腔機能管理及び歯科衛生指導等を担当している。「臨床・臨地実習Ⅲ」の実習をこの施設で行う。

高齢者に対する看護師、介護職員等の実践的活動を学び、この施設が地域交流の拠点として、地域文化の発展に貢献できるような施設を目指していることから、地域社会において人々の健康と生活を支える活動についても取り組む。

キャンパスからの移動は公共交通機関を使用して25分程度であり、学生の負担も少ない。

○社会福祉法人 パール 特別養護老人ホーム「パール代官山」

(東京都渋谷区鉢山町3番27号)

この施設は、1999年3月に開設された特別養護老人ホームで、事業内容としては1.介護老人福祉サービス(定員50名)2.ショートステイ(定員10名)

3. デイサービス(定員 47 名)である。訪問看護、訪問介護事業も行っている。 外部の訪問歯科医師、訪問歯科衛生士が口腔機能管理及び歯科衛生指導等を 担当している。「臨床・臨地実習Ⅲ」の実習をこの施設で行う。

キャンパスからの移動は公共交通機関を使用して35分程度であり、学生の負担も少ない。

◎医療型障がい児入所施設

医療型障がい児入所施設の実習指導体制は、教員 2 名が引率し、直接実習指導に当たる。

学生が施設入所者を理解し、多職種と連携しながら行う歯科衛生士業務について理解を深めるように適切な実習指導を行う。

○島田療育センター(東京都多摩市中沢1丁目31-1)

この施設は1961年5月に日本で最初の重症心身障害児施設として開設された。 児童福祉法で規定された施設で、これまでも特別に18歳を超えても入所するこ とが認められてきた。2013年4月からは医療型障がい児入所施設と療養介護事 業所の施設として改組された。

現在は「地域に開かれた施設」の指針のもとに、在宅支援についても注力し

ている。具体的には、歯科診療を含む外来診療・リハビリテーション訓練、ショートステイといった多様なサービスを展開している。常勤の歯科医師、歯科衛生士が配置されており、「臨床・臨地実習Ⅲ」の実習をこの施設で行う。

キャンパスからの移動は公共交通機関を使用して1時間20分程度である。

1学年60人の学生が同時に障がい児・障がい者に対応するための知識・技術を学習する実習を実施することができる。

◎学校

学校での実習指導体制は、見学日は教員 1~2 名、実施日は教員 2 名が、直接 実習指導に当たる。

学校における実習は、学生が集団生活を送る児童・生徒の特徴や心身の成長・ 発達の段階を理解し、児童・生徒の歯・口の健康づくりについての意義につい て理解するように適切な指導を行う。

○目白研心中学校・高等学校(東京都新宿区中落合 4-31-1)

創立 95 周年を迎えた目白研心中学校・高等学校は、入学定員中学校 100 名、高等学校 260 名の男女共学校である。「臨床・臨地実習Ⅲ」の実習をこの施設で行う。本学と同一敷地内にあり、学生と指導教員の負担は少ない。

○東京都中野区の公立小学校、公立中学校

中野区の公立小学校、公立中学校において、発育に応じた口腔保健指導を学べるよう実習施設を確保した。中野区立の小・中学校 15 校において「臨床・臨地実習Ⅲ」の実習を行う

本学の近隣区の学校で、学生と指導教員の負担は少ない。

◎保健センター

○新宿区健康部(牛込保健センター、四谷保健センター、東新宿保健センター、 落合保健センター)

新宿区健康部に所属する、歯科医師、歯科衛生士の指導のもとに、新宿区内の4つの保健センターにおいて、「臨床・臨地実習Ⅲ」の実習を行う。

(4) 実習先との契約内容

実習施設における医療安全確保と個人情報保護については、各施設で定められた医療安全及び個人情報保護に関する規程を遵守して実習を行う。なお、医

療事故対応等について、実習前のオリエンテーション等において「臨地実習の 手引き」等を活用し、充分な学生指導を行った上で、医療安全の対処等につい て、実習施設との連携をとる。

実習開始時には、病院・診療所の取り決めに従い契約書等を取り交わす。

「臨地実習の手引き」の内容について、学生に対して十分な指導を行い、下記の事項に関して実習先への十分な説明を行う。

①医療事故対策について

医療事故に備えて、実習前のオリエンテーション等において十分な学生指導を実施したうえで、学生の対応、保険による対処について、実習施設と情報を共有する。保険については、学生自身のケガ、第三者への賠償責任及び実習中の感染事故に対応する総合保障制度である「Will2」への加入を義務づける。

②個人情報保護対策について

各病院や老人福祉施設等において、個別に個人情報保護に関する誓約書を 取り交わすことを原則とする。

また、患者等の個人情報や実習施設の情報に関する守秘義務について、関連科目の授業や、実習指導等で学生に周知し、その内容について実習施設と情報を共有する。(資料 9)

③災害発生時の対応について

地震等の災害が発生した場合の実習先での対応を各実習施設から学生に伝えて頂くよう依頼し、学生に対しても、当該実習施設の防災計画等に従って、適切に行動できるよう指導する。

(5) 実習水準の確保の方策

歯科衛生学科の臨床・臨地実習の水準を確保するための方策については、学科長を委員長とし、実習担当教員 10人で構成する臨床・臨地実習委員会を設置し、実習内容、巡回計画などの情報を共有し、実習の質を担保する。

各実習施設の実習指導者と本学担当教員において、事前に意見交換を重ね、 各実習の目的や内容について綿密に計画を立てる。臨床・臨地実習にあたって は、各実習担当教員が中心となって実習施設を巡回し、実習内容の確認や調整 などを行い、円滑に実習が実施されるようにする。 臨床・臨地実習における教育の質保証の観点から、実習担当の専任教員は以下の点に留意して教育指導にあたることにより教育方法の向上を図る。

①情報の共有化

実習期間中には各指導担当教員は 5 ヶ所程度の実習施設を受け持つことになる。定期的な実習の進捗状況の確認や突発事項の発生・対応報告はもちろんのこと、担当教員が各実習施設で目にし、耳にした効果的、或いは先進的な取り組みや工夫を数多く共有できることこそ、多くの臨床現場を実習施設とする本学の強みである。毎週の実習担当教員連絡会議での報告や定例学科会議での議論を通して、学科内における事例の水平展開を図るとともに、他の実習施設に向けた積極的な情報発信も行う。

②教育研修会への参加促進

近年、全国歯科衛生士教育協議会が主催する歯科衛生士資格を有する教員のための教育研修会が充実してきている。その他、歯科医師会や歯科衛生士会など歯科関係団体主催の研修会も数多く開催されている。日本口腔衛生学会、日本歯周病学会、日本歯科医学教育学会など既存の歯科関係の学会に加え、日本歯科衛生教育学会や日本歯科衛生学会が立ち上がるなど、歯科衛生士を主体とした学会も活発な動きを見せている。本学の専任教員がこのような教育研修会や学会活動に積極的に参加して研鑽を積むことで、歯科衛生学科の教育・研究活動の進展に大きな効果が期待される。特に、担当教員は学会活動における成果を臨床現場における実習指導に還元することが求められる。

③実習指導者の教育効果の向上

歯科診療所等の実習指導者を招いて実施する「臨床・臨地実習指導者会議」(年2回9月及び3月実施予定)においては、実習内容・実習評価の基準共有に加えて、歯科衛生士教育や業務などについての今日的な課題をテーマとして本学からの情報提供を行うとともに実習指導者を交えた議論の場あるいは実習指導者への FD 研修の場とする。こうした取組みは、主に実習施設の実習指導者の教育内容及びその方法の向上に寄与するものである。

(6) 実習先との連携体制

実習指導・調整を中心的に担当する教員を置き、専任教員と各施設の実習指導者とともに、実習内容などの調整・打ち合わせを綿密に行う。

実習開始前、実習終了時に「臨床・臨地実習指導者会議」を開催する。

医療施設等の指導者を本学に招き又は本学の教員が施設に赴き会議を開催し、 実習目標及び実習指導のあり方、実習中の注意事項等について意見を交換し、 共通認識の形成を図る。

また、実習中においては、必要に応じて本学教員が実習先に赴いて実習指導者と意見交換をし、実習内容や学生指導について再確認する。

(7) 実習前の準備状況

①感染予防対策

入学生には「医療関係者のためのワクチンガイドライン」(一般社団法人日本環境感染学会)に則った指導を行い、ワクチン接種を推奨する。B型肝炎に関しては、入学後、抗原・抗体検査及びワクチン接種日程を計画し、抗体の低い学生には日程に従って接種するよう指導する。結核の予防対策として毎春の定期健康診断時に胸部レントゲンの撮影を実施する。インフルエンザに関しても毎秋に日程を計画、ワクチン接種を推奨する。

②保険加入

医療系学生の不慮の事故による障害・賠償・感染事故に対応できる補償制度のある傷害保険に加入させる。

(8) 事前・事後における指導計画

実習前にはオリエンテーションを十分に行うとともに、実習計画を詳細に説明し、実習内容を周知・徹底させる。また、基本的なマナーの習得(資料 10)、各実習施設の内容の理解に加え、課題や目標を設定することで、主体的に実習に臨む実践力を培う。

また、臨床実習前の能力水準を確保するために、2年前期で行う「歯科予防処置実習Ⅱ」「歯科保健指導実習Ⅱ」「歯科診療補助実習Ⅱ」の科目等において、実験室でのファントム実習や学生間の相互実習等を通して知識・技術を習得する。

2年後期からの臨床・臨地実習では、各実習開始前に担当教員がオリエンテーションを実施し、実習目標及び実習時の留意事項について指導を行う。

実習期間中、学生は実習内容の記録を作成し、週に 1 回帰校した際に提出する。臨床・臨地実習に対するフィードバックを行い、実習内容の確認を行う。

事後指導については、臨床・臨地実習 I・Ⅲ・Ⅲの各期終了後に学生と歯科 衛生学科教員が参加して、各期の実習反省会を開催し、実習体験を共有すると ともに、各期実習の総括を行う。

学生個別の実習の課題、次期の実習に向けての取り組み等については、学科 教員が個別に指導していく。

また、学生が実習機関中の実習内容や記録の作成をし、各担当教員への提出 を課題とし、学習成果の定着を図る。これらの資料を活用し、実習先の指導者 との情報共有も図る。

(9) 教員の配置並びに巡回指導計画

歯科衛生学科では、臨床・臨地先への巡回を円滑かつ効果的に実施するために、歯科医師、歯科衛生士の10人の専任教員を実習担当として配置し、実習の計画、実施、評価について責任を持ち、連携をして計画的に巡回する。

巡回指導においては、実習指導者との情報交換等で実習状況を確認し、学生 指導を行う。

現地での指導を主体として、登校日に補足して個別の学生指導を行う。

当面する課題については、実習指導者との連携を図り、学生の実習状況を確認しながら継続して指導を行う。

巡回指導以外の実習期間中においても、週 1 回の登校日に学生と面談することにより、定期的に実習状況や問題点について確認し、必要な指導を行う。また、必要に応じて学生と電話又はメール等で連絡をし、学生からの相談対応及び個別指導を行う。

2 学年次後期の「臨床・臨地実習 I」(9 単位)では、歯科診療所において、 I 期前半の実習ではチーム医療における基本的なルールを学び、医療安全管理 に配慮した行動様式を身につける。主に歯科診療補助業務を実習するとともに、歯科衛生士が行う歯科予防処置及び歯科保健指導の実際を学ぶ。 I 期後半の実習では、歯科診療補助業務の知識と技術をより確実なものとするとともに、歯科予防処置及び歯科保健指導の実践に必要な知識と技術を習得する。

巡回指導においては、専任教員は実習指導者との連携を図り、学生の実習状況を確認しながら指導を行う。

3 学年次前期の「臨床・臨地実習Ⅱ」(9 単位)では、歯科衛生士業務を習得するために、歯科診療の場を通して歯科衛生士として必要な知識、技術及び態度を身につける。

病院においては、高度医療を提供する病院に勤務する歯科衛生士の基本的な 役割と業務を学ぶ。また、地域の歯科診療所との病診連携について臨床実習を 通して理解する。

巡回指導においては、専任教員は実習指導者との連携を図り、学生の実習状況を確認しながら指導を行う。

3 学年次後期の「臨床・臨地実習Ⅲ」(2 単位)では、ライフステージ別の歯科保健活動などの場や高齢者・障がい者への支援の場を通して、歯科衛生士として必要な知識、技術及び態度を身につける。

高齢者福祉施設においては、老年期の一般的特徴、口腔の特徴、食生活の特徴を理解し、対象者の状況を考慮して歯科保健教育および口腔の健康管理の支援を実践する。歯科診療所においては、歯科受療が困難な人びとに対する歯科受療支援および健康支援における歯科衛生士の役割を理解する。保健センターにおいては、地域歯科保健活動における歯科衛生士の役割を理解する。また、小学校、中学校、高等学校において生徒への歯科保健指導・健康教育を実施し、学齢期および青年期の集団指導における歯科衛生士の役割を理解する。医療型障がい児入所施設においては、障がい児とのコミュニケーション、日常生活の支援方法について学ぶとともに、障がい児の口腔の健康管理の重要性および歯科衛生士の役割を理解する。専任教員は計画的に巡回指導を行うとともに、学校、医療型障がい児入所施設等については、専任教員が学生を引率して指導する。

なお、臨床・臨地実習施設は、ほとんどの施設が都区内に所在しており、実習を担当する専任教員は、講義や演習科目等も同時期に担当するが、負担が大きいと思われる科目については、複数の教員を配置することとし、臨地実習を指導するにあたり、時間割から見ても無理のない体制とする。(資料 11)

(10) 実習施設における指導者の配置計画

実習施設における指導者の配置については、各実習施設には、実習を指導する能力を持つ実習指導者の配置を依頼し、学生が実習指導を受ける。

また、保健センター、高齢者福祉施設における実習については、実習開始日に実習指導教員が巡回指導にあたる。医療型障がい児入所施設実習及び学校歯科保健実習については、実習指導教員が実習を引率する。なお、実習施設から要請があった場合は、実習指導教員が速やかに実習施設に赴き、学生の実習に対して助言・指導を行う。

(11) 成績評価体制及び単位認定方法

①成績評価

「臨床・臨地実習Ⅰ」「臨床・臨地実習Ⅲ」「臨床・臨地実習Ⅲ」の成績評価は、病院・歯科診療所における各期の実習評価と担当の専任教員による評価を総合して行う。

病院・歯科診療所での実習評価は、知識・技能・態度に分けて評価表を作成 し実習指導者が行う。(資料 12)

なお、評価表作成にあたり、実習指導者が学生を評価する際の主な観点は以下の通りとした。

知識に対する評価は、口頭試問、筆記(必要に応じて)等で実施する 技術に対する評価は、評価項目を段階的に設定して、到達度を評価できる ようにする

態度については、基本的な身だしなみ、礼儀、言葉遣いなどについて評価 する

項目としては、①医療人としての基本姿勢、②う蝕予防、③歯周病予防、 ④業務記録、⑤チェアサイドでのアシスタント、⑥歯科材料の取り扱い、 ⑦安全管理の区分、で作成し、評価する

この評価表を基に、学生が各実習先での目標とその達成状況を日々記載した臨床実習記録、巡回訪問時の実地対面での報告内容、及び登校日の発表や事後レポート等を考慮して専任教員が成績評価を行う。評価表の記入にあたっては、特に歯科診療所は実習施設が多数に及ぶため、実習施設間の評価基準に差が生じないよう、「臨床・臨地実習指導者会議」(年2回9月/3月実施予定)を情報交換、情報共有の場として活用する。

他の施設の実習評価についても、実習指導者評価と専任教員の評価にて行う。

②単位認定

また、臨床・臨地実習の単位認定は、担当専任教員が上記の成績評価を数値 化し成績一覧表を作成、臨床・臨地実習成績評価会議に諮り決定する。

11 管理運営

(教授会)

本学は、教育研究上の理念を踏まえ円滑な教育・研究の運営を行うため、目 白大学短期大学部教授会規則に基づき、学長、専任の教授、准教授、講師及び 助教によって構成する教授会を設置する。教授会は毎月 1 回程度開催し、学校教育法第 93 条第 2 項及び第 3 項に基づき、本学の教育・研究の運営に関し、次の事項を審議する。

- (1) 入学、退学、休学、復学、留学、除籍等学生の身上に関する事項
- (2) 教育課程に関する事項
- (3) 試験及び卒業に関する事項
- (4) 学生の指導及び罰則に関する事項
- (5) 規範等の制定・改廃に関する事項
- (6) その他教育・研究の運営に関し必要な事項

教授会のほかに下記の各種委員会を設置する。

- (1) 入試広報委員会 入試・広報業務に関する企画立案を行う。
- (2) 教務委員会 教務に関する全般を審議する。
- (3) 学生委員会 学生の生活面に関する全般を審議する。
- (4) 図書委員会 図書業務に関する企画立案を行う。
- (5) FD 委員会F Dに関する企画立案を行う。
- (6) 研究紀要編集委員会 研究紀要の編集を行う。

12 自己点検・評価

(1) 自己点検・評価の実施と結果の公表

自己点検・評価については、「目白大学・目白大学短期大学部の自己点検・評価及び第三者評価等に関する規則」に基づき、自己点検・評価等を恒常的に実施している。

具体的には、個々の教員の自己点検・評価シートの作成を踏まえた各教育組織等からの報告に基づき、毎年、大学全体の年次報告書としての「自己点検・評価報告書」を作成している。

また、本学は一般財団法人短期大学基準協会による機関別認証評価を受審しており、平成27年3月12日付けで、同協会の定める評価基準を全ての領域において満たしているとの認定を受けた。

なお、上記以外にも、毎年「FD活動実施報告書」を作成するほか、教員相互の授業参観、学期毎に「学生による授業評価アンケート」を実施・公表するなど組織的な改善を実施している。

(2) 自己点検・評価の実施体制

「目白大学・目白大学短期大学部の自己点検・評価及び第三者評価等に関する規則」第3条に基づき、自己点検・評価等を適正かつ効果的に行うため、大学運営評議会の下に全学評価委員会を設置している。この全学評価委員会には「短期大学部自己点検・評価等部会」を置いており、「自己点検・評価報告書」を作成し全学評価委員会に提出し、ホームページにおいても公表している。

13 情報の公表

(1) 教育情報の公開

教育情報の公開については学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づいて大学 HP において「建学の精神」「学部・学科の名称」「教育研究上の目的」「教員組織、業績、保有学位」「入学等に関すること」「授業等に関すること」「学修の成果等に関すること」「学納金等に関すること」「卒業後の支援等に関すること」「キャンパスの概要等」などの内容について公開している。

ア) 大学の教育研究上の目的に関すること

http://www.mejiro.ac.jp/college/about/

(建学の精神、沿革、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、 ディプロマ・ポリシーを公表)

- イ)教育研究上の基本組織に関すること
 - http://www.mejiro.ac.jp/college/about/regulations/

(学則及び教育研究上の基本組織図を公表)

- ウ) 教員組織、教員の数並びに各教員が保有する学位及び業績に関すること http://www.mejiro.ac.jp/college/course/living/characteristics/ (教員の氏名、職位、学位、専門分野、年齢別教員数を公表)
- エ) 入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生

の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及 び就職等の状況に関すること

http://col.mejiro.ac.jp/jyukensei/adomission/

(入学者の受け入れ方針、入学者数、在籍者数、卒業者数、進学者数及び就業者数について公表)

- オ) 授業科目、授業の方法及び年間の授業の計画に関すること http://www.mejiro.ac.jp/college/course/living/characteristics/ (授業科目等についてはカリキュラム及びシラバスを公表)
- カ) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する こと

https://www2.mejiro.ac.jp/syllabus/

(シラバスにおいて、評価の方法及び観点について公表)

- キ)校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること http://www.mejiro.ac.jp/college/campuslife/life/campus (校舎等のキャンパスマップ、施設の利用、食堂・売店について公表)
- ク) 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること http://col.mejiro.ac.jp/jyukensei/tuition (学納金について公表)
- ケ)大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること http://www.mejiro.ac.jp/college/campuslife/support/counselling/ (学生サポートのページを設け、保健室、学生相談室等について公表)
- コ) その他

http://www.mejiro.ac.jp/college/about/evaluation/ (認証評価の結果等について公表)

(2) 財務情報の公開

http://www.mejiro.ac.jp/gakuen/disclosure/

財務情報の公開については、「私立学校法の一部を改正する法律等の施行に伴う財務情報の公開等について」(平成 16 年 7 月 23 日文部科学省高等教育局私学部長通知)に則り、本学ホームページの「情報公開」サイトにおいて公表している。その中では、平成 24 年度以降の決算概要について「資金収支計算書」「消費収支計算書」「貸借対照表」「財産目録」「監査報告書」を報告しており、平成25 年度からは、グラフを用いてステークホルダー等に理解しやすいように「決

算概要」を追加掲載している。さらに平成27年度決算からは、学校法人会計基準の改正を受けて「決算概要」「資金収支計算書」「活動区分資金収支計算書」「事業活動収支計算書」「貸借対照表」「財産目録」「監査報告書」の区分により公表している。

14 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

(1) 授業内容等の改善に係る取組 (FD) 実施状況

本学では併設する目白大学と合同で、キャンパス毎に、FD 実施委員会が置かれ、①教育内容の改善のための組織的研修及び研究、②教員の教育技術の向上に関する研修③FD 活動に係る企画立案、推進及び調整等を任務としている。

具体的には、FD 実施委員会は、当該年度の「FD 実施計画書」を立案し、それに基づき、併設する目白大学と共同で全学 FD 研修会を毎年 2~3 回実施し、授業改善や教育改革等について講演や公開シンポジウム等を開催するほか、本学独自で「教育交流会」「研究発表会」及び期間を定めない教員相互の授業参観(春・秋各 1 回)を実施するとともに、学科ごとの FD 研修会を年に数回実施している。授業参観においては「授業参観メモ」を各教員が提出し、その他の活動では FD 実施委員が「FD 活動報告書」を作成し、次年度の FD 活動に活かす体制となっている。

また、学期毎に実施している学生による「授業評価アンケート」は、事務局 教務部が集計した当該アンケートの結果を踏まえて、本学の学内 Web サイト(ス タッフネット)上において、個々の教員が「教育活動自己点検・自己評価アン ケート」に回答する形で、当該年度の経験を次年度の授業改善に役立てること としている。

さらに、平成 29 年度からは『アンケート集計結果表』『学生による自由記述表』及び各教員の『「教育活動に関する自己点検・評価アンケート」記述表』を、図書館内に期間を定めて公開、広く閲覧可能な状態にしている。

本学が行う FD や自己点検・評価については、その透明性を高める観点から、エビデンスに基づいた検証を行うことを主眼として、「入学時アンケート」及び「卒業時アンケート」を実施し、新入生に係る学習意欲、入学動機、及び在学時の教育への満足度等のデータ収集を実施している。その結果は教授会時に報告することにより、全教員が共有している。また、学籍データ、履修データ、GPA データ、進路データ、入試データなどの日常的データについても収集を行っている。

(2) 大学経営における組織力の強化を目指した一般職員等の職務上の能力開発 (SD) の実施状況

目白学園では「学校法人目白学園 SD 実施規程」を定め、大学の管理運営や教育・研究支援を含めた内容について、一般職員を対象とした①新任者、中堅者、管理職別に行う「階層別研修」と②教学改革等で本学が直面する課題について専門的な知識を習得させる「職種別研修」を実施している。以上のほかに、平成 27 年度からは、教員と職員の合同研修である「全学 FD・SD 研修会」も定期的に実施している。

また、大学設置基準の改正により職員のみならず教員も含めた SD の実施について平成 29 年 4 月から義務化されたことに伴い、目白学園の管理運営に携わる幹部教員・職員を対象とした「目白大学・目白大学短期大学部エグゼクテイブ SD 実施要領」(資料 13)を平成 28 年 7 月 1 日付けで制定した。テーマは高等教育をめぐる重要諸課題であり、第 2 回のエグゼクテイブ SD は、平成 30 年 2 月 21 日に開催され、総勢 50 人の幹部教職員が講演及び質疑に参加した。

15 社会的・職業的自立に関する指導及び体制

(1) 教育課程内の取り組みについて

本学歯科衛生学科が養成する歯科衛生士は、「生涯にわたり自立した女性として生き抜く実務能力を身につける」本学の目標に沿って修学し、歯科衛生士としての専門知識・技術を持ち、併せて基礎的教養、医療倫理を身につけた、力量を備えた人材であることを目指している。

これらを達成するために、キャリア支援のための基礎教育科目「ビジネスコミュニケーション学」において、社会人としての常識やマナー、社会で通用するコミュニケーション力を習得する。

さらに、基礎教育科目「キャリアデザイン」において、課題解決型学習等も含め、歯科衛生士としての職業の具体的な仕事内容について習得する。また、3年次における専門発展科目「医療コミュニケーション学」では、チーム医療を行う上で、他者を理解し自らの専門性を生かした提案ができる協調性のある能力を培うため、コーチングなども含めて、医療現場における患者や医療従事者の行動科学について学ぶ。

(2) 教育課程外の取組について

目白大学は医療・保健・福祉の現場で働く多くの人材をこれまで、育ててきた。

大学全体のキャリア支援の中では、様々なセミナーを開催しており、これら 社会で働いている先輩の話を直接聞くことのできる機会も多い。歯科衛生学科 の学生もこれらセミナーに参加することにより、医療現場における多職種の 人々との協働連携の必要性を学ぶことができる。

(3) 適切な指導体制の整備について

新宿キャンパスにおいては、併設する目白大学と一体でキャリアセンターを設置し、キャリアセンター員(教員)と協働して、就職支援部(就職指導課、キャリア支援課)所属の職員9人及びキャリアカウンセラー4人が常駐して、これら教職員が中心となり、学生の就業力育成や就職支援を全学的に実施している。

本学のキャリア教育の基本方針は「学生が、在学中に教育課程の内外を通して、多様な経験を積み、自信を持って自分のできることを自覚し、実社会に関わっていく力を育てること」である。

本学歯科衛生学科では、初年次より卒業時まで、学科所属専任教員全員により所属学生をフォローする体制を整える。すなわち、基礎教育科目から専門科目の履修全体を通じてクラス担任や実習担当教員を中心として、各段階に口腔衛生や医学的知識の習得状況を確認し、加えて実践能力の習得にあたり丁寧な指導を実施していく。

設置の趣旨等を記載した書類 資料目次

- 資料1 学校法人目白学園就業規則
- 資料2 目白大学短期大学部 歯科衛生学科履修モデル
- 資料3 目白大学短期大学部歯科衛生学科 時間割
- 資料4 教育課程と歯科衛生士学校養成所指定規則との対比表
- 資料 5 年次別「臨地実習」の教育課程と指導体制、隣地実習計画
- 資料6 実習プログラム例
- 資料7 実習施設一覧
- 資料8 実習施設の概要・実習受入承諾書の写し (略)
- 資料9 個人情報の取扱いについて
- 資料 10 実習の心得
- 資料 11 歯科医師・歯科衛生士専任教員毎の講義担当 時間割
- 資料 12 実習評価表
- 資料 13 目白大学・目白大学短期大学部エグゼグテイブ SD 実施要領資料

学校法人目白学園就業規則

建学の精神

本学園は、主・師・親の三徳に報い、行学一致、実践本位の学園として設立せられたものであり、円満にして完全な人間育成を目標として運営される。

第1章 総 則

(目 的)

第1条 この就業規則は、学校法人目白学園(以下「学園」という。)がその設立の目的を達成するために、学園の教職員の服務及び就業条件を定めたものである。学園の教職員は、学園とともに建学の精神にしたがって信義を重んじ誠意をもって自己の職責を果たし、この規則を遵守して業務に励み、教育の振興と学園の発展のために努めなければならない。

第2章 人事

(定 年)

第19条 教職員は、次の年齢に達した年度末をもって定年退職とする。業務上の都合により、 特に必要があると認めた者については、理事会の議を経て、1年毎に契約を更改して引き続 き在職させることができる。

教 職	員	年 齢	教 職 員	年 齢
	教 授	満 70 歳	中学校・教諭	満 65 歳
	准教授	満 65 歳	高等学校 養護教諭	満 65 歳
1 00	専任講師	満 65 歳	助教諭	満 65 歳
大学	助教	満 65 歳	一般職	満 65 歳
	助手	満 65 歳	医 療 職	満 65 歳
	教 授	満 70 歳		
	准教授	満 65 歳		
短期大学部	専任講師	満 65 歳		
\	助教	満 65 歳		
	助 手	満 65 歳		

【資料2:歯科衛生学科履修モデル】

卒業要件 単位

基礎教育科 目必修10単

七 位 十専門教育 科目必修86 単位

+基礎教育 科目と専門 教育科目の 選択科目

(*)から選 択必修7単 位、計103

単位

103単位

目白大学短期大学部 歯科衛生学科履修モデル

		豆 八		1年次	2:	 年次	3	3年次					
		区分	前期	後期	前期	後期	前期	後期					
基礎教育	育科目	科学的思考の基盤	人間と生物 情報演習 保健体育	2 1 1									
		人間と生活	ベーシックセミナー 心理学*	1 歯科英語 1 生命倫理学	1 日本語表現 2	2 ビジネスコミュニケーション* キャリアデザイン*	2						
			解剖学·組織発生学 生理学 生化学·栄養学	2 1 1									
	専門基	歯・口腔の構造と機 能	口腔解剖学	2 口腔生理学 口腔生化学	2								
	巻礎 科 目	疾病の成り立ち及び回復過程の促進	衛生学・公衆衛生学	病理学・口腔病理学 微生物学・免疫学 薬理学・歯科薬理学 2 口腔衛生学Ⅱ	2 2 2 1	地域歯科保健活動論	1						
		防に関わる人間と社 会の仕組み	口腔衛生学 I	1 保健情報統計学 衛生行政・社会福祉	1 1	地 域图科保健活 期 調							
		歯科衛生士概論	歯科衛生学総論	2									
専門教育科目	専門科口	臨床歯科医学			歯周病学 歯科補綴学 口腔外科学 歯科矯正学 小児歯科学 高齢者・障害者歯科学	1 口腔機能リハビリ フーション学 2 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2							
	目	歯科予防処置論	歯科予防処置論 歯科予防処置演習	1	2 歯科予防処置実習 Ⅱ	2		総合歯科予防処置論					
		歯科保健指導論	歯科保健指導論 I	2 歯科保健指導実習 I	1 歯科保健指導論 II 歯科保健指導実習 II	2		総合歯科保健指導論					
		歯科診療補助論			2 歯科診療補助論Ⅱ2 歯科診療補助実習Ⅱ	2 2		総合歯科診療補助論					
		臨地実習				臨床·臨地実習 I	9 臨床・臨地実習Ⅱ	9 臨床・臨地実習Ⅲ					
		専門発展科目			医療コミュニケーション 学	1	在宅歯科衛生管理論 * 歯科衛生セミナー *	1 医療福祉連携活動論 歯科衛生セミナー*					
		楚教育科目		9		5		0					
	専門	門教育科目		36		35		18					
→ 2型 1口 3		合計		45		40		18					

^{*}選択科目

: 1号館教室 : 本館2階実験室① : 本館2階基礎実習室② : 学外 [】 : 担当教員名

1年次前期

	J	1	火	水	木	金		
1			歯科予防処置論 【田口ななこ・高久 悟・磯貝友希】	ベーシックセミナー 【内橋賢二・佐藤昌史・山 田隆文・中野恵美子・田口 ななこ・小竹瑞穂・天羽 崇・磯貝友希・杉原佳奈】	歯科保健指導論 I 【小竹瑞穂・佐藤昌 史・ 杉原佳奈】	A班 歯科予防処置演習 【田口ななこ・高久悟・ 磯貝友希】①		
2	A班 情報演習 【根本裕 樹】	B班 保健体育 【前鼻啓史】	保健体育 「「京々伝」 国内領生子総論 「内野恵美之」		保健体育 衛生子・公衆衛生子 圏件		生化学·栄養学 【細川裕子】	B班 歯科予防処置演習 【田口ななこ・高久悟・ 磯貝友希】①
3			解剖学・組織発生学 【中島功・三島弘幸】	英語 〈選択科目〉 【常盤眞紀】	心理学 〈選択科目〉 【河野理恵・ 阿部美帆】	口腔衛生学 I 【高久悟】		
4	4		生理学【内橋賢二】	口腔解剖学 【阿部伸一】		人間と生物 【内橋賢二】		
5	5							

2年次前期

	<u> </u>											
<u> </u>	F	7	火	水	木	金						
1	【中野恵美	歯科診療補助論 I 中野恵美子・山田隆 ・天羽崇・高橋幸子】 【山田隆文・立石雅 子・高橋幸子】				高齢者・障害者歯科学 【佐藤昌史】						
2	歯科保健 【小竹瑞穂・ 杉原佳	・佐藤昌史・		小児歯科学 【佐藤昌史】	日本語表現 【神山直子】	歯科放射線学 【山田隆文】 /歯科補綴学 【山田隆文】						
3	A班 歯科保健指 導実習 Ⅱ 【小竹瑞	B班 歯科診療補 助実習Ⅱ 【中野恵美	A班 歯科予防処置実習Ⅱ 【田口ななこ・高久	歯科矯正学 【末石研二】	口腔外科学【山田隆文】	保存修復学・歯内療法学 【佐藤昌史】						
4	穂・佐藤昌 史・杉原佳 奈】①	子・山田隆 文・天羽 崇】②	悟・磯貝友希】②	歯周病学 【鈴木基之】	B班 歯科予防処置実習 Ⅱ	B班 歯科保健指 歯科診療 導実習Ⅱ 助実習Ⅰ 【小竹瑞 【中野恵						
5					【田口ななこ・高久 悟・磯貝友希】②	穂・佐藤昌 史・杉原佳 奈】①						

1年次後期

ĮΨ	+火後期						
	月	ر ا	ĸ	水	7	ᡮ	金
1		歯科診療 【中野恵美 文・天	子・山田隆	微生物学・免疫学 【天羽崇】		主化学 賢二】	臨床歯科総論 【佐藤昌史】
2	口腔生理学 【内橋賢二】		□腔病理学 隆文】	生命倫理学 【内橋賢二】		英語 てるみ】	口腔衛生学Ⅱ 【高久悟】/ 保健情報統計学 【高久悟】
3	A班 歯科予防処置実習I 【田口ななこ・高久	科予防処置実習 Ⅰ 學実省 Ⅰ 助実省 Ⅰ		薬理学・歯科薬理学 【笠原正貴】	B班 歯科保健指 導実習 I 【小竹瑞	助実習 I 【中野恵美	B班 歯科予防処置実習 I 【田口ななこ・高久
4	悟・磯貝友希】②	穂・佐藤昌 史・杉原佳 奈】①	子・山田隆 文・天羽 崇】②		穂・佐藤昌 史・杉原佳 奈】①	子・山田隆 文・天羽 崇】②	悟・磯貝友希】②
5						・社会福祉 入悟】	

2年次後期

Ē	月	火	水	木	金
1				キャリアデザイン〈選択科目〉 【高久悟・佐藤昌史・山田隆 文・中野恵美子・田口ななこ・ 小竹瑞穂・天羽崇・機貝友 希・杉原佳奈】	
2		臨床・臨地実習Ⅰ		ロ腔機能リハビリテー ション学 【石田瞭】	臨床・臨地実習 I 【内橋賢二(科目担当
3	_	内橋賢二(科目担当責任者))]	ビジネスコミュニケー ション 〈選択科目〉 【常松玲子・上岡史 郎】	責任者)】
4				地域歯科保健活動論 【高久悟】	
5					

目白大学短期大学部 歯科衛生学科時間割案

34	丰次前期				
	月	火	水	木	金
1				在宅歯科衛生管理論 〈選択科目〉 【佐藤昌史・山田隆文】	
2		臨床・臨地実習Ⅱ		歯科衛生セミナー 〈選択科目〉 【高久悟・内橋賢二・ 佐藤昌史・山田隆文・ 中野恵美子】	臨床・臨地実習Ⅱ
3	[高	久悟(科目担当責任者) (本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日)]		【高久悟(科目担当責任 者)】
4					
5					

: 1号館教室 : 本館2階実験室① : 本館2階基礎実習室② : 学外 【 】: 担当教員名

3年次後期(第1调~第8调)

31	F 火 伎 捌 (弗 Ⅰ 迥				_
	月	火	水	木	金
1					
2		臨床・臨地実習Ⅲ		歯科衛生セミナー 〈選択科目〉 【高久悟・内橋賢二・ 佐藤昌史・山田隆文・ 中野恵美子】	臨床・臨地実習Ⅲ
3	(π	1987年 1987)]	医療福祉連携活動論 【中野恵美子・立石雅子・ 中野秀典・板山稔・福島 忍・天野由比・佐藤彰絋】	【山田隆文(科目担当 責任者)】
4					
5					

3年次後期(第9调~最終调)

<u> </u>		<u>~ </u>			
	月月	火	水	木	金
1	総合歯科予防処置論① 【田口ななこ・高久 悟・磯貝友希】①		総合歯科保健指導論① 【小竹瑞穂・佐藤昌 史・小柳佳奈】①		### ### ### ### ### ### ### ### #### ####
2			総合歯科診療補助論① 【中野恵美子・ 山田隆文・天羽崇】①	【田口ななこ・高久悟・磯	総合歯科保健指導論② 【小竹瑞穂・佐藤昌 史・小柳佳奈】②
3					
4					
5					

様式第2号(その2)

教育課程と指定規則との対比表 (歯科衛生士学校) (目白大学短期大学部 歯科衛生学科)

							(風行	[中]	土工	:学校) (<u>目白大</u>				尚	圏 /	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1]生	子仆	半丿	
			見則の教	育内의	容			基礎	分野		専門基	. 礎分野	指定規則	沙冽	衣	専門	分野	ş.	—		Π	
		教育課程		_	_	_		科学的思考	人間と生活	く。)の構:	能・口腔の	回復過程の	会の仕組みの出れる。	衛生	臨床歯科	歯科予防	歯科保健	歯科診療	を含む。)	修	地口	
区	分	授業科目	配当年次	単位		1単位 当たの間	履修方法 及び 卒業要件	多を整		造と 機能 能	構造と機	促立進ち及び	人健康と社予	士概論	医学	処置論	指導論	補助論	臨床実習	分野		
				必修	選択	数		1	.0	4	5	6	7	2	8	8	7	9	20	7	9:	
	考科 の学	1. 人間と生物 2. 情報演習	1前 1前	2		15 30		00													-	
	基的 盤思	2. 信報便管 3. 保健体育	1前	1		30		0	Н			—						H		H	1	
基	· C.	4. 日本語表現	2前	2		15			0											П	1	
礎 教		5. ベーシックセミナー	1前	1		30			0													
育	人間	6. ビジネスコミュニケーション	2後		2	15						!		-				$\vdash \vdash$		0	10	
科目	間 と 生活	7. キャリアテ゛サ゛イン 8. 英語	2後 1前		1	30												Н		0	1	
	活	9. 歯科英語	1後	1	1	30			0									\vdash			1	
		10. 心理学	1前		1	15														0	1	
		11. 生命倫理学	1後	2		15			0												L	
	造人 と体	12. 解剖学・組織発生学	1前	2		15		<u> </u>	Щ	0		<u> </u>		!	-	-			Ш	Ш	┨.	
	機の	13. 生理学 14. 生化学・栄養学	1前 1前	1		15 15		\vdash	Н	0		 		-		_	\vdash	H	\vdash	\vdash	4	
	能構の歯	14. 生化子·未養子 15. 口腔解剖学	1前	2		15		\vdash	H		0	\vdash		1	1	1		H	Н	\vdash	H	
	機構・ 能造口	16. 口腔生理学	1後	2		15					Ö										5	
専	と腔	17. 口腔生化学	1後	1		15					0											
門基	程びり疾 の回立病	18. 病理学・口腔病理学	1後	2		15						0								Ш	١,	
礎	促復ちの進過及成	19. 微生物学・免疫学 20. 薬理学・歯科薬理学	1後	2		15						0						$\vdash \vdash$			6	
科目	Z.#	20. 条理子・圏科条理子 21. 衛生学・公衆衛生学	1後 1前	2		15 15						0	0	-				H		H	╁	
	対防・	22. 口腔衛生学 I	1前	1		15							Ö							H	1	
	五関腔 仕ェ健	23. 口腔衛生学Ⅱ	1後	1		15							0								1,	
		24. 保健情報統計学	1後	1		15							0								7	
	組 人間 と	25. 衛生行政・社会福祉	1後	1		15							0							Ш		
\vdash	歯科衛生士概論	26. 地域歯科保健活動論 27. 歯科衛生学総論	2後 1前	1 2		15 15							0	0					Н	H	2	
	图作阐生工例	28. 臨床歯科総論	1後	1		15									0					H		
		29. 歯科放射線学	2前	1		15									Ö							
	10ke	30. 保存修復学・歯内療法学	2前	2		15									0							
	臨 床	31. 歯周病学	2前	2		15									0					Ш	4	
	歯 科	32. 歯科補綴学 33. 口腔外科学	2前	1		15			\vdash			—	-	<u> </u>	0	-		Н	\vdash	Н	16	
	医	33. 口腔外科字 34. 歯科矯正学	2前 2前	2		15 15			Н			\vdash		_	00			H	\vdash	H	1	
	学	35. 小児歯科学	2前	2		15			\vdash										Н	Н	1	
		36. 高齢者・障害者歯科学	2前	2		15									0						1	
		37. 口腔機能リハヒ゛リテーション学	2後	1		15			Ш						0			Ш	Ш	П	L	
	1221	38. 歯科予防処置論	1前	2		15		-	Н			₩		_	-	0		Ш	Н	\vdash	1	
専	科予	39. 歯科予防処置演習 40. 歯科予防処置実習 I	1前 1後	2		30		 	Н			 		 	\vdash	0 C	\vdash	H	$\vdash\vdash$	\vdash	8	
· 門 科	防 処	41. 歯科予防処置実習 II	2前	2		30			H									H	\vdash	H	1 '	
目	置	42. 総合歯科予防処置論	3後	1		30										0					1	
	歯	43. 歯科保健指導論 I	1前	2		15											0				Π	
	科 <u>-</u> - 保	44. 歯科保健指導実習 I	1後	1		30		<u> </u>	Щ			<u> </u>		_	<u> </u>	_	0	Ш	Ш	Ш	1.	
	保 論 健 指	45. 歯科保健指導論 II 46. 歯科保健指導実習 II	2前 2前	2		15 30			Н								00	$\vdash\vdash$	H	\vdash	- 1	
	指 導	46. 图科保健指導美質Ⅱ47. 総合歯科保健指導論	3後	1		30		\vdash	H			\vdash		1				H	H	Н	1	
1 F	歯	48. 歯科診療補助論 I	1後	2		15			П								Ú	0	П	П	t	
	科	49. 歯科診療補助実習 I	1後	2		30												Ŏ			1	
	診 論療	50. 歯科診療補助論Ⅱ	2前	2		15			Ш			<u> </u>						0	Щ	\square		
	補助	51. 歯科診療補助実習 II	2前	2		30		<u> </u>	Н			├ ─		<u> </u>	<u> </u>	_	\vdash	0	\vdash	\vdash	1	
	臨	52. 総合歯科診療補助論 53. 臨床・臨地実習 I	3後 2後	9		30 45			H			\vdash		_	_			0	0	H	╂	
	地 実	54. 臨床・臨地実習 II	3前	9		45			Н									Н	0	Н	2	
	夫 習	55. 臨床・臨地実習Ⅲ	3後	2		45													Ö		1	
		56. 医療コミュニケーション学	2前	1		15									0						Γ	
専	門発展科目	57. 医療福祉連携活動論	3後	1		15			Ш			<u> </u>			0			oxdot	Ш	ابِـا	1.	
		58. 在宅歯科衛生管理論	3前		1	15			Н									$\vdash\vdash$	H	0	1	
Щ		59. 歯科衛生セミナー	3通		2	30			Щ			 						H	H		۲	
		基礎教育科目 10単位以上 専門	教育科E	386₽	L位!	汕上		ii .	_	l .	l _		l -		1.0		١ ـ ا	1 . !	00	-	10	
業要	计单位数 老	合計103単位						1	.0	4	5	6	7	2	18	8	7	9	20	7	ľ	

年次別「臨地実習」の教育課程と指導体制

年次				実習教育課程			指導体制	
	科目名	単位	方法	実習内容	期間	参加単位	1日4子14小小	
2 年後	臨床・臨地	9 単	地域歯科診療所	チーム医療における基本的なルールを学び、身につける。主に歯科診療補助業務を実習するとともに、歯科予防処置及び歯科保健指導の実際を学ぶ。	29日	1 グループ 2 名	実習生6~8 名を教員1名 が担当し、必	
期	実習	位	地域歯科診療所	歯科診療補助業務の知識と技術をより確実なものとするとともに、歯科 予防処置及び歯科保健指導の実践に 必要な知識と技術を習得する。	29日	24	要に応じて訪 問し指導	
			病院 (東京歯科大学 水道橋病院)	高度医療を提供する病院に勤務する	口腔外科実 習4日、小 児歯科・障 がい者実習		実習生6~8	
3		9	(昭和大学歯科 病院)	歯科衛生士の基本的な役割と業務を 学ぶ。また、地域の歯科診療所との 病診連携について臨床実習をとおし て理解する。	2日、摂食 嚥下リハショ リテーショ ン実習2 日、インプ	1グループ 2名	名を担当して を担当して 要に応じて 問し指導	
年 前 期	臨地実習	単 位	(慶應大学病院)		ラント実習 2日、計10 日			
	П		地域歯科診療所	「臨床・臨地実習 I 」で習得した知識と技能を活用し、より専門的な歯科診療における歯科診療補助を実践する。また、実習指導者の指導の下、歯科予防処置及び歯科保健指導を実践する。	48日	1 グループ 2 名	実習生6~8 名を教員し、名 が担当しに 要に応じ 問し指導	
			地域歯科診療所	高齢者の口腔の特徴や生活者としての特性を理解するとともに、その対応を学ぶ。要介護高齢者の口腔機能およびQOLの向上に必要な知識・技術を習得する。	1日	1 グループ 2名	教員が学内待 機し、要請が あった場合は 速やかに対応	
			学校(小学校)	歯・口の健康づくりの意義を理解 し、児童・生徒の心身の成長・発達 の段階や実態に応じた歯科保健指 導・健康教育を実践する。児童・生 徒が自主的かつ能動的に取り組める	見学1日、 実施1日、 計2日	全員(60 名)	見学日は教員 1~2名、実 施日は教員2	
	臨		学校(中学校・ 高等学校)	ような指導案を作成し、視覚に働きかける効果的な指導媒体を活用することで、日常生活で保健行動を促すような集団指導を実践する。	見学1日、 実施各1 日、計3日	全員(60 名)	名が実習を引 率し、直接実 習指導	
3年後期	床・臨地実習	臨地	2 単 位	高齢者施設	高齢者の口腔の特徴や生活者としての特性を理解するとともに、対応を学ぶ。要介護高齢者の口腔機能及びQDLの向上に必要な知識・技術を習得する。高齢者を介護する多職種の人々との連携について理解する。	4日	1 グループ 約10名	実習生10名 (1グルー プ)を教当し 名が担日に巡回 指導
	ш		地域保健センター	地域歯科保健活動における歯科衛生 士業務を学ぶ。保健センターは集団 を対象とする健康教育を実施する場 所である。対象者のライフステージ は幅広く、歯科口腔保健に関する正 しい知識の普及、地域の人々のニー ズも取り入れ、多職種と連携して行 われる健康支援について学ぶ。	2日(仮)	1グループ 約6名	実習生 6 名 (1グルー プ)を教員 1 名が担当し、 開始日に巡回 指導	
			医療型障がい児 入所施設	障がい児・障がい者の口腔の特徴や個人、個人の障がいの特性を理解し、当該センターの歯科(重症心身障がい者、発達障がい児等の歯科診療)においても、その対応を学ぶ。	1日間	全員(60 名)	教員2名が引 率し、直接実 習指導	

【資料5:臨地実習計画】

臨 地 実 習 実 施 計 画

1. 「臨床·臨地実習 I 」 (2年後期)

1) 地域歯科診療所

事項	前年度12月	前年度1月	前年度2月~ 当該年度8月	当該年度9月	当該年度10月~2月	当該年度3月
7 7	実習施設選定 実習配置計画案作成	実施依頼文書の発送	事前訪問 実習配置計画	実習指導者会議開催	実習実施	実習指導者会議開催
教員の役割	実習施設との連絡 実習手引きの作成 学生の配置案検討	(承諾書の発送)	実習施設訪問 学生配置表確定 学生の事前教育	実習指導者会議実施 実習内容の説明 指導内容の依頼		指導上の課題や問題
実習施設	大学教員との連絡	文書にて回答				
実習指導者の役	割		大学教員と実習指導 内容の打合せ	し、指导内谷や子生の進歴は沿に関する	現地での美省指導、 土労教品※同味の標	指導者会議に出席 し、指導上の課題や 問題点に関する情報 を提供する

2. 「臨床・臨地実習Ⅱ」 (3年前期)

1) 病院

	前年度10~12月	前年度1月	前年度1~2月	前年度3月	当該年度4~7月	当該年度8~9月
事 項	実習施設選定 実習配置計画案作成	実施依頼文書の発送	事前訪問 実習配置計画	最終打ち合わせ	実習実施	事後訪問
教員の役割	実習施設との連絡 実習手引きの作成 学生の配置案検討			実習施設訪問 実習内容の説明 指導内容の依頼	オリエンテーショ ン、実習巡回、指導 記録、レポート指 導、学生反省会、学 生評定	指導上の課題や問題
実習施設	大学教員との連絡	文書にて回答				
実習指導者の役割			大学教員と実習指導 内容の打合せ	大学教員と最終打ち 合わせを行い、指導 内容や学生の準備状 況に関する情報を得 る	現地での実習指導、 大学教員巡回時の情	実習の点検評価を行い、大学教員に指導 い、大学教員に指導 上の課題や問題点に 関する情報を提供す る
2) 地域歯科診	療所	•				
	***	***	* 1	*	W=+ +- +- 2 =	W=+ +- +- 0 =

	前年度10~12月	前年度1月	前年度1~2月	前年度3月	当該年度4~/月	当該年度9月
事項	実習施設選定 実習配置計画案作成	実施依頼文書の発送	事前訪問 (新規実習施設等) 実習配置計画	実習指導者会議開催	実習実施	実習指導者会議
教員の役割	実習施設との連絡 実習手引きの作成 学生の配置案検討	(承諾書の発送)	学生配置表確定			実習指導者会議実施 指導上の課題や問題 点に関する点検評価
実習施設	大学教員との連絡	文書にて回答				
実習指導者の役割			大学教員と実習指導 内容の打合せ	指導者会議に出席 し、指導内容や学生 の準備状況に関する 情報を得る	現地での美省指導、	指導者会議に出席 し、指導上の課題や 問題点に関する情報 を提供する

3. 「臨床・臨地実習Ⅲ」(3年後期) 1)地域歯科診療所

1/ 20-8/四 17 10	771.771					
±	前年度12月	前年度1月	前年度2月~ 当該年度8月	当該年度9月	当該年度10月~	当該年度3月
事項	実習施設選定 実習配置計画案作成	実施依頼文書の発送	事前訪問 (新規実習施設等) 実習配置計画	実習指導者会議開催	実習実施	実習指導者会議
教員の役割	実習施設との連絡 実習手引きの作成 学生の配置案検討	(承諾書の発送)	学生配置表確定			実習指導者会議実施 指導上の課題や問題 点に関する点検評価
実習施設	大学教員との連絡	文書にて回答				
実習指導者の役割			大学教員と実習指導	指導者会議に出席 し、指導内容や学生 の準備状況に関する 情報を得る	現地での実習指導、 大学教員巡回時の情 報交換	指導者会議に出席 し、指導上の課題や 問題点に関する情報 を提供する

2)	学校
_,	— TX

2) 字校						
	前年度12月	前年度1月	前年度2月~ 当該年度8月	当該年度9月	当該年度10月~	当該年度12月~
事項	実習施設選定 実習配置計画案作成	実施依頼文書の発送	事前訪問 実習配置計画	実習関連資料 (最終版)の発送	実習実施	点検評価
教員の役割	実習施設との連絡 実習手引きの作成	(承諾書の発送)	実習施設訪問 学生配置表確定 実習内容の説明 学生の事前教育	実習内容の最終確認	オリエンテーショ ン、実習引率、指導 記録、レポート指 導、反省会、学生評 定	指導上の課題や問題
実習施設	大学教員との連絡	文書にて回答				
実習指導者の役	割		大学教員と実習指導 内容の打合せ	最終調整	実習指導	大学教員に指導上の 課題や問題点に関す る情報を提供する
3) 高齢者施設	Ž					
事項	前年度12月	前年度1月	前年度2月~ 当該年度8月	当該年度9月	当該年度10月~	当該年度12月~
于 · 模	実習施設選定 実習配置計画案作成	実施依頼文書の発送	事前訪問 実習配置計画	実習関連資料 (最終版) の発送	実習実施	点検評価
教員の役割	実習施設との連絡 実習手引きの作成	(承諾書の発送)	実習施設訪問 学生配置表確定 実習内容の説明 学生の事前教育	実習内容の最終確認	オリエンテーション、実習巡回、指導記録、レポート指導、反省会、学生評定	指導上の課題や問題
実習施設	大学教員との連絡	文書にて回答				
実習指導者の役	割		大学教員と実習指導 内容の打合せ	最終調整	実習指導	大学教員に指導上の 課題や問題点に関す る情報を提供する
4) 地域保健セ	:ンター		V - + - =			
事項	前年度12月	前年度1月	前年度2月~ 当該年度8月	当該年度9月	当該年度10月~	当該年度12月~
7 2	実習施設選定 実習配置計画案作成	実施依頼文書の発送	事前訪問 実習配置計画	実習関連資料 (最終版)の発送	実習実施	点検評価
教員の役割	実習施設との連絡 実習手引きの作成	(承諾書の発送)	実習施設訪問 学生配置表確定 実習内容の説明	実習内容の最終確認	オリエンテーショ ン、実習巡回、指導 記録、レポート指	実習施設訪問 指導上の課題や問題
			学生の事前教育		導、反省会、学生評 定	
実習施設	大学教員との連絡	文書にて回答	学生の事前教育			
実習指導者の役	割	文書にて回答	学生の事前教育 大学教員と実習指導 内容の打合せ	最終調整		
実習指導者の役	割	文書にて回答	大学教員と実習指導	最終調整	<u>定</u>	点に関する点検評価 大学教員に指導上の 課題や問題点に関す
実習指導者の役 5) 障害児者実	割	文書にて回答 前年度1月	大学教員と実習指導	最終調整 当該年度9月	<u>定</u>	点に関する点検評価 大学教員に指導上の 課題や問題点に関す
実習指導者の役	割		大学教員と実習指導 内容の打合せ 前年度2月~ 当該年度8月		実習指導	点に関する点検評価 大学教員に指導上の 課題や問題点に関す る情報を提供する
実習指導者の役 5) 障害児者実	割 前年度12月 実習施設選定	前年度1月	大学教員と実習指導 内容の打合せ 前年度2月~ 当該年度8月 事前訪問	当該年度9月 実習関連資料 (最終版)の発送	定 実習指導 当該年度10月~ 実習実施 オリ、実習引率、 オリ、実習引率、 カン・フェックを対し、	点に関する点検評価 大学教員に指導上の 課題や問題点にする 当該年度12月~ 点検評価 実習施設訪問 指導上の課題や問題
実習指導者の役 5) 障害児者実 事 項	割 前年度12月 実習施設選定 実習配置計画案作成 実習施設との連絡	前年度1月 実施依頼文書の発送	大学教員と実習指導 内容の打合せ 前年度2月~ 前該 年度2月 ~ 当該 前間 実習配置計画 実習施設置表 実習施設請問 実習施設で表 実習内容の説明	当該年度9月 実習関連資料 (最終版)の発送	定 実習指導 当該年度10月~ 実習上等、 ン習レポート学 オン記導、 反省会、 フリ、録、 フリン・最近の は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	点に関する点検評価 大学教員に指導上の 課題や問題点にする 当該年度12月~ 点検評価 実習施設訪問 指導上の課題や問題

<u>「臨床・臨地実習Ⅰ」歯科医院実習プログラム例</u>

地域歯科診療所①

1日目	2日目	3日目	4日目	5日目
挨拶	• 診療開始準備	• 診療開始準備	• 診療開始準備	• 診療開始準備
・オリエンテーション	• 器材準備	• 器材準備	・器材準備	・器材準備
(院内案内, 歯科器	• 歯科診療見学	• 歯科診療見学	・歯科診療見学	・歯科診療見学
具・器材の取り扱いと				
管理、チェアー操作、				
諸注意)				
・歯科診療見学	•記録、報告	•記録、報 告	・記録、報 告	・記録、報 告
記録、報告				
6日目	7日目	8日目	9日目	10日目
• 診療開始準備	・診療開始準備	• 診療開始準備	・診療開始準備	• 診療開始準備
・器材準備	・器材準備	• 器材準備	・器材準備	・器材準備
・歯科診療見学	・歯科診療見学	• 歯科診療見学	・歯科診療見学	・歯科診療見学
• 歯科診療補助実施	・歯科診療補助実施	• 歯科診療補助実施	・歯科診療補助実施	・歯科診療補助実施
・カンファレンス参加	43 4- "			
▶記録、報告	•記録、報告	▪記録、報告	・記録、報告	・記録、報告
				1
11日目	12日目	13日目	14日目	15日目
・診療開始準備	・診療開始準備	•診療開始準備	• 診療開始準備	- 診療開始準備
- 器材準備	- 器材準備	- 器材準備	・器材準備	・器材準備
• 歯科診療補助実施	・歯科診療補助実施	- 歯科診療補助実施	・歯科診療補助実施	- 歯科診療補助実施
・歯科予防処置見学	・歯科予防処置見学	・歯科予防処置見学	・歯科予防処置見学	・歯科予防処置見学
_ _ 上	. 比什什中地	. 比什什事物	. 片 // / 字 / 左	. 此件件中标
・片付け実施	・片付け実施	・片付け実施	・片付け実施	・片付け実施
┃・カンファレンス参加	• 記録、報告 	・記録、報告 	• 記録、報 告 	•記録、報告
<u>• 記録、報告</u>	17 🗆 🗆	10 🗆 🗆	10 🗆	20 🗆 🗆
16日目 ・診療開始準備	17日目	18日目	19日目 ・診療開始準備	20日目 ・診療開始準備
	·診療開始準備	・診療開始準備		
• 器材準備	• 器材準備	• 器材準備	・器材準備	• 器材準備
・器材準備 ・歯科診療補助実施	・器材準備 ・歯科診療補助実施	・器材準備 ・歯科診療補助実施	・器材準備 ・歯科診療補助実施	・器材準備 ・歯科診療補助実施
・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科予防処置実施	・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科予防処置実施	・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科予防処置実施	・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科予防処置実施	・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科予防処置実施
・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科予防処置実施 ・歯科保健指導見学	・器材準備 ・歯科診療補助実施	・器材準備 ・歯科診療補助実施	・器材準備 ・歯科診療補助実施	・器材準備 ・歯科診療補助実施
・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科予防処置実施 ・歯科保健指導見学 ・片付け実施	・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科予防処置実施 ・歯科保健指導見学	・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科予防処置実施 ・歯科保健指導見学	器材準備歯科診療補助実施歯科予防処置実施歯科保健指導見学	・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科予防処置実施 ・歯科保健指導見学
・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科予防処置実施 ・歯科保健指導見学 ・片付け実施 ・カンファレンス参加	・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科予防処置実施 ・歯科保健指導見学 ・片付け実施	・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科予防処置実施 ・歯科保健指導見学 ・片付け実施	器材準備・歯科診療補助実施・歯科予防処置実施・歯科保健指導見学・片付け実施	器材準備・歯科診療補助実施・歯科予防処置実施・歯科保健指導見学・片付け実施
・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科予防処置実施 ・歯科保健指導見学 ・片付け実施 ・カンファレンス参加 ・記録、報告	・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科予防処置実施 ・歯科保健指導見学 ・片付け実施 ・記録、報告	・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科予防処置実施 ・歯科保健指導見学 ・片付け実施 ・記録、報告	器材準備・歯科診療補助実施・歯科予防処置実施・歯科保健指導見学・片付け実施・記録、報告	器材準備・歯科診療補助実施・歯科予防処置実施・歯科保健指導見学・片付け実施・記録、報告
・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科予防処置実施 ・歯科保健指導見学 ・片付け実施 ・カンファレンス参加 ・記録、報告	・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科予防処置実施 ・歯科保健指導見学 ・片付け実施 ・記録、報告 22日目	・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科予防処置実施 ・歯科保健指導見学 ・片付け実施 ・記録、報告 23日目	・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科予防処置実施 ・歯科保健指導見学 ・片付け実施 ・記録、報告	・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科予防処置実施 ・歯科保健指導見学 ・片付け実施 ・記録、報告 25日目
・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科予防処置実施 ・歯科保健指導見学 ・片付け実施 ・カンファレンス参加 ・記録、報告 21日目 ・診療開始準備	・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科予防処置実施 ・歯科保健指導見学 ・片付け実施 ・記録、報告 22日目 ・診療開始準備	・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科予防処置実施 ・歯科保健指導見学 ・片付け実施 ・記録、報告 23日目 ・診療開始準備	・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科予防処置実施 ・歯科保健指導見学 ・片付け実施 ・記録、報告 24日目 ・診療開始準備	・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科予防処置実施 ・歯科保健指導見学 ・片付け実施 ・記録、報告 25日目 ・診療開始準備
・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科予防処置実施 ・歯科保健指導見学 ・片付け実施 ・カンファレンス参加 ・記録、報告 21日目 ・診療開始準備 ・器材準備	・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科予防処置実施 ・歯科保健指導見学 ・片付け実施 ・記録、報告 22日目 ・診療開始準備 ・器材準備	・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科予防処置実施 ・歯科保健指導見学 ・片付け実施 ・記録、報告 23日目 ・診療開始準備 ・器材準備	・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科予防処置実施 ・歯科保健指導見学 ・片付け実施 ・記録、報告 24日目 ・診療開始準備 ・器材準備	・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科予防処置実施 ・歯科保健指導見学 ・片付け実施 ・記録、報告 25日目 ・診療開始準備 ・器材準備
・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科予防処置実施 ・歯科保健指 ・歯科保健 ・カンファレンス参加 ・記録、報告 21日目 ・診療開始準備 ・器材準備 ・歯科診療補助実施	・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科子保健指導見学 ・片付け実施 ・記録、報告 22日目 ・診療開備 ・器材準備 ・歯科診療補助実施	・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科予防処置実施 ・歯科保健指導見学 ・片付け実施 ・記録、報告 23日目 ・診療開始準備 ・器材準備 ・歯科診療補助実施	・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科予防処置実施 ・歯科保健指導見学 ・片付け実施 ・記録、報告 24日目 ・診療開始準備 ・器材準備 ・歯科診療補助実施	・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科予防処置事見 ・歯科保健指導見学 ・片付け実施 ・記録、報告 25日目 ・診療開始準備 ・器材準備 ・歯科診療補助実施
・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科子防処置享見 ・歯科保健指導見 ・片付け実施 ・カンファレンス参加 ・記録、報告 21日目 ・診療開始準備 ・器材準備 ・歯科予防処置実施	・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科子保健指 ・片付け実施 ・記録、報告 22日目 ・診療財準備 ・器材診療準 ・歯科予防処置実施	・器材準備 ・歯科予防処置実施 ・歯科子保健指導見学 ・片付実施 ・記録、報告 ・23日目 ・診療排準備 ・器材科診療補助実施 ・歯科予防処置実施	・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科予防処置実施 ・歯科保健指導見学 ・片付け実施 ・記録、報告 24日目 ・診療開始準備 ・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科予防処置実施	・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科保健指導見学 ・片付け実施 ・記録、報告 25日目 ・診療開始準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科予防処置実施
・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科子防処指導見 ・片付け実施 ・カンファレン ・記録、報告 21日目 ・診療開始準備 ・器材診療・歯科 ・歯科 ・歯科 ・歯科 ・歯科 ・歯科 ・歯科 ・歯科 ・歯科 ・歯科	・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科子保健指導見学 ・片付け実施 ・記録、報告 22日目 ・診療開備 ・器材準備 ・歯科診療補助実施	・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科予防処置実施 ・歯科保健指導見学 ・片付け実施 ・記録、報告 23日目 ・診療開始準備 ・器材準備 ・歯科診療補助実施	・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科予防処置実施 ・歯科保健指導見学 ・片付け実施 ・記録、報告 24日目 ・診療開始準備 ・器材準備 ・歯科診療補助実施	・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科予防処置事見 ・歯科保健指導見学 ・片付け実施 ・記録、報告 25日目 ・診療開始準備 ・器材準備 ・歯科診療補助実施
・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科子防処指導見 ・片付け実施 ・カンファレン ・記録、報告 21日目 ・診療開始準備 ・器材料予防処指 ・歯科科保健 ・歯科科保健 ・歯科保健 ・歯科保健 ・歯科保健 ・歯科保健 ・歯科保健 ・歯科保健 ・歯科保健 ・歯科保健 ・歯科保健 ・歯科保健 ・歯科保健 ・歯科	・器材準備 ・歯科予防操補助実施 ・歯科保健指 ・方付け実施 ・方付け報告 ・方は報告 ・22日目 ・診療構備 ・歯科予防準備 ・歯科予防性指 ・歯科保健指導実施	・器材準備 ・歯科予防処導見学 ・歯科保健指導見学 ・片付け実施 ・片付け報告 ・23日目 ・診療開始準備 ・歯科科診防性 ・歯科科子院処指導実施 ・歯科保健指導実施	・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科子防処置実施 ・歯科保健指導見学 ・片付け実施 ・記録、報告 24日目 ・診療開始準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科子防処置実施 ・歯科保健指導実施	・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科保健指導見学 ・片付け実施 ・記録、報告 25日目 ・診療開始準備 ・歯科予防準備 ・歯科予防処実施 ・歯科保健指導実施
・器材準備 ・歯科診療・協力 ・歯科科保健 ・カンフ報告 ・カンス ・おいる ・カンス ・おいる ・おいる ・おいる ・おいる ・おいる ・おいる ・おいる ・おいる	・器材準備 ・歯科予防 ・歯科保健 ・ 片付け報 ・ 片付け報 ・ 22日目 ・診療機構 ・ 歯科科保健 ・ 歯科科保健 ・ 歯科保健 ・ も、 ・ も、 ・ も、 ・ も、 ・ も、 ・ も、 ・ も、 ・ も、	・器材準備 ・歯科予防強 ・歯科保健 ・片は ・大記 ・大記 ・大記 ・大記 ・大記 ・大記 ・大記 ・大記 ・大記 ・大記	・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科子防処置実 ・歯科保健指導見学 ・片付け実施 ・記録、報告 24日目 ・診療開始準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科子防処置実施 ・歯科保健指導実施	・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科保健指導見学 ・片付け実施 ・記録、報告 25日目 ・診療開婚 ・歯科子の ・歯科子の ・歯科保健指導実施 ・歯科保健指導実施 ・方付け実施
・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科科保健施 ・片付けアレンス ・治な、報告 21日目 ・診療構備 ・器材科診防性備 ・歯科科保健 ・歯科科保健 ・歯科科保健 ・歯科科保実 ・歯科科保実 ・歯科は ・歯を ・歯を ・歯を ・歯を ・歯を ・歯を ・歯を ・歯を ・歯を ・歯を	・器材準備 ・歯科予保健 ・歯科保保 ・方記 ・歯科保 ・方記 ・方記 ・方記 ・方記 ・方記 ・方記 ・方記 ・方記 ・方記 ・方記	・器材準備 ・歯科科保健 ・歯科保健 ・片記録 ・片記録 ・片記録 ・片記録 ・片記録 ・お部村科 ・お部村科 ・一部 ・一部 ・一部 ・一、 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科子(健指 ・歯科保健指 ・片付け実施 ・記録、報告 24日目 ・診療開始準備 ・歯科科診療補助実施 ・歯科子(健指 ・歯科保健指 ・歯科保健指 ・歯科保健 ・片付け実施 ・記録、報告	・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科保健指導見学 ・片付け実施 ・記録、報告 25日目 ・診療開始準備 ・歯科予防準備 ・歯科予防処実施 ・歯科保健指導実施
・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科保健施 ・片付けアレー ・カンファ報告 21日目 ・診療構備 ・器材診所処指 ・歯科科保実が ・歯科科保実を ・歯科科保実を ・歯科はで変に ・おかとの ・カンファを ・歯科はでは ・歯を ・歯を ・歯を ・カンファを ・歯を ・歯を ・歯を ・歯を ・歯を ・は ・は ・カンファを ・は ・は ・は ・は ・は ・は ・は ・カンファを ・は ・は ・は ・は ・は ・は ・は ・カンファを ・は ・は ・は ・は ・は ・は ・たし ・たし ・たし ・たし ・た。 ・た。 ・た。 ・た。 ・た。 ・た。 ・た。 ・た。 ・た。 ・た。	・器材準備 ・歯科予防 ・歯科保健 ・方は ・方は ・方は ・方は ・方は ・方は ・方は ・方は ・方は ・方は	・器材準備 ・歯科予防防 ・歯科保健指導 ・片記録 ・片記録 ・片記録 ・片記録 ・おいまで ・まで ・まで ・まで ・まで ・まで ・まで ・まで ・まで ・まで ・	・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科子防処遣見学 ・片付け実施 ・記録、報告 24日目 ・診療開始準備 ・歯科予防処準備 ・歯科予防処指 ・歯科保健指導実施 ・歯科保健指導実施 ・片付け実施 ・記録、報告 29日目	・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科保健指導見学 ・片付け実施 ・記録、報告 25日目 ・診療開始準備 ・歯科予防準備 ・歯科予防処害 ・歯科保健指導実施 ・歯科保健指導実施
・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科保健 ・歯科保健 ・カンファ報告 21日目 ・診療構備 ・歯科科保実レー ・診療構構 ・歯科科保実に ・歯科科保実に ・歯科科保実に ・歯科付けファ報 ・歯がして ・カンス ・歯がして ・歯が ・歯が ・歯が ・歯が ・歯が ・歯が ・歯が ・歯が ・歯が ・歯が	・器材準備 ・歯科予保健 ・歯科保健 ・方記 ・歯科保健 ・方記 ・方記 ・方記 ・方記 ・方記 ・方記 ・方記 ・方記 ・方記 ・変わ目 ・器材科科保健 ・歯科科保健 ・歯科科保健 ・歯科科保健 ・歯性 ・歯性 ・歯性 ・歯性 ・歯性 ・歯性 ・病性 ・歯性 ・歯性 ・歯性 ・歯性 ・歯性 ・歯性 ・病性 ・歯性 ・歯性 ・歯性 ・歯性 ・歯性 ・歯性 ・歯性 ・歯性 ・方記 ・歯性 ・歯性 ・歯性 ・歯性 ・歯性 ・歯性 ・歯性 ・歯性 ・歯性 ・歯性	・器材準備 ・歯療科保健 ・歯歯科保健 ・片記 ・片記 ・ ・片記 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科保健指導見学 ・片付け実施 ・記録、24日目 ・診療開始準備 ・歯科予防進 ・歯科予防指 ・歯科保健指導実施 ・歯科保健指導実施 ・歯科保健指導 ・歯科保健指導 ・歯科保健指導 ・歯科保健指導 ・歯科保健指導 ・歯科保健指導 ・歯科保健指導 ・歯科保健指導 ・歯科保健指導	・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科保健指導見学 ・片付け実施 ・記録、報告 25日目 ・診療開始準備 ・歯科予防準備 ・歯科予防処害 ・歯科保健指導実施 ・歯科保健指導実施
・器材準備 ・歯科科学療・ ・歯科科保健 ・カンス ・カンファ報告 ・カンフを ・カンマを ・カンマを ・ショス ・ショス ・ショス ・ショス ・ショス ・大カンス ・大力、 ・大力、 ・大力、 ・大力、 ・大力 ・大力 ・大力、 ・大力 ・大力 ・大力 ・大力 ・大力 ・大力 ・大力 ・大力 ・大力 ・大力	・器材準備 ・歯科科保 ・歯科科保 ・方記 ・方記 ・方記 ・方記 ・方記 ・方記 ・方記 ・方記 ・方記 ・方記	・器材準備 ・歯療科科保健 ・片記 ・ は ・ は ・ は ・ は ・ は ・ は ・ は ・ は ・ は ・ は	・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科子保健指 ・歯科保健 ・片付け実施 ・記録、24日目 ・診療開備 ・歯科科診療性備 ・歯科科保健指 ・歯科子保健指 ・歯科保健指導 ・歯科保健指 ・歯科保健指 ・歯科保健指 ・歯科保健指 ・歯科保健指 ・歯科保健指 ・お記録、 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科子院処置見学 ・片付け実施 ・記録、報告 25日目 ・診療開始準備 ・歯科予防処準備 ・歯科予防処指 ・歯科保健指導実施 ・歯科保健指導実施
・器材準備 ・歯科科学療施 ・歯科科保健実 ・カンマを ・カンマを ・カンマを ・カンマを ・カンマを ・カンマを ・カンマを ・一カンマを ・一カンマを ・一のでは ・一ので ・一ので ・一ので ・一ので ・一ので ・一ので ・一ので ・一ので	・器材準備 ・歯科科保 ・歯科科保 ・方記 ・方記 ・方記 ・方記 ・方記 ・方記 ・方記 ・方記 ・方記 ・方記	・器材準備 ・歯療科保健 ・歯歯科保健 ・片記 ・片記 ・ ・片記 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	・器材準備 ・歯科等療列等施 ・歯科子保健指 ・歯科保健 ・片付け実施 ・記録、24日目 ・診療開備 ・歯科科の ・歯科科の ・歯科科の ・歯科科の ・歯科科の ・歯科科の ・歯科科の ・歯科の ・歯	・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科保健指導見学 ・片付け実施 ・記録、報告 25日目 ・診療開始準備 ・歯科予防準備 ・歯科予防処害 ・歯科保健指導実施 ・歯科保健指導実施
・器材準備 ・歯科科学療所 ・歯科科保健実 ・カン記 ・カン記 ・カン記 ・カン記 ・カン記 ・カン記 ・ション ・ション ・ション ・ション ・ション ・ション ・ション ・ション	・器材準備 ・歯・歯・歯・歯・歯・歯・歯・歯・歯・歯・歯・歯・歯・歯・歯・歯・歯・歯・歯	・器歯科科科科科科科科科科科科科科科科科科科科科科科科科科科科科科科科科科科科	・器材準備 ・歯科予防腫・歯科子保健 ・歯科子保健 ・片付け報告 ・片付け報告 ・24日目 ・診療構構・歯科子保健 ・歯科科子保健 ・歯科科保健指 ・歯科子保健指 ・歯科子保健 ・片付表 ・歯科子保健 ・片砂 ・歯科子保健 ・片砂 ・大記録 ・大は ・大は ・大は ・大は ・大は ・大は ・大は ・大は ・大は ・大は	・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科保健指導見学 ・片付け実施 ・記録、報告 25日目 ・診療開始準備 ・歯科予防準備 ・歯科予防処害 ・歯科保健指導実施 ・歯科保健指導実施
・器材準備 ・歯科科学療施 ・歯科科保健実 ・カンマを ・カンマを ・カンマを ・カンマを ・カンマを ・カンマを ・カンマを ・一カンマを ・一カンマを ・一のでは ・一ので ・一ので ・一ので ・一ので ・一ので ・一ので ・一ので ・一ので	・器材準備 ・歯科科保 ・歯科科保 ・方記 ・方記 ・方記 ・方記 ・方記 ・方記 ・方記 ・方記 ・方記 ・方記	・器材準備 ・密療科科保 ・特別 ・協力 ・特別 ・特別 ・特別 ・特別 ・特別 ・特別 ・特別 ・特別 ・特別 ・特別	・器材準備 ・歯科等所 ・歯科科保 ・歯科科保 ・片付録、 ・片付録、 ・とは ・とは ・とは ・とは ・とは ・はは ・とは ・とは ・とは ・とは	・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科保健指導見学 ・片付け実施 ・記録、報告 25日目 ・診療開始準備 ・歯科予防準備 ・歯科予防処害 ・歯科保健指導実施 ・歯科保健指導実施
・器材準備 ・歯科科科保実の ・カン記 ・カン記 ・カン記 ・カン記 ・カン記 ・おは、カー・カン記 ・おは、カー・カン記 ・おは、カー・カン記 ・おは、大力では、大力では、大力では、大力では、大力では、大力では、大力では、大力で	 器材料料料 大記 大記 大記 持記 持記 持記 一方記 <l>一方記 一方記 一方記 一方記 一方記 <li< td=""><td>・器歯科科科科科科科科科科科科科科科科科科科科科科科科科科科科科科科科科科科科</td><td>・器材準備 ・歯科予防腫・歯科子保健 ・歯科子保健 ・片付け報告 ・片付け報告 ・24日目 ・診療構構・歯科子保健 ・歯科科子保健 ・歯科科保健指 ・歯科子保健指 ・歯科子保健 ・片付表 ・歯科子保健 ・片砂 ・歯科子保健 ・片砂 ・大記録 ・大は ・大は ・大は ・大は ・大は ・大は ・大は ・大は ・大は ・大は</td><td>・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科保健指導見学 ・片付け実施 ・記録、報告 25日目 ・診療開婚 ・歯科子の ・歯科子の ・歯科保健指導実施 ・歯科保健指導実施 ・方付け実施</td></li<></l>	・器歯科科科科科科科科科科科科科科科科科科科科科科科科科科科科科科科科科科科科	・器材準備 ・歯科予防腫・歯科子保健 ・歯科子保健 ・片付け報告 ・片付け報告 ・24日目 ・診療構構・歯科子保健 ・歯科科子保健 ・歯科科保健指 ・歯科子保健指 ・歯科子保健 ・片付表 ・歯科子保健 ・片砂 ・歯科子保健 ・片砂 ・大記録 ・大は ・大は ・大は ・大は ・大は ・大は ・大は ・大は ・大は ・大は	・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科保健指導見学 ・片付け実施 ・記録、報告 25日目 ・診療開婚 ・歯科子の ・歯科子の ・歯科保健指導実施 ・歯科保健指導実施 ・方付け実施

地域歯科診療所②

地域图件衫獠所区				
1日目	2日目	3日目	4日目	5日目
・挨拶	• 診療開始準備	• 診療開始準備	• 診療開始準備	• 診療開始準備
・オリエンテーション	• 器材準備	•器材準備	• 器材準備	• 器材準備
(院内案内, 歯科器	• 歯科診療見学	・歯科診療見学	• 歯科診療見学	• 歯科診療見学
具・器材の取り扱いと	E 1112 //K26 3			
管理、チェアー操作、				
諸注意)				
	┃ ・記録、報告	┃ ・記録、報告	・記録、報告	·記録、報告
・歯科診療見学				
<u>• 記録、報告</u>	7.00	0.00		1000
6日目	7日目	8日目	9日目	10日目
・診療開始準備	• 診療開始準備	• 診療開始準備	・診療開始準備	・診療開始準備
- 器材準備	・器材準備	・器材準備	- 器材準備	・器材準備
・歯科診療見学	• 歯科診療見学	• 歯科診療見学	• 歯科診療見学	・歯科診療見学
・歯科診療補助実施	• 歯科診療補助実施	・歯科診療補助実施	・歯科診療補助実施	・歯科診療補助実施
・カンファレンス参加				
•記録、報告	• 記録、報告	・記録、報告	・記録、報告	・記録、報告
11日目	12日目	13日目	14日目	15日目
• 診療開始準備	• 診療開始準備	• 診療開始準備	・診療開始準備	• 診療開始準備
- 器材準備	- 器材準備	- 器材準備	- 器材準備	- 器材準備
• 歯科診療補助実施	• 歯科診療補助実施	• 歯科診療補助実施	• 歯科診療補助実施	• 歯科診療補助実施
• 歯科予防処置見学	・歯科予防処置見学	• 歯科予防処置見学	• 歯科予防処置見学	・歯科予防処置見学
图刊,例及巨九;	图刊,例是世光;	图书,例是世光,	图书,例及但允许	图刊的是世况的
・片付け実施	・片付け実施	・片付け実施	・片付け実施	・片付け実施
・カンファレンス参加		・記録、報告	・記録、報告	・記録、報告
ハンファレンハ沙川				□□ ୬/ヘ、 +K □
•記録、報 告	17日日	18日日	10口日	20日日
·記録、報告 16日目	17日目	18日目	19日目	20日目
・記録、報告16日目・診療開始準備	・診療開始準備	・診療開始準備	・診療開始準備	・診療開始準備
・記録、報告16日目・診療開始準備・器材準備	・診療開始準備 ・器材準備	・診療開始準備 ・器材準備	・診療開始準備 ・器材準備	・診療開始準備 ・器材準備
・記録、報告16日目・診療開始準備・器材準備・歯科診療補助実施	・診療開始準備 ・器材準備 ・歯科診療補助実施	・診療開始準備 ・器材準備 ・歯科診療補助実施	・診療開始準備 ・器材準備 ・歯科診療補助実施	・診療開始準備 ・器材準備 ・歯科診療補助実施
·記録、報告 16日目 ·診療開始準備 ·器材準備 ·歯科診療補助実施 ·歯科予防処置実施	·診療開始準備 ·器材準備 ·歯科診療補助実施 ·歯科予防処置実施	·診療開始準備 ·器材準備 ·歯科診療補助実施 ·歯科予防処置実施	・診療開始準備 ・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科予防処置実施	·診療開始準備 ·器材準備 ·歯科診療補助実施 ·歯科予防処置実施
·記録、報告 16日目 ·診療開始準備 ·器材準備 ·歯科診療補助実施 ·歯科予防処置実施 ·歯科保健指導見学	・診療開始準備 ・器材準備 ・歯科診療補助実施	・診療開始準備 ・器材準備 ・歯科診療補助実施	・診療開始準備 ・器材準備 ・歯科診療補助実施	・診療開始準備 ・器材準備 ・歯科診療補助実施
·記録、報告 16日目 ·診療開始準備 ·器材準備 ·歯科診療補助実施 ·歯科予防処置実施 ·歯科保健指導見学 ·片付け実施	·診療開始準備 ·器材準備 ·歯科診療補助実施 ·歯科予防処置実施 ·歯科保健指導見学	·診療開始準備 ·器材準備 ·歯科診療補助実施 ·歯科予防処置実施 ·歯科保健指導見学	·診療開始準備 ·器材準備 ·歯科診療補助実施 ·歯科予防処置実施 ·歯科保健指導見学	·診療開始準備 ·器材準備 ·歯科診療補助実施 ·歯科予防処置実施 ·歯科保健指導見学
・記録、報告 16日目 ・診療開始準備 ・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科予防処置実施 ・歯科保健指導見学 ・片付け実施 ・カンファレンス参加	・診療開始準備 ・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科予防処置実施 ・歯科保健指導見学 ・片付け実施	・診療開始準備 ・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科予防処置実施 ・歯科保健指導見学 ・片付け実施	・診療開始準備 ・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科予防処置実施 ・歯科保健指導見学 ・片付け実施	・診療開始準備 ・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科予防処置実施 ・歯科保健指導見学 ・片付け実施
・記録、報告 16日目 ・診療開始準備 ・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科予防処置実施 ・歯科保健指導見学 ・片付け実施 ・カンファレンス参加 ・記録、報告	・診療開始準備 ・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科予防処置実施 ・歯科保健指導見学 ・片付け実施 ・記録、報告	・診療開始準備 ・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科予防処置実施 ・歯科保健指導見学 ・片付け実施 ・記録、報告	・診療開始準備 ・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科予防処置実施 ・歯科保健指導見学 ・片付け実施 ・記録、報告	・診療開始準備 ・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科予防処置実施 ・歯科保健指導見学 ・片付け実施 ・記録、報告
・記録、報告 16日目 ・診療開始準備 ・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科予防処置実施 ・歯科保健指導見学 ・片付け実施 ・カンファレンス参加 ・記録、報告	·診療開始準備 ·器材準備 · 器材準療補助実施 · 歯科予防処置実施 · 歯科保健指導見学 · 片付け実施 · 記録、報告	・診療開始準備 ・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科予防処置実施 ・歯科保健指導見学 ・片付け実施 ・記録、報告 23日目	・診療開始準備 ・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科予防処置実施 ・歯科保健指導見学 ・片付け実施 ・記録、報告 24日目	・診療開始準備 ・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科予防処置実施 ・歯科保健指導見学 ・片付け実施 ・記録、報告 25日目
・記録、報告 16日目 ・診療開始準備 ・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科予防処置実施 ・歯科保健指導見学 ・片付け実施 ・カンファレンス参加 ・記録、報告	・診療開始準備 ・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科予防処置実施 ・歯科保健指導見学 ・片付け実施 ・記録、報告	・診療開始準備 ・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科予防処置実施 ・歯科保健指導見学 ・片付け実施 ・記録、報告	・診療開始準備 ・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科予防処置実施 ・歯科保健指導見学 ・片付け実施 ・記録、報告	・診療開始準備 ・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科予防処置実施 ・歯科保健指導見学 ・片付け実施 ・記録、報告
・記録、報告 16日目 ・診療開始準備 ・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科予防処置実施 ・歯科保健指導見学 ・片付け実施 ・カンファレンス参加 ・記録、報告	·診療開始準備 ·器材準備 · 器材準療補助実施 · 歯科予防処置実施 · 歯科保健指導見学 · 片付け実施 · 記録、報告	・診療開始準備 ・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科予防処置実施 ・歯科保健指導見学 ・片付け実施 ・記録、報告 23日目	・診療開始準備 ・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科予防処置実施 ・歯科保健指導見学 ・片付け実施 ・記録、報告 24日目	・診療開始準備 ・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科予防処置実施 ・歯科保健指導見学 ・片付け実施 ・記録、報告 25日目
・記録、報告 16日目 ・診療開始準備 ・器材準備 ・歯科予防処置実施 ・歯科保健指導見学 ・片付け実施 ・カンファレンス参加 ・記録、報告 21日目 ・診療開始準備	・診療開始準備 ・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科予防処置実施 ・歯科保健指導見学 ・片付け実施 ・記録、報告 22日目 ・診療開始準備	・診療開始準備 ・器材準療補助実施・歯科予防処置専見学 ・歯科保健指導見学 ・片付け実施・記録、報告 23日目・診療開始準備	・診療開始準備 ・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科予防処置実施 ・歯科保健指導見学 ・片付け実施 ・記録、報告 24日目 ・診療開始準備	・診療開始準備 ・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科予防処置実施 ・歯科保健指導見学 ・片付け実施 ・記録、報告 25日目 ・診療開始準備
・記録、報告 16日目 ・診療開始準備 ・器材準備 ・歯科予防処置実施 ・歯科保健指導見学 ・片付け実施 ・カンファレンス参加 ・記録、報告 21日目 ・診療開始準備 ・器材準備	・診療開始準備 ・器材準備 ・歯科予防処置実施 ・歯科保健指導見学 ・片付け実施 ・記録、報告 22日目 ・診療開始準備 ・器材準備	・診療開始準備 ・器材準療補助実施・歯科予保健指導 ・歯科保健指導見学 ・片付け実施・記録、報告 ・23日目 ・診療開始準備・器材準備	・診療開始準備 ・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科子防処置実施 ・歯科保健指導見学 ・片付け実施 ・記録、報告 24日目 ・診療開始準備 ・器材準備	・診療開始準備 ・器材準備 ・歯科診療補助実施 ・歯科予防処置実 ・歯科保健指導見学 ・片付け実施 ・記録、報告 25日目 ・診療開始準備 ・器材準備
・記録、報告 16日目 ・診療開始備 ・諸材準備 ・歯科予防健排動と対象を表す。 ・歯科のでは、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対して	・診療開始準備 ・器材準備 ・歯科科診療処置 ・歯科保健 ・歯科保健 ・片付け実施 ・治録、報告 ・22日目 ・診療開始準備 ・器材準備 ・歯科診療補助実施	・診療開始 ・器材料を ・歯科科の ・歯科科保健 ・歯科保健 ・対けま ・対けま ・対けま ・対けま ・対しま ・対しま ・対しま ・対しま ・対しま ・対しま ・対しま ・対し	・診療開始準備 ・器材料療補助実施 ・歯科予防処置実見 ・歯科保健指導見学 ・片付け実施 ・記録、報告 24日目 ・診療開始準備 ・器材準備 ・歯科診療補助実施	・診療開始準備 ・器材準備 ・歯科予防健指導見学 ・歯科保健指導見学 ・片付け実施 ・片は報告 25日目 ・診療開始準備 ・器材準備 ・歯科診療補助実施
・記録、報告 16日目 ・診療開備 ・諸病準備 ・諸科科診療所健康 ・歯科科保実にした。 ・歯科科保実にした。 ・おいは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	・診療開始準備 ・器材準療所 ・歯科科系 ・歯科科保健 ・片付け実施 ・片けけ実施 ・片記録、22日目 ・診療材準備 ・歯科診療補間 ・歯科予防処置実施	・診療開端 ・ 諸科科科学 ・ 歯科科保健 ・ 歯科 は ・ 歯科 は ・ 歯科 は ・	・診療開始準備 ・器材料 ・歯科科診療・強力 ・歯科科保健 ・対け ・対け ・対し ・対し ・対し ・対し ・対し ・対し ・対し ・対し ・対し ・対し	・診療開始準備 ・器材準備 ・歯科予防健指 ・歯科予保健指導見学 ・片付け実施 ・片は報告 ・片母に報告 25日目 ・診療構備 ・歯科診療補間実施 ・歯科予防処置実施
 ・記録、報告 16日目 ・診精開備 ・諸材料が移動を ・歯科科保実 ・方力・記録 ・方力・記録 ・方力・記録 ・方力・記録 ・方力・記録 ・方力・記録 ・方力・記録 ・方力・記録 ・方力・表記 ・方は <li< td=""><td>・診療性準備 ・器歯科科保健 施告 ・財婦 (大記を) を ・ は は で で で で で で で で で で で で で で で で で</td><td>・診療理権 ・諸療所 ・諸療所 ・諸療所の ・諸療所の ・諸療所の ・治療を ・治療を ・治療を ・治療を ・治療を ・治療を ・治療を ・治療を</td><td>・診療開始準備 ・器域科科 ・ 歯球科科保健 ・ 歯球科科保健 ・ 片砂 ・ 大記録 ・ 大記 ・ 大記 ・ 大記 ・ 大記 ・ 大記 ・ 大記 ・ 大記 ・ 大記</td><td>・診療開始準備 ・器材料を ・ 歯科科保健 ・ 歯科科保健 ・ 片付は、 ・ 25日目 ・ 診療材・ ・ おおおり ・ ので ・ ので ・ ので ・ ので ・ ので ・ ので ・ ので ・ ので</td></li<>	・診療性準備 ・器歯科科保健 施告 ・財婦 (大記を) を ・ は は で で で で で で で で で で で で で で で で で	・診療理権 ・諸療所 ・諸療所 ・諸療所の ・諸療所の ・諸療所の ・治療を ・治療を ・治療を ・治療を ・治療を ・治療を ・治療を ・治療を	・診療開始準備 ・器域科科 ・ 歯球科科保健 ・ 歯球科科保健 ・ 片砂 ・ 大記録 ・ 大記 ・ 大記 ・ 大記 ・ 大記 ・ 大記 ・ 大記 ・ 大記 ・ 大記	・診療開始準備 ・器材料を ・ 歯科科保健 ・ 歯科科保健 ・ 片付は、 ・ 25日目 ・ 診療材・ ・ おおおり ・ ので ・ ので ・ ので ・ ので ・ ので ・ ので ・ ので ・ ので
・記録、報告 16日目 ・診材等所別備 ・器歯科科学療が ・器歯科科学療が ・歯歯科科の ・カンションを ・カンションを ・・カンションを ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・診器体 ・ 計量 ・ 診器 本 ・ 対 ・ 対 ・ 対 ・ 対 ・ 対 ・ 対 ・ 対 ・ 対 ・ 対 ・ 対	・診器体 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	・診療性 ・諸科科 ・歯域科科 ・歯球科科 ・歯球科科 ・治療 ・治療 ・治療 ・治療 ・治療 ・治療 ・治療 ・治療 ・治療 ・治療	・診療開始 ・器材料 ・歯科科保 ・歯科科保 ・歯科科保 ・対付 ・対量 ・対付 ・対量 ・対域 ・対域 ・対域 ・対域 ・対域 ・対域 ・対域 ・対域 ・対域 ・対域
 ・記録、報告 16日目 ・診精門備備 ・諸材科科学等のでは、 ・歯歯科科はフス報目 ・力が設定 ・を持ちずれのでは、 ・を持ちが、 ・おお科科学のでは、 ・おお科科学のでは、 ・おお科科学のでは、 ・おお科科学のでは、 ・おいまのでは、 ・おいまのは、 ・はいまのは、 ・はいまの	 ・診器歯歯 ・諸歯歯歯 ・諸歯歯歯 ・諸歯歯歯 ・お歯歯 ・お歯歯 ・おった ・	 ・診器体 ・ 診器体 ・ 歯歯 ・ 歯歯 ・ 歯歯 ・ 方記 ・ 方記 ・ 方記 ・ 病材科科科 付金 ・ 方記 <l< td=""><td>・診療神準備 ・諸科科科保 ・歯域を ・歯域を ・歯域を ・歯が動物を ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</td><td>・診療開始準備 ・器材料を ・ 歯科科保健 ・ 歯科科保健 ・ 片付は、 ・ 25日目 ・ 診療材・ ・ おおおり ・ ので ・ ので ・ ので ・ ので ・ ので ・ ので ・ ので ・ ので</td></l<>	・診療神準備 ・諸科科科保 ・歯域を ・歯域を ・歯域を ・歯が動物を ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・診療開始準備 ・器材料を ・ 歯科科保健 ・ 歯科科保健 ・ 片付は、 ・ 25日目 ・ 診療材・ ・ おおおり ・ ので ・ ので ・ ので ・ ので ・ ので ・ ので ・ ので ・ ので
 ・記録、報告 16日目 ・診精開備 ・諸材科科(計)等所健康 ・歯歯科付けフス報日 ・力記録 21日準 ・診材科診防性実ン報告目 ・診材科診防措施 ・お動料の場所を表する ・おいる ・おいる ・記録 ・おいる ・記録 ・おいる ・記録 ・おいる ・おのの ・おいる ・おいる ・おいる ・おいる 	・診療神備 ・器歯科科保健 ・片記 ・ 大記 ・ 大記 ・ 大記 ・ 大記 ・ 大記 ・ 大記 ・ 大記 ・ 大	・診療神 ・ 診療 ・ 診療材科科科保 ・ 対量 ・ 対量 ・ 対量 ・ 対量 ・ 対量 ・ 対量 ・ 対量 ・ 対量	・診療開始準備 ・器材科学院 ・歯球科学院 ・歯科科保健 ・方記録 ・対数 ・方記録 ・対数 ・方記録 ・対数 ・対数 ・対数 ・対数 ・対数 ・対数 ・対数 ・対数 ・対数 ・対数	・診療開始 ・器材料 ・歯科科保 ・歯科科保 ・歯科科保 ・対付 ・対量 ・対付 ・対量 ・対域 ・対域 ・対域 ・対域 ・対域 ・対域 ・対域 ・対域 ・対域 ・対域
・記録、報告 16日目 ・診録、16日目 ・診療開備 (・診器域域 に いっぱい では できます できます できます できます できます できます できます できます	 ・診器歯 ・診器歯 ・ 歯歯 ・ 歯歯 ・ お歯歯 ・ おっこ ・ よっこ ・ よっと ・ よっと ・ よっと ・ よっと ・ よっと ・ よっと <l></l>	・診療神準備 ・器材科科保 ・歯球科科保 ・歯球科科保 ・方記 ・歯球科科 ・方記 ・が表 ・が表 ・が表 ・が表 ・がま ・がま ・がま ・がま ・がま ・がま ・がま ・がま ・がま ・がま	・診療開始準備 ・器材料を ・歯科科保健 ・歯科科保健 ・対付 ・対量 ・対付 ・対量 ・対量 ・対量 ・対量 ・対量 ・対量 ・対量 ・対理 ・対理 ・対理 ・対理 ・対理 ・対理 ・対理 ・対理 ・対理 ・対理
・記録、報告 16日目 ・診録 16日目 ・診構構 ・溶開備 ・溶材科科科保持の ・歯歯科付ける ・カ記録 ・カ記録 ・カ記録 ・カ記録 ・カ記録 ・カ記録 ・カカシス ・カカシ ・カカシ	 ・診器歯歯 ・診器歯歯 ・歯歯歯 ・治録 ・治報 ・治報 ・治報 ・治報 ・治報 ・治報 ・治 ・治報 ・治報 ・治報 ・治報 ・治 ・治報 ・治報 ・治報 ・治報 ・治額 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 ・診器歯歯 ・診器歯歯 ・歯歯歯 ・治録 ・治録 ・治録 ・療材科科科 付録 ・変材科科科科 付録 ・治録 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・診療性 ・・診療性 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・診療開始準備 ・器材料を ・歯科科保健 ・歯科科保健 ・対付 ・対量 ・対付 ・対量 ・対量 ・対量 ・対量 ・対量 ・対量 ・対量 ・対理 ・対理 ・対理 ・対理 ・対理 ・対理 ・対理 ・対理 ・対理 ・対理
 ・記録、16日目 ・部録、16日目 ・診器は 16日単価 ・溶材科科科科(ナンス・21日) ・お歯歯科付ンス・21日準 ・お歯様を下のでは、10分割 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 ・診器歯歯 ・診器歯歯歯 ・・診器歯歯歯 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 ・診器歯歯 ・診器歯歯歯 ・治量 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・診療開始準備 ・器材料を ・歯科科保健 ・歯科科保健 ・対付 ・対量 ・対付 ・対量 ・対量 ・対量 ・対量 ・対量 ・対量 ・対量 ・対量 ・対量 ・対量
 ・記録 16日 ・部録 16日 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 ・診器歯歯 ・診器歯歯歯 ・治婦療材科科科 ・治婦療材科科科科 ・治婦療材科科科科 ・治婦療材科科科科 ・治婦療材科科科科科科科 ・治婦療材科科科科科 ・治婦療材科科科科科 ・治婦療材科科科科科科科科 ・治婦療材科科科科科科科科科科科科科科科科科科科科科科科科科科科科科科科科科科科科	 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・診療開始準備 ・器材料を ・歯科科保健 ・歯科科保健 ・対付 ・対量 ・対付 ・対量 ・対量 ・対量 ・対量 ・対量 ・対量 ・対量 ・対量 ・対量 ・対量
 ・記録 16日 ・おいる 16日 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 ・診器歯歯 ・診器歯歯歯 ・・診器歯歯歯 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 ・診器歯歯 ・診器歯歯歯 ・治量 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	・診療開始準備 ・器材料を ・歯科科保健 ・歯科科保健 ・対付 ・対量 ・対付 ・対量 ・対量 ・対量 ・対量 ・対量 ・対量 ・対量 ・対量 ・対量 ・対量
 ・記録 16日 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 ・診器歯歯歯 片記 ・溶材科科科 付録 実報 上 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・診療開始 ・器材料 ・歯科科保 ・歯科科保 ・歯科科保 ・対付 ・対量 ・対付 ・対量 ・対域 ・対域 ・対域 ・対域 ・対域 ・対域 ・対域 ・対域 ・対域 ・対域
 ・記録 16日 ・おいる 16日 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	・診療開始 ・器材料 ・歯科科保 ・歯科科保 ・歯科科保 ・対付 ・対量 ・対付 ・対量 ・対域 ・対域 ・対域 ・対域 ・対域 ・対域 ・対域 ・対域 ・対域 ・対域

「臨床・臨地実習Ⅱ」病院実習プログラム例

1日目	2日目	3日目	4日目	5日目
麻酔科) オリエンテーション 外来見学	(東京歯科大学水道橋 病院:口腔外科・歯科 麻酔科) 外来見学 病棟見学 記録、報告	(東京歯科大学水道橋 病院:口腔外科・歯科 麻酔科) 外来見学 手術室見学 記録、報告	(東京歯科大学水道橋 病院:口腔外科・歯科 麻酔科) 外来見学 記録、報告、終了挨拶	病院:摂食嚥下リハビ リテーション科) オリエンテーション
6日目	7日目	8日目	9日目	10日目
(東京歯科大学水道橋 病院:摂食嚥下リハビ リテーション科) 外来見学 検査見学 記録、報告、終了挨拶	小児歯科・障がい者歯 科) オリエンテーション 外来見学	(昭和大学歯科病院: 小児歯科・障がい者歯 科) 外来見学 病棟見学 記録、報告、終了挨拶	(昭和大学歯科病院: インプラント歯科) オリエンテーション 外来見学 記録、報告	(昭和大学歯科病院: インプラント歯科) 外来見学 手術室見学 記録、報告、終了挨拶

「臨床・臨地実習Ⅱ」歯科医院実習プログラム例

1日目	2日目	3日目	4日目	5日目
院内挨拶 オリエンテーション 歯科診療見学 記録、報告	診療開始準備 歯科診療見学 歯科診療補助実施 器材準備・片付け実施 記録、報告	診療開始準備 歯科診療見学 歯科診療補助実施 器材準備・片付け実施 記録、報告	診療開始準備 歯科診療見学 歯科診療補助実施 器材準備・片付け実施 記録、報告	診療開始準備 歯科診療見学 歯科診療補助実施 器材準備・片付け実施 記録、報告
6日目	7日目	8日目	9日目	10日目
診療開始準備 歯科診療補明 歯科診療補助実施 歯科予防処理 歯科子院健 指・ は 歯科 は は は は は は は は は は は は は は は は は	診療開始準備 歯科診療見学 歯科診療補助実施 歯科予防促置実施 歯科保健循・片付け実施 器材準備・片付け実施 記録、報告	診療開始準備 歯科診療見学 歯科診療補助実施 歯科予防促置実施 歯科保健排・片付け実施 器材準備・片付け実施 記録、報告	診療開始準備 歯科診療見学 歯科診療補助実施 歯科予防処置実施 歯科保健指・ 片付け実施 器材準備・ 告付け実施 記録、報告	診療開始準備 歯科診療見学 歯科診療補助実施 歯科予防健置実施 歯科保健値・ まが 器材準備・ 記録、報告
11日目	12日目	13日目	14日目	15日目
診療開始準備担当患者療験実施を関係を受ける。 担当 を おり を おり を から	診療開始準備 担当患者診療実施 歯科診療補助実施 歯科予防処置実施 歯科保健指・片付け実施 器材準備・片付け実施 記録、報告	診療開始準備 担当患者診療実施 歯科診療補助実施 歯科予防処置実施 歯科保健指導実施 器材準備・片付け実施 記録、報告	診療開始準備 担当患者診療実施 歯科診療補助実施 歯科予防処置実施 歯科保健指導実施 審材準備・片付け実施 記録、報告	診療開始準備 担当患者診療実施 歯科診療補助実施 歯科予防処置実施 歯科保健排導 と 器材準備・ 計付けけ実施 記録、報告
16日目	17日目	18日目	19日目	20日目
診療開始準備 担当患者診療実施 歯科診療補助実施 歯科予防処置実施 歯科保健指導実施	診療開始準備 担当患者診療実施 歯科診療補助実施 歯科予防処置実施 歯科保健指導実施	診療開始準備 担当患者診療実施 歯科診療補助実施 歯科予防処置実施 歯科保健指導実施	診療開始準備 担当患者診療実施 歯科診療補助実施 歯科予防処置実施 歯科保健指導実施	診療開始準備 担当患者診療実施 歯科診療補助実施 歯科予防処置実施 歯科保健指導実施
器材準備・片付け実施 カンファレンス参加 記録、報告	器材準備・片付け実施 記録、報告	器材準備・片付け実施 記録、報告	器材準備・片付け実施 記録、報告	器材準備・片付け実施 記録、報告
カンファレンス参加 記録、報告 21日目	記録、報告 22日目	記録、報告 23日目	記録、報告	記録、報告 25日目
カンファレンス参加 記録、報告	記録、報告	記録、報告	記録、報告	記録、報告
カンファレンス 記録、報告 21日目 診療開始準療実施 歯科科予防健指・片ンス 記録、報 を選挙を表する。 を を を を を を を を を を を を を	記録、報告 22日目 診療開始準備 担当患者診療実施 歯科予防処置実施 歯科予防処置実施 歯科保健指導実施 器材準備・片付け実施 記録、報告	記録、報告 23日目 診療開始準備 担当書をでである。 担当者をでである。 担当者をである。 担当をである。 担当をである。 担当をである。 とのでものでものでものでものでものでものでものでものでものでものでものでものでもの	記録、報告 24日目 診療開始準備 担当当療療実施 歯科診療実施 歯科予防処置実施 歯科科保健指・片付け実施 器材準備・片付け実施 記録、報告	記録、報告 25日目 診療開始準備 担当患者診療実施 歯科予防処置実施 歯科子院処置実施 歯科保健指導実施 器材準備・片付け実施 記録、報告 30日目
カンス 報告 21日目 診療開始 (記録、報告 22日目 診療開始準備 担当者診療実施 歯科診療補助実施 歯科予防処置実施 歯科保健指導実施 器材準備・片付け実施 器材、報告	記録、報告 23日目 診療開始準備 担当診療療実施 歯科予防処置実施 歯科予防処遣実施 歯科保健指・片付け実施 器材準備・ 記録、報告	記録、報告 24日目 診療開始準備 担当当診療実施 歯科予防処置実施 歯科予防処置実施 歯科科保健・片付け実施 器材準備・計算	記録、報告 25日目 診療開始準備 担当者診療実施 歯科予防処置実施 歯科予防処遣実施 歯科保健推・片付け実施 器材準備・ 記録、報告
カ記 21日 歯歯歯歯 歯を 21日 歯歯歯歯を 21日 歯歯歯歯を 21日 歯歯歯歯を 21日 歯を 21日 もの 21日 は 21日 もの	記録、報告 22日目 診療開機力をでは、 22日日 診療開発をでは、 22日日 診療・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	記録、報告 23日目 診療出準備実施施療等出於所養的工作。 23日目 診療出於不及性療等的理算的 28日間 を表述のでは、 28日間 を表述の 28日間	記録、報告 24日目 診療出療力を強力を強力を強力を強力を強力を強力を強力を強力を発生を表する。 24日目 施施 施 施	記録、報告 25日目 診療開患を療験として、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対
カ記 21日	記録、報告 22日目 診療開機力量素がある。 22日目 診療開患療療助性療験 調整を表現のでは、 変別を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を	記録、報告 23日目 診療出標構実施施療等出於所及提供。 23日目 診療出科科科學、 28日間 診療出科科學、 28日間 療療出診療防護等的 開始者療所的 開生療験的 開生療験的 開生療験的 開生療験的 開生療験的 開生療験的 開生療験的 に要 を 28日間 に変 を はずいる。 に変 を に変	記録、報告 24日目 診療出療療性療療等等等等等等等等等等等等等等等等等等等等等等等等等等等等等等等等	記録、報告 25日 診準は構実施施・ を持ちる。 を持ちるる。 を持ちるる。 を持ちるる。 を持ちるる。 を持ちるる。 を持ちるる。 を持ちるる。 を持ちるる。 を持ちるるる。 を持ちるる。 を持ちるる。 を持ちるるるるる。 を持ちるるる。 を持ちるるるるるる。 を持ちるるるるるるるるるるるるるるるるるるるるるるるるるるるるるるるるるるるる
カ記 診担歯歯歯器力記 診担歯歯歯器力記 診担歯歯歯器力記 診担歯歯歯器力記 診担歯歯歯器力記 が	記録 ・	記録、報告 23日 備察助置導行 日 備療助置導行 日 備療助置導行 日 備療助置導行 日 備療助置導 日日 施施施施施 実 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	記録、報告 24日歯歯歯器記 24日歯歯歯器記 24日歯歯歯器記 24日歯歯歯歯器記 24日歯歯歯歯器記 24日歯歯歯歯器記 34日歯歯歯歯器記 34日歯歯歯器記 34日歯歯歯器記 34日歯歯歯器記 34日歯歯歯器記 34日歯歯歯器記 34日歯病助置導片 34年診補処指・告 34年診・施施施施・実	記記録 診担歯歯歯歯器記 診担歯歯歯歯器記 診担歯歯歯歯器記 診担歯歯歯器記 診担歯歯歯器記 診担歯歯歯器記 診担歯歯歯器記 診担歯歯歯器記 診担歯歯歯器記 診担歯歯歯器記 診担歯歯歯器記 診担歯歯歯器記 診り が者療防健備報 が者療防健備報 が者療防健備報 が者療防健備報 が者療防健備報 が者療防健備報 が者療防健備報 が者療防健備報 が者療防健備報 が者療防健備報 が者療防健備報 が者療防健備報 が者療防健備報 が者療防健備報 が者療防健備報 がった施施施施 実実実体 はいった。 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、

診療開始準備 担当患者療補実施 歯科予防・型 歯科等療処置実施 歯科保健備・ は お と は は は は は は は り は り は り は り は に り は に り は に り し っ し っ し っ し っ し っ し っ し っ し っ し っ し	診療開始準備 担当患者診療実施 歯科診療補助実施 歯科予防処置実施 歯科保健指導実施 器材準備・片付け実施 記録、報告	診療開始準備 担当患者診療実施 歯科診療補助実施 歯科予防処置実施 歯科保健排・片付け実施 記録、報告	診療開始準備 担当患者診療実施 歯科診療補助実施 歯科予防処置実施 歯科保健排・片付け実施 記録、報告	診療開始準備 担当患者診療実施 歯科診療補助実施 歯科予防処置実施 歯科保健・・ はおす に はない は は は は は は は は は は は 、 、 、 、 、 、 、 、
41日目	42日目	43日目	44日目	45日目
診療開始準備 担当患者療験実施 歯科シ腺療療 歯科予防処置実施 歯科・保健性・ は を は は は は は は は は は は は は は は は は は	診療開始準備 担当患者診療実施 歯科診療補助実施 歯科予防狙遣実施 歯科保健備・片付け実施 器材準備・ 記録、報告	診療開始準備 担当患者診療実施 歯科診療補助実施 歯科予防健置実施 歯科保健値・片付け実施 器材準備・ 記録、報告	診療開始準備 担当患者診療実施 歯科診療補助実施 歯科予防狙遣実施 歯科保健値・片付け実施 器材準備・ 記録、報告	診療開始準備 担当患者診療実施 歯科診療補助実施 歯科予防処置実施 歯科準備 器材準備 記録、報告
46日目	47日目	48日目		
診療開始準備 担当ケース評価 歯科シ療補助実施 歯科予防処置実施 歯科保健指導実施 器材準備・片付け実施 器材準備・レンス参加 記録、報告	診療開始準備 症例報告 歯科診療補助実施 歯科予防処置実施 歯科保健指導実施 器材準備・片付け実施 記録、報告	診療開始準備 歯科診療補助実施 歯科予防処置実施 歯科保健指導実施 器材準備・片付け実施 記録、報告 終了挨拶		

【資料7:実習施設一覧】

実 習 施 設 一 覧

歯科診療	75,171			療科		授業科目			実習受入		
No.	施設名	歯科	小児	矯正	口腔外科	臨床 I	·臨地 Ⅱ	実習 Ⅲ	一 三 可能数	所在地	
1	匠デンタルクリニック	0		0	0	0	0		2	 渋谷区渋谷3-6-2	Т
	吉峰歯科医院	0	0			0	0	0	2	渋谷区東1-27-4]
	広尾デンタルクリニック	0		0		0	0	0	2	渋谷区広尾5-5-1]
	石河歯科医院	0	0		0	0	0	0	2	渋谷区恵比寿4-5-25	
	若林歯科医院	0	_			0_	0	0	2	渋谷区恵比寿南2-5-1	4
	ユニオン歯科医院	0	0	0	0	0	0	0	2	渋谷区恵比寿南1-2-10	-
	渋谷KU歯科	0		0	0	0	0	0	2	渋谷区南平台町2-17	-
	辻デンタルクリニック 金井歯科医院	0	0		0	0	0	0	2	渋谷区円山町5-5 渋谷区松濤1-29-21	-
	国際デンタルクリニック	0	0	0	0	0	0	00	3		-
	あつ歯科	0	0	0	0	0	0	0	2	渋谷区千駄ヶ谷5-23-2	20
	岡歯科医院	0	0	0	0	0	0	0	3	渋谷区代々木4-32-1	1
	代々木駅前歯科	0		0	0	0	0	0	2	渋谷区代々木1-38-5	1
	吉富歯科医院	0	0	0	0	0	0	0	2	渋谷区富ヶ谷1-53-2]
	デンタルケア高松歯科	0	0	0	0	0	0	0	2	渋谷区富ヶ谷1-2-13]
	エンドウ歯科医院	0	0	0	0	0	0	0	2	渋谷区本町5-13-8	
	おおた歯科クリニック	0	0	0	0	0	0	0	2	渋谷区本町2-28-2	_
	トップスデンタルクリニック	0	0	0	0	0	0	0	3	渋谷区本町3-10-3	4
	後藤歯科医院	0				0	0	0	2	渋谷区幡ヶ谷2-14-9	-
	井上歯科 赤羽歯科(信濃町)	0	0		0	0	0	0	2	渋谷区幡ヶ谷2-3-7	\vdash
	新名图符(语展明) 鈴木歯科医院	0	0	0	0	0	0	0	2	新宿区信濃町8 新宿区住吉町4-1	-
	海谷歯科医院	0	0	0		0	0	0	2	新宿区払方町15	1
	古川歯科クリニック	0	0	0	0	0	0	0	2	新宿区百人町3-1-6	1
	近藤歯科医院	0				0	0	0	2	新宿区百人町1-18-8	1
	橋本歯科医院	0		0		0	0	0	5	新宿区北新宿1-4-8	1
	すみれ歯科新宿御苑前クリニック	0	0	0	0	Ō	0	0	2	新宿区新宿1-29-2	1
	グリーンタワー歯科	0	0	0		0	0	0	2	新宿区西新宿6-14-1	1
29	赤羽歯科(新宿)	0	0	0	0	0	0	0	2	新宿区西新宿2-6-1	18
	えばた歯科	0	0	0	0	0	0	0	2	新宿区西新宿1-25-1] '°
	新宿パークタワー歯科	0	0	0	0	0	0	0	2	新宿区西新宿3-7-1	
32	うえすぎ歯科クリニック	0	0	0	0	0	0	0	2	新宿区中落合3-25-18	4
	目白ヶ丘デンタルクリニック・矯正歯科	0	0	0	0	0	0	0	2	新宿区下落合3-16-17	4
	秋山歯科	0	0	0	0	0	0	0	2	新宿区上落合1-1-15	-
	稲垣歯科医院 新宮川中雄科医院	0	0		0	0	0	0	2	新宿区上落合2-28-12	-
	新宿川中歯科医院 藤井歯科医院	0	0	0	0	0	0	0	2	新宿区中井1-9-3 新宿区早稲田町66	-
	細谷歯科	0		0	0	0	0	0	3	新宿区高田馬場3-3-9	1
	三浦矯正歯科			0		0	0	0	2	杉並区高円寺南4-6-10	†
	柳澤歯科クリニック	0	0	Ō	0	Ō	Ō	0	2	杉並区高円寺南5-18-7	1
	ケイズデンタルクリニック	0	0	0	0	0	0	0	2	杉並区阿佐谷南1-12-5	1
42	下井草歯科医院	0				0	0	0	2	杉並区下井草2-40-15	7
	山根歯科医院	0	0	0	0	0	0	0	2	杉並区上井草2-34-8]
	高井戸歯科医院	0	0	0		0	0	0	3	杉並区高井戸東2-26-6	↓
	松崎歯科医院	0	0	0	0	0	0	0	2	杉並区荻窪5-15-16-202	<u> </u>
	マナミ歯科クリニック	0	0	0		0	0	0	4	中野区中野3-30-12-102	-
	桜山デンタルクリニック	0	0	0	0	0	0	0	2	中野区東中野3-16-23	-
	キッズ&ファミリー歯科エムズ歯科クリニック東中野	0	0	0	0	0	0	0	2	中野区東中野3-8-16 中野区東中野1-51-1	-
	エムズ予防・口腔ケアクリニック	0	0	0	0	0	0	00	3	中野区東中野5-4-7	9
	高野歯科クリニック	0	0	0	0	0	0	0	2	中野区本町4-21-16	┧ 、
	土田歯科医院	0	Ö	Ō	Ö	0	Ō	0	2	中野区南台3-6-25	1
	中野デンタルクリニック	Ö	Ö	Ō	Ö	0	0	0	2	中野区新井2-1-1	1
	川崎歯科クリニック	0	0	0	Ö	0	0	0	2	中野区大和町1-65-2	1
55	赤羽歯科(池袋)	0	0	0	0	0	0	0	2	豊島区東池袋3-1-1	2
56	野城歯科西池袋クリニック	0	0		0	0	0	0	2	豊島区西池袋5-17-11] _
57	赤羽歯科(赤羽)	0	0	0	0	0	0	0	2	北区志茂1-17-10	2
58	赤羽台ファースト歯科	0	0	0		0	0	0	4	北区赤羽台2-4-51	
	こばやし歯科クリニック	0	0	0	0	0	0	0	2	江戸川区中央4-11-8	1
	赤坂歯科クリニック	0	0	0	0	0	0	0	2	港区赤坂3-8-15	1
	ますだ歯科クリニック	0	0	0	0	0	0	0	3	江東区亀戸6-58-13	1
	東京ガーデンテラス紀尾井町歯科	0	0	0	0	0	0	0	2	千代田区紀尾井町1-3	1
	すみれ歯科築地・新富町駅前クリニック おおたデンタルクリニック用賀	0	0	0	0	0	0	0	2	中央区築地2-4-10 世田谷区用賀4-13-3	1
	おおたナンダルクリーツク用質なつデンタルクリニック	0	0	0	0	0	0	0	2	世田谷区用質4-13-3 西東京市新町4-6-7	1
	林山歯科医院	0	0	0	0	0	0	0	2	四東京中新町4-0-7 横浜市神奈川区白楽121	
	白楽駅前歯科	0	0	0	0	0	0	0	2	横浜市神奈川区白楽100	2
	フレンドデンタルオフィス	Ö	Ö	Ö	Ö	0	0	0	2	埼玉県川口市栄町3-2-16	
	赤羽歯科(川口)	Ö	Ö	0	Ö	0	0	0	2	埼玉県川口市三ツ和1-9-27	1
	赤羽歯科(戸田)	Ö	Ö	Ö	Ö	0	Ō	0	2	埼玉県戸田市本町1-23-23	5
	赤羽歯科(東大宮)	0	0	0	0	0	0	0	2	埼玉県さいたま市見沼区東大宮5-36-2	
7 1				_	_	_			0	はて用し 日本のはなる 4.0	1
	赤羽歯科(上尾)	71	<u>O</u> 59	0	<u> </u>	0	0	0	158	埼玉県上尾市谷津2-2-19	

実 習 施 設 一 覧

病院

/内 //							
	施設名		授	業科目	3	実習受入	
No.		診療科	臨床·臨地実習				所在地
			I	П	Ш	可能数	
1	東京歯科大学水道橋病院	保存科、矯正歯科 等		0		60	千代田区三崎町2-9-18
2	昭和大学歯科病院	小児歯科、補綴歯科 等		0		60	大田区北千束2-1-1
3	慶應義塾大学病院	歯科、口腔外科		0		60	新宿区信濃町35

高齢者福祉施設

Г		施設名		受業科	→	実習受入	
	No.			•臨地実習			所在地
				П	Ш	可能数	
Γ	1	社会福祉法人三篠会 高齢者福祉施設 神楽坂			0	60	新宿区矢来町104
	2	社会福祉法人パール 特別養護老人ホーム パール代官山			0	60	渋谷区鉢山町3-27

医療型障がい児入所施設

No.	施設名	 受業科 [:•臨地] Ⅱ	<u>∃</u> 実習 Ⅲ	実習受入 可能数	所在地
1	島田療育センター		0	60	多摩市中澤1-31-1

学校

	J 1/2						
ſ		施設名	授業科目			実習受入	
	No.		臨床	•臨地	実習		所在地
			I	П	Ш	可能数	
ſ	1	目白研心中学校·高等学校			0	60	新宿区中落合4-31-1(同一敷地内)
Γ	2	中野区教育委員会			0	30	中野区内

保健センター

<u> </u>	,					
No.	施設名		受業科 E ・臨地		実習受入 可能数	所在地
		I	Π	Ш	印形数	
1	新宿区健康部 牛込保健センター			0	2	新宿区弁天町50
2	新宿区健康部 四谷保健センター			0		新宿区三栄町25
	新宿区健康部 東新宿保健センター			0	2	新宿区新宿7-26-4
4	新宿区健康部 落合保健センター			0	2	新宿区下落合4-6-7

【資料9:個人情報の取扱いについて】

個人情報の取扱いについて

1 個人情報とは

個人情報とは、生存する個人に関する情報であって、氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるものをいう。(他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)

2 個人情報の取扱いの原則

- ・実習中に知り得た個人情報は、関係者以外には漏らさない。
- ・実習記録等には、個人が特定される可能性がある情報(個人名、住所、電話番号、生年月日、個人特定可能な職種名、施設名、臨床実習指導者名等)は記録しない。

3 実習に関する記録物の管理

- ・記録物は決められた場所以外では開かない。
- ・記録物の散逸、置き忘れ、紛失がないように管理する。
- ・パソコン等の情報機器を使用して実習記録等を作成する場合は、作成したファイルにパスワードを設定するなど、電子データを保護するとともに、インターネットを通じて外部に情報が流出しないようにする。(使用する情報機器は、決められた場所の情報機器に限る。)

4 実習終了後の記録物について

実習終了後、実習記録等の電子データについてはすべて確実に消去する。

【資料10:実習の心得】

実習の心得

I 一般的心得

- 1. 臨床実習に従事する学生は、歯科衛生士学生としての自覚を持ち、責任ある行動をとること。
- 2. 臨床実習はすべて指導者の指示に従うこと。
- 3. 臨床実習中は診療開始、終了等の時刻を厳守すること。

II 院内での心得

- 1. 院内では静粛にすること。
- 2. 室内を清潔にすること。
- 3. 身だしなみについて
- (1) ユニフォーム、シューズ、名札は指定したものを着用すること。
- (2) 臨床実習中は指定のマスク・グローブをつけ、必要に応じて防御メガネを装着すること。
- (3) 事情によりカーディガンなどを着用する場合は申し出ること。
- (4) その他詳細については別途記載(身だしなみの項)を参照のこと。
- 4. ユニフォームのまま外出してはならない。
- 5. 実習態度について
- (1) 実習中は学生としての自覚を持ち、責任ある言動をとらなければならない。
- (2) 実習中は所定の場所より無断で離れたりせず、常に所在を明確にしておくこと。
- (3) 診療室内においては私語を慎むこと。
- (4) 言葉使いは丁寧に、感じの良い受け答えをすること。
- (5) 人への応対は思いやりを持って、笑顔を心掛けること。
- 6. 出欠、遅刻、早退について
- (1) 出欠、遅刻、早退については必ず本人が学校、班長、に出来るだけ実習開始前に連絡し、 班長はその旨歯科衛生士長に速やかに連絡すること。
- (2) 出席については、出席表に検印を受けること。
- (3) 遅刻、早退の場合も含めて、出席表には実習開始ならびに終了時刻を明記し、検印を受けること。また特記事項の該当項目に〇印を付すこと。なお交通機関の遅延により遅刻となった場合も基本的には遅刻扱いであるが、念のため遅延証明書は後日学校の方に提出すること。
- (4) 欠課 (院内で実習が出来ない状態) は早退あるいは半日欠席扱いとする。
- (5) 実習時間については原則として9時から17時までとし、1時間の休憩を含むものとする。 但し朝の準備、帰りの後始末などは含まれないので、各実習先の指導者の指示に従う。す なわち実習開始時刻は各診療室の集合時刻を示し、出席表の実習開始時刻が集合時刻より も遅れた場合は遅刻その他の扱いになる。
- 7. 機械、器具について
- (1) 病院内の機械、器具は丁寧に取り扱い、紛失または破損することのないように注意する。 万が一紛失または破損した場合、速やかに本人が指導者に申し出て、その日のうちに学校に 連絡すること。(勝手に処分などしないこと)
- (2) 診療用機械、器具は滅菌(消毒) したものを用い、常に清潔に取り扱うこと。
- 8. 患者様について
- (1) 患者様に対して親切を旨とし、自己の怠慢のため、患者様に迷惑をかけないこと。
- (2) 常に患者様の受診する心理を的確に知り、正しい医療を行う上に必要な理解と協力を得るように努めること。

【資料11: 歯科医師・歯科衛生士専任教員毎の講義担当時間割】

		A£ 445 S	_			
	<	前期>	1年	2年	3年	
【髙久】		月	火	水	木	金
	1		歯科予防処置論			A班 歯科予防処置演習
	2		衛生学・公衆衛生学		歯科衛生セミナー 〈選択科目〉	B班 歯科予防処置演習
	3		A班			口腔衛生学 I
	4		歯科予防処置実習Ⅱ		B班	
	5				歯科予防処置実習Ⅱ	
【内橋】	П	月	火	水	木	金
【八八四】	1	л		ハ ベーシックセミナー (3年に1回)	<u> </u>	317
	2				歯科衛生セミナー 〈選択科目〉	
	3					
	4		生理学			人間と生物
	5					
【佐藤】		月	火	水	木	金
【红漆】	1			小 ベーシックセミナー (3年に1回)	歯科保健指導論 I / 在宅歯科衛生管理論	高齢者・障害者歯科学
	2	歯科保健指導論Ⅱ			歯科衛生セミナー 〈選択科目〉	
	3	A班				保存修復学・歯内療法 学
	4	歯科保健指導実習Ⅱ				B班
	5					歯科保健指導実習Ⅱ
r.i.m.			.1.	_1.		^
【山田】	1	月	火	水ベーシックセミナー	木	金
	İ	歯科診療補助論Ⅱ		(3年に1回)	在宅歯科衛生管理論	
	2				歯科衛生セミナー 〈選択科目〉	歯科放射線学/ 歯科補綴学
	3	B班			口腔外科学	
	4	歯科診療補助実習Ⅱ				AH # AH A A A A A A A A A A A A A A A A A A
	5					歯科診療補助実習Ⅱ

<前期> 1年 2年 3年 【中野】 火 木 金 水 ベーシックセミナー (3年に1回) 歯科診療補助論Ⅱ 歯科衛生セミナー 〈選択科目〉 2 歯科衛生学総論 3 歯科診療補助実習Ⅱ 4 歯科診療補助実習Ⅱ 5 【田口】 月 木 火 水 金 ベーシックセミナー (3年に1回) 歯科予防処置論 歯科予防処置演習 B班 歯科予防処置演習 3 A班 歯科予防処置実習Ⅱ 4 B班 歯科予防処置実習Ⅱ 5 【小竹】 火 水 金 ベーシックセミナー (3年に1回) 歯科保健指導論I 歯科保健指導論Ⅱ 3 歯科保健指導実習Ⅱ 4 B班 歯科保健指導実習Ⅱ 5 【天羽】 月 火 木 金 水 ベーシックセミナー (3年に1回) 歯科診療補助論Ⅱ 2 3 B班 歯科診療補助実習Ⅱ 歯科診療補助実習Ⅱ 5

<前期>	1年	2年	3年
------	----	----	----

ľ	秘	Ħ	٦
L	灰红	ᆺ	1

	月	火	水	木	金
1		歯科予防処置論	ベーシックセミナー (3年に1回)		A班 歯科予防処置演習
2					B班 歯科予防処置演習
3		A班			
4		歯科予防処置実習Ⅱ		B班	
5				歯科予防処置実習Ⅱ	

【小柳】

	月	火	水	木	金
1			ベーシックセミナー (3年に1回)	歯科保健指導論I	
2	歯科保健指導論Ⅱ				
3	A班				
4	歯科保健指導実習Ⅱ				B班
5					歯科保健指導実習Ⅱ

【髙久】 水 木 金 キャリアデザイン(3 総合歯科予防処置論 年に1回) <選択科目> 歯科衛生セミナー 〈選択科目〉2限前半 口腔衛生学 II / 2 保健情報統計学 総合歯科予防処置論 3 (2限後半) A班 B班 歯科予防処置実習I 歯科予防処置実習I 4 地域歯科保健活動論 5 衛生行政・社会福祉 【内橋】 月 火 水 木 金 口腔生化学 歯科衛生セミナー 〈選択科目〉 2 口腔生理学 生命倫理学 3 4 5 【佐藤】 月 火 水 木 金 キャリアデザイン(3 年に1回) 総合歯科保健指導論 臨床歯科総論 <選択科目> 歯科衛生セミナー 〈選択科目〉 2 総合歯科保健指導論 3 歯科保健指導実習I 歯科保健指導実習I 4 5 【山田】 月 火 水 木 金 キャリアデザイン(3 年に1回) 総合歯科診療補助論 歯科診療補助論I <選択科目> 歯科衛生セミナー 〈選択科目〉 2 病理学・口腔病理学 総合歯科診療補助論 3 B班 A班 歯科診療補助実習I 歯科診療補助実習I 4 5

1年 2年

3年

く後期>

	<	後期>	1年	2年	3年	
【中野】		月	火	水	木	金
12	1	, ,	歯科診療補助論 I		キャリアデザイン (3 年に1回) <選択科目>	総合歯科診療補助論
	2			総合歯科診療補助論	歯科衛生セミナー 〈選択科目〉	
	3		B班		医療福祉連携活動論 〈選択科目〉(3時 限・2回)	
	4		歯科診療補助実習 I		/A班 歯科診療補助実習 I	
	5					
【田口】	П	月	火	水	木	金
	1	総合歯科予防処置論			キャリアデザイン (3 年に1回) <選択科目>	_
	2				総合歯科予防措置論	
	3	AЖ				B班
	4	歯科予防処置実習 I				歯科予防処置実習I
	5					
【小竹】	П	月	火	水	木	金
F.41.11.7	1			総合歯科保健指導論	イン イ	SIE.
	2				30-2311-	総合歯科保健指導論
	3		AЖ		B II	
	4		歯科保健指導実習 I		歯科保健指導実習 I	
	5					
【天羽】		月	火	水	木	金
	1	Л	歯科診療補助論 I	微生物学・免疫学	イン キャリアデザイン (3 年に1回) <選択科目>	総合歯科診療補助論
	2			総合歯科診療補助論	人选扒件日 /	
	3		BWI		AHE	
	4		歯科診療補助実習 I		歯科診療補助実習 I	
	5					

<後期> 1年 2年 3年

▼ T4	16 1		7
【始	#	♬	1

	月	火	水	木	金
1	総合歯科予防処置論			キャリアデザイン(3 年に1回) <選択科目>	
2				総合歯科予防措置論	
3	AHE				B班
4	歯科予防処置実習I				歯科予防処置実習 I
5					

【小柳】

	月	火	水	木	金
1			総合歯科保健指導論	キャリアデザイン (3 年に1回) <選択科目>	
2					総合歯科保健指導論
3		A班		B班	
4		歯科保健指導実習 I		歯科保健指導実習 I	
5					

臨床実習評価表(臨床·臨地実習 I)

目白大学短期大学部 歯科衛生学科

学生	は項	頁目ごとに○をつけて自己評価してください。	学	生による	自己評価	欄	指導者
		項目	で 自分の力 でできる	きた 指導の下 できる	できない	実施でき なかった	評価欄 A~D
	1.	清潔な実習衣を着用している。					態度
	2.	診療室にふさわしい身だしなみ(髪型, 化粧)ができる。					
	3.	爪は清潔に切りそろえられている。					
	4.	礼儀正しい言葉遣いができる。					
態	5.	適切な挨拶・返事ができる。					
度	6.	積極的に実習に取り組むことができる。					
	7.	指導者の指示に従い、報告・連絡・相談ができる。					
	8.	疑問や不明点は自ら調べたり質問したりできる。					
	9.	常に冷静に判断しようと心がける。					
	10.	時間の観念をもって計画的に行動できる。					
	1.	器具・器材の名称を理解している。					知識
	2.	歯科疾患について理解している。					
	3.	歯科治療の手順を理解している。					
	4.	歯科予防処置について理解している。					
Æπ.	5.	歯科保健指導について理解している。					
知識	6.	緊急時の対応を理解している。					
•	7.	指示された器具・器材の準備ができる。					技術
技	8.	バキューム操作ができる。					
術	9.	ライティングができる。					
	10.	印象材の練和ができる。					
	11.	歯科診療の補助を実施できる。(ケース表を参照)					
	12.	歯科予防処置を実施できる。(ケース表を参照)					
	13.	歯科保健指導が実施できる。(ケース表を参照)					
	1.	手指衛生が実施できる。					安全管理
安 そ全	2.						
で至の管	3.						
他理		体調を整え自己管理できる。					
'	_	守秘義務を厳守できる。					
			1	<u> </u>			

【歯科医師・歯科	衛生士の評価】上表「指導者評価欄」の各項目を以下の尺度(A~D)で評価を記入してください。
A:よくできている	(自ら考え自分の力で実施できることが多い)
B:できている	(指導・助言を受けて実施できることが多い)
C:努力を要する	(常に助言が必要で指示されたこと以外はできない)
D:できない	(指導・助言を受けてもできない)

検	F]

歯科医院名:							
実習期間:	年	月	日()~	月	日()
学生氏名:	年	番	氏名				

項目	学生	は項	頁目ごとに○をつけて自己評価してください。	自己評価		指導者		
1. 清潔な実習衣を着用している。 2. 診療室にふさわしい身だしなみ(髪型, 化粧, 爪)ができる。 3. 礼儀正しい言葉遣いができる。 4. 適切な挨拶・返事ができる。 4. 適切な挨拶・返事ができる。 5. 診療室のルールを理解し行動できる。 6. 患者やスタップと良好なできュニケーションを図ることができる。 7. 指導者の指示に従い、報告・連絡・相談ができる。 8. 疑問や不明点は自ら調べたり解決できる。 9. 常に冷静に判断しようと心がける。 10. 時間の観念をもって計画的に行動できる。 2. 歯科疾患について説明できる。 4. 歯科予防処置について説明できる。 5. 歯科保健指導について説明できる。 6. 緊急時の対応を説明できる。 7. 目的に応じた器具・器材の取り扱いができる。 8. 的確なバキューム操作ができる。 9. 的確なライティングができる。 10. 目的に応じた印象材の維和ができる。 11. 歯科診療の補助を実施できる。(ケース表を参照) 12. 歯科子防処置を実施できる。(ケース表を参照) 13. 歯科保健指導が実施できる。(ケース表を参照) 14. 青半衛生の実施と清潔・不潔の区別ができる。 5. 全全 2. 自己の感染予防ができる。(マスク、グローブ、ゴーグルの着用) 5. で全管理性の管理できる。(マスク、グローブ、ゴーグルの着用) 6. の管理・器材の片づけを安全に行うことができる。			項目	自分の力	指導の下	できない	実施できなかった	評価欄
3. 礼儀正しい言葉遣いができる。 4. 適切な挨拶・返事ができる。 5. 診察室のルールを理解し行動できる。 6. 患者やスタッフと良好なコミュニケーションを図ることができる。 7. 指導者の指示に従い、報告・連絡・相談ができる。 8. 疑問や不明点は自ら調べたり解決できる。 9. 常に冷静に判断しようと心がける。 10. 時間の観念をもって計画的に行動できる。 2. 歯科疾患について説明できる。 3. 歯科治療の手順を説明できる。 4. 歯科予防処置について説明できる。 5. 歯科保健指導について説明できる。 6. 緊急時の対応を説明できる。 7. 目的に応じた器具・器材の取り扱いができる。 8. 的確なパキューム操作ができる。 9. 的確なライティングができる。 11. 歯科診療の補助を実施できる。(ケース表を参照) 12. 歯科予防処置を実施できる。(ケース表を参照) 13. 歯科保健指導が実施できる。(ケース表を参照) 13. 歯科保健指導が実施できる。(ケース表を参照) 13. 歯科保健指導が実施できる。(ケース表を参照) 14. 生活衛生の実施と清潔・不潔の区別ができる。 2. 自己の感染予防ができる。(マスク,グローブ、ゴーグルの着用) 2. 使用した器具・器材の片づけを安全に行うことができる。 4. 体調を整え自己管理できる。		1.	清潔な実習衣を着用している。	((30	(30			態度
### 14 適切な挨拶・返事ができる。 1		2.	診療室にふさわしい身だしなみ(髪型, 化粧, 爪)ができる。					
 態度 5. 診療室のルールを理解し行動できる。 6. 患者やスタッフと良好なコミュニケーションを図ることができる。 7. 指導者の指示に従い、報告・連絡・相談ができる。 8. 疑問や不明点は自ら調べたり解決できる。 9. 常に冷静に判断しようと心がける。 10. 時間の観念をもって計画的に行動できる。 2. 歯科疾患について説明できる。 3. 歯科治療の手順を説明できる。 4. 歯科予防処置について説明できる。 5. 勝発・臓の対応を説明できる。 6. 緊急時の対応を説明できる。 7. 目的に応じた器具・器材の取り扱いができる。 8. 的確なパキューム操作ができる。 10. 目的に応じた印象材の練和ができる。 11. 歯科診療の補助を実施できる。(ケース表を参照) 12. 歯科子防処置を実施できる。(ケース表を参照) 13. 歯科保健指導が実施できる。(ケース表を参照) 14. 手指衛生の実施と清潔・不潔の区別ができる。 25. 自己の感染予防ができる。(マスク、グローブ、ゴーグルの着用) 76. 使用した器具・器材の片づけを安全に行うことができる。 4. 体調を整え自己管理できる。 		3.	礼儀正しい言葉遣いができる。					
度 6. 患者やスタッフと良好なコミュニケーションを図ることができる。 (1) 指導者の指示に従い、報告・連絡・相談ができる。 (2) 指導者の指示に従い、報告・連絡・相談ができる。 (3) 疑問や不明点は自ら調べたり解決できる。 (4) 無対・部のり扱い方法を説明できる。 (2) 無対・無限を記明できる。 (3) 無対・原の手順を説明できる。 (4) 無対・防処置について説明できる。 (4) 無対・防処置について説明できる。 (5) 無対・財政・財政・財政・財政・財政・財政・財政・財政・財政・財政・財政・財政・財政・		4.	適切な挨拶・返事ができる。					
7. 指導者の指示に従い、報告・連絡・相談ができる。 8. 疑問や不明点は自ら調べたり解決できる。 9. 常に冷静に判断しようと心がける。 10. 時間の観念をもって計画的に行動できる。 2. 歯科疾患について説明できる。 3. 歯科治療の手順を説明できる。 4. 歯科予防処置について説明できる。 5. 歯科保健指導について説明できる。 6. 緊急時の対応を説明できる。 7. 目的に応じた器具・器材の取り扱いができる。 8. 的確なパキューム操作ができる。 10. 目的に応じた印象材の練和ができる。 11. 歯科診療の補助を実施できる。(ケース表を参照) 12. 歯科子防処置を実施できる。(ケース表を参照) 13. 歯科保健指導が実施できる。(ケース表を参照) 14. 歯科・防処置を実施できる。(ケース表を参照) 15. 歯科保健指導が実施できる。(ケース表を参照) 16. 自力に応じた印象材の練れができる。 17. 自力に応じた印象材の練れができる。 18. 自力に応じた印象材の練れができる。 19. 自力に応じた印象材の練れができる。 11. 歯科・防処置を実施できる。(ケース表を参照) 12. 歯科・防処置を実施できる。(ケース表を参照) 13. 歯科保健指導が実施できる。(ケース表を参照) 14. 体調を整え自己管理できる。		5.	診療室のルールを理解し行動できる。					
8. 疑問や不明点は自ら調べたり解決できる。 9. 常に冷静に判断しようと心がける。 10. 時間の観念をもって計画的に行動できる。 2. 歯科疾患について説明できる。 3. 歯科治療の手順を説明できる。 4. 歯科予防処置について説明できる。 5. 歯科保健指導について説明できる。 6. 緊急時の対応を説明できる。 7. 目的に応じた器具・器材の取り扱いができる。 8. 的確なパキューム操作ができる。 9. 的確なライティングができる。 10. 目的に応じた印象材の練和ができる。 11. 歯科診療の補助を実施できる。(ケース表を参照) 12. 歯科子防処置を実施できる。(ケース表を参照) 13. 歯科保健指導が実施できる。(ケース表を参照) 1 手指衛生の実施と清潔・不潔の区別ができる。		6.	患者やスタッフと良好なコミュニケーションを図ることができる。					
9. 常に冷静に判断しようと心がける。 10. 時間の観念をもって計画的に行動できる。 10. 時間の観念をもって計画的に行動できる。 知識 2. 歯科疾患について説明できる。 知識 3. 歯科治療の手順を説明できる。 知識 4. 歯科予防処置について説明できる。 ま 5. 歯科保健指導について説明できる。 ま 6. 緊急時の対応を説明できる。 ま 7. 目的に応じた器具・器材の取り扱いができる。 ま 9. 的確なブイティングができる。 ま 10. 目的に応じた印象材の練和ができる。 ま 11. 歯科診療の補助を実施できる。(ケース表を参照) ま 12. 歯科予防処置を実施できる。(ケース表を参照) ま 13. 歯科保健指導が実施できる。(ケース表を参照) な 2. 自己の感染予防ができる。(マスク、グローブ、ゴーグルの着用) な全管理 女会 2. 自己の感染予防ができる。(マスク、グローブ、ゴーグルの着用) 4. 体調を整え自己管理できる。 なのといの着用のよりできる。 4. 体調を整え自己管理できる。 なのといの着用のよりできる。		7.	指導者の指示に従い、報告・連絡・相談ができる。					
10. 時間の観念をもって計画的に行動できる。		8.	疑問や不明点は自ら調べたり解決できる。					
1. 器具・器材の取り扱い方法を説明できる。 知識 2. 歯科疾患について説明できる。 知識 3. 歯科治療の手順を説明できる。 は 歯科予防処置について説明できる。 4. 歯科予防処置について説明できる。 5. 歯科保健指導について説明できる。 6. 緊急時の対応を説明できる。 7. 目的に応じた器具・器材の取り扱いができる。 8. 的確なパキューム操作ができる。 9. 的確なライティングができる。 10. 目的に応じた印象材の練和ができる。 11. 歯科診療の補助を実施できる。(ケース表を参照) 12. 歯科予防処置を実施できる。(ケース表を参照) 12. 歯科予防処置を実施できる。(ケース表を参照) 13. 歯科保健指導が実施できる。(ケース表を参照) ま計衛生の実施と清潔・不潔の区別ができる。 2. 自己の感染予防ができる。(マスク、グローブ、ゴーグルの着用) まは用した器具・器材の片づけを安全に行うことができる。 4. 体調を整え自己管理できる。 な用した器具・器材の片づけを安全に行うことができる。		9.	常に冷静に判断しようと心がける。					
2. 歯科疾患について説明できる。 3. 歯科治療の手順を説明できる。 4. 歯科予防処置について説明できる。 4. 歯科予防処置について説明できる。 5. 歯科保健指導について説明できる。 6. 緊急時の対応を説明できる。 7. 目的に応じた器具・器材の取り扱いができる。 8. 的確なパキューム操作ができる。 9. 的確なライティングができる。 10. 目的に応じた印象材の練和ができる。 11. 歯科診療の補助を実施できる。(ケース表を参照) 12. 歯科予防処置を実施できる。(ケース表を参照) 13. 歯科保健指導が実施できる。(ケース表を参照) 13. 歯科保健指導が実施できる。(ケース表を参照) 15. 青指衛生の実施と清潔・不潔の区別ができる。 安全管理を全全を会します。 2. 自己の感染予防ができる。(マスク、グローブ、ゴーグルの着用) 3. 使用した器具・器材の片づけを安全に行うことができる。 4. 体調を整え自己管理できる。 4. 体調を整え自己管理できる。 4. 体調を整え自己管理できる。 4. 体調を整え自己管理できる。 4. 体調を整え自己管理できる。 4. 体調を整え自己管理できる。 5. 歯科疾患について説明できる。 5. 歯科疾患について説明できる。 5. 歯科疾患について説明できる。 5. 歯科疾患について説明できる。 5. 歯科疾患者の関いができる。 5. 歯科疾患者を表について説明できる。 5. 歯科疾患者を表について説明を表について説明できる。 5. 歯科疾患者を表について説明できる。 5. 歯科疾患者を表について説明できる。 5. 歯科疾患者を表について説明を表について説明を表について説明できる。 5. 歯科疾患者を表について説明にいている。 5. 歯科疾患者を表についているにいるにはいるにはいるにいるにはいるにはいるにはいるにはいるにはいるにはいる		10.	時間の観念をもって計画的に行動できる。					
2. 歯科疾患について説明できる。 3. 歯科治療の手順を説明できる。 4. 歯科予防処置について説明できる。 4. 歯科予防処置について説明できる。 5. 歯科保健指導について説明できる。 6. 緊急時の対応を説明できる。 7. 目的に応じた器具・器材の取り扱いができる。 7. 目的に応じた器具・器材の取り扱いができる。 8. 的確なパキューム操作ができる。 9. 的確なライティングができる。 10. 目的に応じた印象材の練和ができる。 11. 歯科診療の補助を実施できる。(ケース表を参照) 12. 歯科予防処置を実施できる。(ケース表を参照) 13. 歯科保健指導が実施できる。(ケース表を参照) 13. 歯科保健指導が実施できる。(ケース表を参照) 15. 手指衛生の実施と清潔・不潔の区別ができる。 ** *** *** ** ** ** ** ** **		1.	器具・器材の取り扱い方法を説明できる。					知識
3. 歯科治療の手順を説明できる。 (4. 歯科予防処置について説明できる。 4. 歯科予防処置について説明できる。 (5. 歯科保健指導について説明できる。 5. 歯科保健指導について説明できる。 (6. 緊急時の対応を説明できる。 6. 緊急時の対応を説明できる。 (7. 目的に応じた器具・器材の取り扱いができる。 8. 的確なバキューム操作ができる。 (9. 的確なライティングができる。 10. 目的に応じた印象材の練和ができる。 (1. 歯科診療の補助を実施できる。(ケース表を参照) 12. 歯科予防処置を実施できる。(ケース表を参照) (1. 事指衛生の実施と清潔・不潔の区別ができる。 2. 自己の感染予防ができる。(マスク、グローブ、ゴーグルの着用) (マスク、グローブ、ゴーグルの着用) 3. 使用した器具・器材の片づけを安全に行うことができる。 (4. 体調を整え自己管理できる。								
4. 歯科予防処置について説明できる。 (4. 歯科予防処置について説明できる。 5. 歯科保健指導について説明できる。 (6. 緊急時の対応を説明できる。 7. 目的に応じた器具・器材の取り扱いができる。 (7. 目的に応じた器具・器材の取り扱いができる。 9. 的確なパキューム操作ができる。 (9. 的確なライティングができる。 10. 目的に応じた印象材の練和ができる。 (1. 歯科診療の補助を実施できる。(ケース表を参照) 12. 歯科予防処置を実施できる。(ケース表を参照) (1. 手指衛生の実施と清潔・不潔の区別ができる。 2. 自己の感染予防ができる。(マスク、グローブ、ゴーグルの着用) (2. 自己の感染予防ができる。(マスク、グローブ、ゴーグルの着用) 3. 使用した器具・器材の片づけを安全に行うことができる。 (4. 体調を整え自己管理できる。			=					
和識・技術 6. 緊急時の対応を説明できる。 技術 7. 目的に応じた器具・器材の取り扱いができる。 技術 8. 的確なバキューム操作ができる。 9. 的確なライティングができる。 10. 目的に応じた印象材の練和ができる。 11. 歯科診療の補助を実施できる。(ケース表を参照) 12. 歯科予防処置を実施できる。(ケース表を参照) 13. 歯科保健指導が実施できる。(ケース表を参照) 13. 歯科保健指導が実施できる。(マスク、グローブ、ゴーグルの着用) まま指衛生の実施と清潔・不潔の区別ができる。 そ全 2. 自己の感染予防ができる。(マスク、グローブ、ゴーグルの着用) まな全管理 0管 3. 使用した器具・器材の片づけを安全に行うことができる。 なの関係と言葉といった。 他理・ 4. 体調を整え自己管理できる。 中心理 を全に行うことができる。		_						
識・技技術 7. 目的に応じた器具・器材の取り扱いができる。 技術 8. 的確なバキューム操作ができる。 9. 的確なライティングができる。 10. 目的に応じた印象材の練和ができる。 11. 歯科診療の補助を実施できる。(ケース表を参照) 12. 歯科予防処置を実施できる。(ケース表を参照) 13. 歯科保健指導が実施できる。(ケース表を参照) 2. 自己の感染予防ができる。(マスク、グローブ、ゴーグルの着用) 3. 使用した器具・器材の片づけを安全に行うことができる。 佐理 4. 体調を整え自己管理できる。 4. 体調を整え自己管理できる。	k n	5.	歯科保健指導について説明できる。					
・ 技術 7. 目的に応じた器具・器材の取り扱いができる。 技術 8. 的確なバキューム操作ができる。 9. 的確なライティングができる。 10. 目的に応じた印象材の練和ができる。 11. 歯科診療の補助を実施できる。(ケース表を参照) 12. 歯科予防処置を実施できる。(ケース表を参照) 13. 歯科保健指導が実施できる。(ケース表を参照) 13. 歯科保健指導が実施できる。(ケース表を参照) *** 2. 自己の感染予防ができる。(マスク、グローブ、ゴーグルの着用) *** の管 3. 使用した器具・器材の片づけを安全に行うことができる。 他理 4. 体調を整え自己管理できる。		6.	緊急時の対応を説明できる。					
(おおはな) イエ お保付かできる。 9. 的確なライティングができる。 10. 目的に応じた印象材の練和ができる。 11. 歯科診療の補助を実施できる。(ケース表を参照) 12. 歯科予防処置を実施できる。(ケース表を参照) 13. 歯科保健指導が実施できる。(ケース表を参照) 2. 自己の感染予防ができる。(マスク、グローブ、ゴーグルの着用) 3. 使用した器具・器材の片づけを安全に行うことができる。 4. 体調を整え自己管理できる。	•	7.	目的に応じた器具・器材の取り扱いができる。					技術
9. 的確なフィアインクかできる。 10. 目的に応じた印象材の練和ができる。 11. 歯科診療の補助を実施できる。(ケース表を参照) 12. 歯科予防処置を実施できる。(ケース表を参照) 13. 歯科保健指導が実施できる。(ケース表を参照) 1. 手指衛生の実施と清潔・不潔の区別ができる。 安全全 2. 自己の感染予防ができる。(マスク、グローブ、ゴーグルの着用) 3. 使用した器具・器材の片づけを安全に行うことができる。 4. 体調を整え自己管理できる。		8.	的確なバキューム操作ができる。					
11. 歯科診療の補助を実施できる。(ケース表を参照) 12. 歯科予防処置を実施できる。(ケース表を参照) 13. 歯科保健指導が実施できる。(ケース表を参照) (ケース表を参照) 15. 手指衛生の実施と清潔・不潔の区別ができる。 (ケース表を参照) 2. 自己の感染予防ができる。(マスク、グローブ、ゴーグルの着用) (マスク、グローブ、ゴーグルの着用) 3. 使用した器具・器材の片づけを安全に行うことができる。 (セ理 4. 体調を整え自己管理できる。 (セ理	術	9.	的確なライティングができる。					
12. 歯科予防処置を実施できる。(ケース表を参照) (ケース表を参照) 13. 歯科保健指導が実施できる。(ケース表を参照) (ケース表を参照) まま指衛生の実施と清潔・不潔の区別ができる。 安全管理 2. 自己の感染予防ができる。(マスク、グローブ、ゴーグルの着用) (マスク、グローブ、ゴーグルの着用) 3. 使用した器具・器材の片づけを安全に行うことができる。 (セ理・・) 4. 体調を整え自己管理できる。 (ロ理できる。)		10.	目的に応じた印象材の練和ができる。					
13. 歯科保健指導が実施できる。(ケース表を参照) (ケース表を参照) 1. 手指衛生の実施と清潔・不潔の区別ができる。 安全管理 2. 自己の感染予防ができる。(マスク、グローブ、ゴーグルの着用) (マスク、グローブ、ゴーグルの着用) 3. 使用した器具・器材の片づけを安全に行うことができる。 (セ理・・) 4. 体調を整え自己管理できる。 (ロ理・・)		11.	歯科診療の補助を実施できる。(ケース表を参照)					
1. 手指衛生の実施と清潔・不潔の区別ができる。 安全 2. 自己の感染予防ができる。(マスク、グローブ、ゴーグルの着用) 3. 使用した器具・器材の片づけを安全に行うことができる。 他理・ 4. 体調を整え自己管理できる。		12.	歯科予防処置を実施できる。(ケース表を参照)					
安 1. 月間開工の大旭と情報 「保いととかん くどる。 そ全 2. 自己の感染予防ができる。(マスク、グローブ、ゴーグルの着用) の管 3. 使用した器具・器材の片づけを安全に行うことができる。 他理 4. 体調を整え自己管理できる。		13.	歯科保健指導が実施できる。(ケース表を参照)					
安 2. 自己の感染予防ができる。(マスク、グローブ、ゴーグルの着用) の管 3. 使用した器具・器材の片づけを安全に行うことができる。 他理 4. 体調を整え自己管理できる。		1.	手指衛生の実施と清潔・不潔の区別ができる。					安全管理
の管 3. 使用した器具・器材の片づけを安全に行うことができる。 他理 4. 体調を整え自己管理できる。	安み	2.						
他理 4. 体調を整え自己管理できる。	の管	3.						
5. 守秘義務を厳守できる。	他理	4.	体調を整え自己管理できる。					
	•	-						

【歯科医師・歯科衛生士の評価】上表「指導者評価欄」の各項目を以下の尺度(A~D)で評価を記入」	してください。
A・よくできていろ(自ら考え自分の力で実施できることが多い)	

B:できている (指導・助言を受けて実施できることが多い)

C:努力を要する (常に助言が必要で指示されたこと以外はできない)

D:できない (指導・助言を受けてもできない)

担当歯科医師、歯科衛生士からのコメント(今後の実習への助言や努力すべき点などのご記入をお願いいたします)

検印

歯科医院名:							
実習期間:	年	月	日()~	月	日()
学生氏名:	年	番	氏名				

【自己	上評価】		1	A:できた	B:ほぼできた	C:あまりできなV	、D:できない
	月日	処置名	見学・補助・実施			容	自己評価
1	/		見学・補助・実施				
2	/		見学・補助・実施				
3	/		見学・補助・実施				
4	/		見学・補助・実施				
5	/		見学・補助・実施				
6	/		見学・補助・実施				
7	/		見学・補助・実施				
8	/		見学・補助・実施				
9	/		見学・補助・実施				
10	/		見学・補助・実施				
11	/		見学・補助・実施				
12	/		見学・補助・実施				
13	/		見学・補助・実施				
14	/		見学・補助・実施				
15	/		見学・補助・実施				

保存治療系評価シート

保存系歯科治療において、適切な歯科診療補助を行うために、歯科衛生士に必要な基本的能力(知識・技能・態度)を身につける。

			(でき	きた)	(指達	尊下で	(で	きなかった)
					で	きた)		
1.	歯内療法処置	SBO						
	1	歯髄保護処置・歯髄保存療法の準備ができる。	()	()	()
	2	歯髄保護処置・歯髄保存療法の介助ができる。	()	()	()
	3	ラバーダム防湿の準備ができる。	()	()	()
	4	抜髄法の準備ができる。	()	()	()
	5	抜髄法の介助ができる。	()	()	()
	6	感染根管処置の準備ができる。	()	()	()
	7	感染根管処置の介助ができる。	()	()	()
	8	根管充填の準備ができる。	()	()	()
	9	根管充填の介助ができる。	()	()	()
2.	歯周療法処置	SBO						
	1	歯周検査の記録ができる。	()	()	()
	2	ブラッシング指導ができる。	()	()	()
	3	口腔内でスケーリングができる。	()	()	()
	4	歯周外科手術の種類の説明ができる。	()	()	()
	5	歯周外科手術の準備ができる。	()	()	()
	6	歯周外科手術の介助ができる。	()	()	()
3.	保存修復処置	SBO						
	1	メタルインレー修復の準備ができる。	()	()	()
	2	メタルインレー修復の介助ができる。	()	()	()
	3	メタルインレー合着の準備ができる。	()	()	()
	4	メタルインレー合着の介助ができる。	()	()	()
	5	コンポジットレジン修復の準備ができる。	()	()	()
	6	コンポジットレジン修復の介助ができる。	()	()	()

補綴治療系評価シート

補綴系治療において、適切な歯科診療補助を行うために、歯科衛生士に必要な基本的能力(知識・技能・態度)を身につける。

			(でき7	た)	(]	指導下で	\$ (できな	こかった)
						できた)		
1.	Crown	and bridge SBO						
	1	概形印象採得に必要な器具・器材準備ができる。	()	(()	()
		概形印象材を取り扱うことができる。	()	(()	()
	2	支台歯形成に必要な器具・器材の準備ができる。	()	(()	()
		支台歯形成の診療補助ができる。	()	(()	()
		支台歯形成時にバキューム操作ができる。	()	(()	()
	3	印象採得に必要な器具・器材の準備ができる。	()	(()	()
		精密印象材の取り扱いができる。	()	(()	()
		印象採得の診療補助ができる。	()	(()	()
	4	咬合採得に必要な器具・器材の準備ができる。	()	(()	()
		咬合採得の診療補助ができる。	()	(()	()
	5	試適に必要な器具・器材の準備ができる。	()	(()	()
		試適の診療補助ができる。	()	(()	()
	6	合着に必要な器具・器材の準備ができる。	()	(()	()
		仮着材および合着材の取り扱いができる。	()	(()	()
2.	Plate	SBO						
	1	印象採得に必要な器具・器材の準備ができる。	()	(()	()
		印象材を取り扱うことができる。	()	(()	()
		印象採得の診療補助ができる。	()	(()	()
	2	咬合採得に必要な器具・器材の準備ができる。	()	(()	()
		咬合採得の診療補助ができる。	()	(()	()
	3	装着に必要な器具・器材の準備ができる。	()	(()	()
		装着の診療補助ができる。	()	(()	()
	4	調整に必要な器具・器材の準備ができる。	()	(()	()
		調整の診療補助ができる。	()	(()	()
	5	修理・リラインに必要な器具・器材の準備ができる。	()	(()	()
		修理・リラインの診療補助ができる。	()	(()	()

目白大学・目白大学短期大学部エグゼクティブSD実施要領

(目的)

第1条 この要領は、社会のあらゆる分野で急速な変化が進行する中で、目白大学、目白大学大学院及び目白大学短期大学部(以下「本学」という。)がその使命を十分に果たすため、当面、本学の幹部教職員を対象に大学の戦略的運営に必要な知識・技能を身に付け、能力・資質等を向上させるための研修(Executive Staff Development: エグゼクティブ SD。以下「ESD」という。)の実施に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(幹部教職員の範囲)

- 第2条 この要領における幹部教職員の範囲は、以下の通りとする。
- (1) 大学学長
- (2) 短期大学部学長
- (3) 大学副学長
- (4) 特命学長補佐 (大学及び短期大学部)
- (5) 学長補佐
- (6) 大学学部長・学科長
- (7) 短期大学部学科長
- (8) 大学院研究科長
- (9) 図書館長
- (10) 学務部長
- (11) 大学事務局長
- (12) 大学事務局次長
- (13) 大学事務局部長
- (14)その他学長が指名した者
- 2 前項に掲げる者のほか、法人本部の役員及び部長並びに目白研心中学校·高等学校の校 長及び幹部教員は、常時 ESD に参加することができる。

(ESD の内容等)

第3条 高等教育をめぐる社会的変容、高等教育の改革動向及び本学の使命・課題等大学 の教学運営をめぐる以下のような重要諸課題に焦点をあて、課題解決に向けた具体的な 方策等について考究する。

(重要諸課題の例)

- ・高等教育制度(大学制度・学位制度など)の大幅な変更
- ・認証評価制度の改革
- ・地域社会及び産業界との教育・連携推進強化策
- ・高大接続システム改革
- ・大学入学者選抜改革(「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」)への対応
- · DP、CP、及び AP の整合性ある見直し
- ・2018年問題と大学サバイバル戦略
- ・ダブルディグリーの拡大と国際交流戦略(欧米等の海外交流拠点形成)
- その他重要トピックス
- 2 ESD の実施方法は、講演、パネル討議、合宿研修その他の適切な方式により行う。

(ESD の実施企画体制)

- 第4条 ESD の実施等について企画及び実施状況評価を行うため、ESD 企画委員会(以下、「委員会」という。)を置く。
- 2 委員会は、次の各号に掲げる委員を持って構成する。
- (1) 大学副学長(教育担当)
- (2) 大学副学長(総務担当)
- (3) 特命学長補佐 (大学及び短期大学部)
- (4) 大学事務局長
- (5) 法人本部総務部長
- 3 委員会に、委員長を置き前項第1号の副学長をもって充てる。
- 4 ESD の企画案の採択及び実施状況評価は、PV 会議(目白大学学長、副学長等連絡会議)及びPD会議(目白大学短期大学部学長・理事等役職者連絡会議)が行う。

(その他)

第5条 この要領に定めるもののほか、ESD の実施に関し必要な事項は委員会が別に定める。

(庶務)

第6条 ESD 及び第4条の委員会の庶務は、総務部人事課の協力を得て大学企画室において処理する。

(要領の改廃)

第7条 この要領の改廃は、学長の裁定による。

附則

1 この要領は、平成28年7月1日から施行する。